

予 算 審 査 特 別 委 員 会
令和 8 年 3 月 3 日（火）
午前 9 時 30 分開議

議員定数 8名

出席議員 8名

森下 伸吾	梅本 知江
岡本 喜好	高本 勝次
堀内 和久	小林 弘
田中 和仁	石橋 英和

他に 議長 田中 博晃 副議長 南出 昌彦

会議に付した事件

1. 議案第 1 号 令和 8 年度橋本市一般会計予算について
2. 議案第 2 号 令和 8 年度橋本市国民健康保険特別会計予算について
3. 議案第 3 号 令和 8 年度橋本市駐車場事業特別会計予算について
4. 議案第 4 号 令和 8 年度橋本市墓園事業特別会計予算について
5. 議案第 5 号 令和 8 年度橋本市介護保険特別会計予算について
6. 議案第 6 号 令和 8 年度橋本市後期高齢者医療特別会計予算について
7. 議案第 7 号 令和 8 年度橋本市工業団地造成事業特別会計予算について
8. 議案第 8 号 令和 8 年度橋本市水道事業会計予算について
9. 議案第 9 号 令和 8 年度橋本市下水道事業会計予算について
10. 議案第 10 号 令和 8 年度橋本市病院事業会計予算について

説明員

市 長	平木 哲朗	副 市 長	小原 秀紀
教 育 長	今田 実	病院事業管理者	古川 健一
病 院 長	駿田 直俊	危機管理監	大岡 久子
危機管理室長	大渡 明毅	総合政策部長	井上 稔章
政策企画課長	辻本 真吾	秘書広報課長	中村 倫子
職 員 課 長	阿瀬 英俊	人権・男女共同進歩課長	林 忠治
地域振興室長	前川 朋久	総 務 部 長	中岡 勝則
総 務 課 長	萱野 健治	財 政 課 長	三嶋 信史

税 務 課 長	田中 恭司
生活環境課長	上垣内康浩
消 防 長	永井 智之
消防総務課長	阪口 淳一
消防警防課長	栢本 祥次
産業振興課長	秋山 康弘
シティ・モーション課長	大福 忍
建 設 部 長	石井 隆博
まちづくり課長	中村 充隆
農林整備課長	森下 弘茂
水道経営課長	寺田 嘉文
下水道課長	岩倉 正和
福 祉 課 長	松岡 朋英
介護保険課長	小林 義弘
こども課長	野間 郁弘
家庭教育支援室長	吉田 健司
病院総務課長	岡村 恵介
病院職員課長	野口 朋弘
教育総務課長	丸山 恭司
学校教育課長	川原 一真
学校給食センター長	梅本 準
監査委員事務局長	岩坪 恭子
監 査 委 員	花岡 孝治
会計管理者	兼井 和彦

市 民 課 長	山本 陽子
環境美化センター長	兵衛 一郎
消防本部次長	浦口 正喜
消防予防課長	伏尾 仁一
経済推進部長	三浦 康広
農林振興課長	安田 秀幸
企業誘致室長	阪本 敏一
都市整備課長	茶原 正人
建築住宅課長	壺井 敦史
上下水道部長	堤 健
水道施設課長	辰巳谷昭範
健康福祉部長	犬伏 秀樹
保険年金課長	丸賀 啓史
いきいき健康課長	石井 義光
子育て応援課長	栗谷 句美
病院事務局長	池之内正行
医 事 課 長	谷澤 由紀
教 育 部 長	岡 一行
学校再編推進室長	家田 郁久
生涯学習課長	長谷川典史
中央公民館長	井上 恵二
監 査 委 員	瀧川 千秋
選挙管理委員会事務局長	辻本 昌亮

その他関係職員

職務のため出席した者

議会事務局長	笹山 奨
議事調査係長	中井 ユリ

事務局次長	森本 和也
書 記	諸田 泰己

(午前9時30分 開議)

○委員長(森下伸吾君) おはようございます。
ただ今の出席委員は8人で全員であります。

これより令和8年度予算審査特別委員会を開きます。

この際、申し添えます。

質疑の際、発言者はページを、答弁者は職名を申し述べてください。委員並びに答弁者ともに必ずマイクを使用し、発言が終わればスイッチを切ってください。

質疑は一問一答でお願いいたします。

なお、質疑・答弁の際は、結論や要点を先に述べ、その後に詳細を補足する形でお願いします。

委員と職員間はもちろん、市民の方にも分かりやすい質疑・答弁となるよう、結論や要点を先に述べ、その後に詳細を補足する形での協力よろしくをお願いいたします。

本日は、昨日に引き続き、議案第1号の審査を行います。

なお、併せて本日は、議案第2号から議案第7号までの各特別会計予算の審査を予定しています。

1 議案第1号 令和8年度橋本市一般会計予算について

○委員長(森下伸吾君) それでは、認定第1号 令和8年度橋本市一般会計予算についてを議題といたします。

歳出の7款 商工費 104ページから109ページまで、質疑ありませんか。

高本委員。

○委員(高本勝次君) おはようございます。109ページです。下のほうにあります地域おこし協力隊活動補助金なんですけど、令和7年度、前年度は180万円で、今回、予算が360万円と、ちょうど倍になってるんですけども、

ちょっと状況を教えていただきたいと思います。

○委員長(森下伸吾君) シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長(大福 忍君) ただ今のご質問にお答えいたします。地域おこし協力隊委託料669万4,000円。ちょっと、すみません。お待ちくださいね。

活動補助金の360万のほうで、よろしかったですか。

すみません。地域おこし協力隊活動に要する経費としてDMOの2人。地域おこし協力隊がいておりまして、去年までは1人やったんですけども、今年度で1人追加して今現状2人いますので、2人分の180万円掛ける2人分ということで360万となっております。

以上です。

○委員長(森下伸吾君) 高本委員。

○委員(高本勝次君) 活動内容を少し教えていただけたらと思います。

○委員長(森下伸吾君) シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長(大福 忍君) 主な活動内容なんですけども。観光振興を通じて地域を活性化する活動ということで、地域資源を有する、各関連事業者と連携した観光プログラムの企画及びプロモーション活動。

あとですね、SNSや動画などを活用した地域の魅力に関する発信、そういった活動の情報、あとは高野口地域における観光に関して、今ちょっと高野口を何とかっていう声もありますのでそこら辺の関係事業者との協議調整、そういったところが主な活動となっております。

以上です。

○委員長(森下伸吾君) よろしいですか。

ほかに。

堀内委員。

○委員(堀内和久君) おはようございます。

ページで言うと 108、109 になるその 2106 観光振興の経費云々の次のページの、結局、DMO ですね、ビューローの事業で 500 万というふうになるんですけど、ちょっと整理したいんで、前も一回聞いたことあるんですけど、DMO にかかるとお金の経費っていうのは、結局全般で聞くべきなんかもわかんすけど、この 7 款で、今、500 万の委託料でやっ地域おこしであったりとか、いろんな委託料があって、結局、お金の色が私たちわからないもんですから、一回そちらのほうで答弁いただけますか。この、7 款の商工費の中で、500 万ユーロって書いてあるやつ以外に、あと何を委託してるか、ビューローに入れとるお金。全部いただきたいと思うんですけど、大丈夫ですか。

○委員長（森下伸吾君）シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）ただ今のご質問にお答えします。

まず、今、議員からおただしがありました。高野山麓ツーリズムビューロー事業補助金 500 万円。これも広域的な部分の活動、これが本市を中心として、その他山麓地域を含めた広域的な活動で、経済波及効果を見込めるというところで、まず 500 万円の補助金を交付しております。それとですね、委託料で観光地域づくり委託料 60 万円。それと、観光プロモーション事業委託料で 40 万円、これで今ので合わせて 600 万円。それとあと観光案内所のほうの委託業務で 370 万円というところでございます。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）それ以外の方の委託はないという答弁に聞こえるんです。んで、それはそれでいいんですけど。プラス本市からお給料いただいとる方が何名派遣と、ほんで地域おこしが何人。お答えいただけますか。

○委員長（森下伸吾君）シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）ちょっとお待ちくださいね。

今ですね、DMO は正職がまず 1 名っております。あと会計年度任用職員が 2 名、それと地域おこし協力隊で 2 名で合計 5 名という形になっております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）すみません。観光案内所は、さっきの委託料 370 万円の中に数名分の、まだその受付の方というか、店番の方が含まれとるんでしょうか、もし含まれとるんであれば何人か。

○委員長（森下伸吾君）シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）ただ今のご質問にお答えします。

370 万円の中に人件費として、2 人分の人件費を含めた委託料となっております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）そしたら DMO の正職 1、会計年度 2、地域おこしは結構予算で飛んで、この DMO の 3 名の、概ねでいいんですけど、年収、3 人で大体どれぐらいの人件費かかるとるんでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）令和 7 年度の見込み額になるんですけども、3 名で 1,760 万程度になります。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）ざっくりでもこれで 2,000 万から 3,000 万ぐらいのお金がビューローに、いろんな仕事をしていただいとるということになるんですけど。ほんで、大体、

立ち上げて云々から、もうかなりの時間、コロナでちょっとへこんだっていうのは、もうこれはなしとして、本市が何を求めて何をしようとしとるんかっていうのが、正直ちょっと見えない部分があるんです。必要な経費だから計上してくるのはわかるんですけども。今が大体、シティプロモーション課からしたら、委託業務が大体満足度が何%ぐらいなんかっていうのがね、私ら全然測れないんですよ。何か、委託に対してここまでのことはしてもらわな困るよっていうことを分母としたときに、大体、課長的には何%クリアできるとするというふうに、令和7年度、令和6年度あたりで、どう思いますか。

○委員長（森下伸吾君）シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）ただ今のご質問にお答えします。

まあ私の思いとしました。なかなかDMOでやっていただいている活動っていうのは、市が、なかなか瞬発力要求されるような業務が多いので、なかなか市としてできない部分というところを大きく担っていただいております。そういった観点から、私どもとしては非常にありがたく思っております。100点満点で点数付けるのもどうかなというところあるんですけど。僕個人的に言えば、95点ぐらいはあるかと思います。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）ありがとうございます。課長なんで客観的な数字で結構でございます。今言われた、市としてフットワークっていうかなスピード感のところが市ができない部分を担ってもらって言うんですけど。こういうのが、予算では分からないところで、例えば1つ、2つ例とか挙げていただくことってできるんでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）そうですね、なかなか具体的に数字でっていうと、なかなか難しい部分あるんですけども。旅行事業とかで言いますと、ちょっと令和6年の数字になるんですけども、募集企画旅行11件で、139人。あと手配旅行で43件、378交流という旅行業というのは、なかなか市のほうでできないというところがあって、54件、517人というところが効果としてあるのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）それはその市が率先してそのスピード感をもってするっていう事業じゃなくて、それは、年間スケジュールで売り売り上げがさとか市の魅力を推進するために、ゆっくりとした時間の流れの中で行程組んで予算組んで企画作って、募集期間があってできることやから、市ができない、すぐできるっていうことの答えには多分なっていないと思うんですよ。

で、金貸さ稼ぐために、いろんな計画イベント、市をPRするために、ゆっくり時間かけて企画するイベントが、今の答弁やったと僕は思うんですけど。そのスピード感を持ってっていうか、その市ができないところになっとるっていう具体例がね、細かいとまでは別に予算なんで、一般質問じゃないんで追及するものではないんですけど、そこら辺が必要性の軸にね、市ができないことを彼らが担ってくれるんやっていう具体例が、ちょっと私には見えないっていう部分があるんです。DMO否定しとるわけじゃないんです。

だから、予算を審議するうえで、こういった取り組みはDMOしかできないんだよっていうの、そのスピード感の部分っていうのは、一体何なのかっていうのは、ちょっとどんなも、例えば、観光案内所とかやったら、別に、本市の商工観光課が会計年度2人を雇

わしてもらって、そっちに出勤してもらってというだけで進めますよ。例えばですよ。例えば、DMOの館が、今、高野口にあるけども、そのところで高野口商工会さんに委託しとんかな、その下、1階の部分であったりとか、連携して委託業務して、そこで店当番というかね、おもてなしをしてくれたら、これありがたい事、愛想のいい方がおるんで、その人生には間違いないと。ただどっからお金出とるかっていうことと、別にそれは、市の商工観光課っていうところが出しとったことがあるんですから、それはそれで、どない変革あって、DMO挟むことで、どんな特があるんかっていうのが、ちょっと見えにくい部分なんです。そこについての費用対効果じゃない、その市がそれをする事でプラスになるほど、例えば交付金が付くんだとか、何のメリットがあるかっていうことを、きちんと教えてほしいんです。いかがですか。すみません。

○委員長（森下伸吾君）シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）なかなか、先ほど私もスピード感っていうところも一つ、具体例として挙げさせてもらったんですけど、やはり一番のメリットというか、そのDMOの活動における、やはり広域的な部分の活動を通じて、市内の地域経済の発展、これがやっぱり一番DMOに求められるところなのかなと思っております。

橋本市については、現在のところ他の山麓地域と同様、もともと観光地ではないっていう言い方したら、ちょっと失礼にあたるかもわかりませんが、そういった効果が実感しづらいというのは、否めないところがあるんですけども、これは高野山に旅行者が増えるからか、そういった相乗効果で、橋本市内の店舗の売り上げが伸びているのか、地域内消費が増えているのかと、そういった理由は

何とも定かではないところあるんですけども。しかし、確実に橋本市の宿泊施設、飲食店、その他販売事業者なんかの売り上げが増えてるというふうに、私どもは聞いております。

これまで、DMOが橋本市内で実施してきた事業による市内経済効果っていうのは、なかなか明瞭にできないものが多いんですけども。体験コンテンツとか企画商品、あと発信してきた情報なんかで、地場産業製品、食品などの売り上げ増額の一翼はになっているのかなと、私としては考えております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）わかりました。課長はそれである程度与えた仕事に対して達成率、満足度は95%で、ある程度経済波及効果が見えない部分もあるけども、ある程度はやってくれているっていう、担当課の意思がそれなんであれば、結構でございます。ありがとうございます。

○委員長（森下伸吾君）ほかにあります。関連になりますか。関連。

田中委員。

○委員（田中和仁君）おはようございます。DMOさんがざっくり見て何かぬるい天下り組織組織に見えてしまうんでね。だからもう彼らが自立して黒字出していくっていうところを、どう目指すのか、僕ら総会に傍聴させてもらって、意見もさせてもらいましたけど。やっぱり修学旅行一つでも、営業行ったらどうや、民業を圧迫するからということで、僕らが言うよりもやっぱり会員さんがどっち向いとるかっていうところがあんまり意見出なかったし、会員さんが増減っていうのは、最近どうなってますか。DMOの。

○委員長（森下伸吾君）シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）すみませ

ん。会員の増減というご質問でよろしかったでしょうか。よろしいですか。

○委員（田中和仁君）出資者っていう呼び方だが、社員さんになる。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）社員さんですかね。すみません。

社員さんについては、社員数 20 人で設立当初、平成 29 年 10 月に設立した 20 人。現状、そのままの人数となっております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）社員さんがね、やっぱり橋本だけじゃなくて、他の広域でやってるのに、20 人しかおれへんのっていうところがどうもこの納得いかないっていうかみんなが寄ってこって、物販に参加してもらったりね。いろんな声を拾い上げて、まちをこうしていこう DMO こうしていこうよって議論があるべきやと思うんですけど、いかがでしょう。

○委員長（森下伸吾君）シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）そうですね。社員数 20 人、現状を維持っていうところになっておりまして、確かに増やすっていうのも一つの選択にはなろうかと思ってます。それは、なかなかちょっと増やすっていう判断を、今までちょっと、その協議の中でもしてなかったというところがありますので、今いただいたご意見も、ちょっと参考にさせていただきながら、また社員数増やしていく方向でも一つちょっと検討していけたらなとは思いますが。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）もう一つ最後に、やっぱり黒字化を目指すっていうかね、白浜でしたっけ、インバウンドですごい黒字出してるの DMO でね、そういう可能性っていうのを、

ちょっと目標設定してほしいんですよ。お答えできますか。

○委員長（森下伸吾君）シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）これ、いつも予算委員会、決算委員会で、いろいろご意見いただく中で、その DMO の収益、これ一応、決算上は黒というふうになっておりまして、2024 年であれば 560 万で、前年であれば 360 万。

ただし、いつもこの議論になるんですけど、先ほど堀内委員からもお話あります、その人件費ですね、市から出ているそれを含めたらどうなのというところが、正直なところあります。それを含めましたら、やはり赤字というところになります。しかしですね、なかなか、今の現状のその DMO、これは橋本市だけの話じゃないんですけども、見たらなかなか財源、市からその補填というか、そういった予算がなければ、なかなかその黒字に向けてっていうのは、非常に難しい状況であると。先ほど田中委員からお話ありました、田辺ですかね田辺のツーリズムビューローですかね、あそこなんかも、かなり黒っていう話もありますけど、かなりあそこも市のほうからも補助金というか、そういうのも含まれているというふうに聞いておりまして、今の現状であれば、なかなか市のまあ人の派遣とかそういうのがあって初めて黒字につながるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）田中議員。

○委員（田中和仁君）収益事業ね、旅行業とか物販とかっていうところをどう伸ばしていくつもりですか。

○委員長（森下伸吾君）シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）旅行業については、今年度は、そうですね。見込みで

いうと、ちょっとお待ちくださいね。金額。すみません。

一応、2025 年今年度の旅行業の売り上げの見込みになるんですけど。一応、2,700 万で前年度が 2,100 万ほどやったんで一応増額というところになってます。物販についても、令和 6 年度では 470 万程度だったのが 670 万に上がっていると一応増額はしておりますので、これについては、来年度さらにこれ伸ばしていけるかっていうとなかなか、何とも。結果としてまだわからないところもあるんですけども。当然、田中委員おっしゃるように、ここをいかに増やしていくのかっていうところが、その DMO の活動として大きな、大事な部分やと考えておりますので、頑張っていけますので、ご理解のほうよろしく願います。

○委員長（森下伸吾君）ほかに。

梅本副委員長。

○副委員長（梅本知江君）おはようございます。関連なんですけど、106 ページの 2122 の中にですね、地場産業振興センター、これ裁ち寄り処のことだと思うんですが、指定管理委託料ということで、700 万、昨年度と同様、また予算出てるんですけど、去年の 9 月だったかな、一般質問で私この件させていただいたんですけど。十数年ずっとこう赤字続きで、一般質問のときに、もう任せっきり、予算だけ出して、任せっきりじゃなくて、当局も一緒になっていろいろ計画を立てて、改善していきたいってことだったんですが、そういう状況がちょっと見えないんですが、去年の 9 月私もお願いしたんですけど、それからの状況っていうか、この 700 万ね、ずっと赤 700 万出しても赤続いてるそれをどうしようって改善っていうんですか。今どう考えられてるのか。お答えください。

○委員長（森下伸吾君）産業振興課長。

○産業振興課長（秋山康弘君）ただ今の地場

産業振興センター指定管理委託料に関連する支援についての回答をさせていただきます。

まず、この地場産業振興センターにつきましては、この地場産品をですね販売している施設でもございまして、そうしたところの、販売であつたりとか施設の管理ということで、700 万円を委託料として出しております。これは 3 年計画になっておりますので、令和 6 年から令和 8 年の中で、まずはこの 700 万円を委託をしてですね、そういった主には人件費としてこれ活用されておるんですけども。その中で運用していただいております。それでまあ、地場産業振興センターにつきましては高野口町商工会さんが受けていただいておりますけれども、その自主事業応答の中でも、独自で折り紙の教室やったりとか、ハーバリウムやったりとかいろんなそういった事業をやっていただいて集客に努めていただいておりますので。さきの議会でも、集客については徐々に増えてきておるよということで、答弁させていただいたとかと思うんですけども、ここにつきましては、あの以降ちょっと、特にこういった事業ということで予算も計上しておりませんので、何か特にそういった事業っていうのは市としてはフォローはできておりませんけれども。例えば細々ですが、ですが駅前の看板のところに、ちょっとポスターを設置したりとかっていうことで、そういったところでのちょっと対応になっておるところになっております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）梅本副委員長。

○副委員長（梅本知江君）それは分かるんですけど、この間も答弁いただいているので、あれから以後一緒になって、いろいろ計画であつたり改善の見直しっていうのをされたんですか。

○委員長（森下伸吾君）産業振興課長。

○産業振興課長（秋山康弘君）一応、今、申し上げましたように令和6年から令和8年中の委託の管理ということで、3年計画でやっておるんですけども、来年度が最後の計画の中での、委託になるんですけども、ちょっとそういう、あと、この後のところで、今のところちょっと引き受け手がいてるんかとかそういったところで、今後やっていかなあかんとは思っておりますので令和8年度、ちょっとそういったところで商工会の方とも調整する中で、今後の支援というのも考えていけたらなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）梅本副委員長。

○副委員長（梅本知江君）では改善のお話もしないままこの700万の予算をつけようとしてるってことですか。

○委員長（森下伸吾君）産業振興課長。

○産業振興課長（秋山康弘君）そうですね。700万につきましてはもう、先ほど言いましたように3年間の中での計画になっておりますので、その部分についてはもうその通りで挙げております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）梅本副委員長。

○副委員長（梅本知江君）そしてあと、お土産もねたくさんこう、いろいろ業者さんが入っておかれてますけど全然売れてないというお話もお伺いしてるんですが、その辺に対してはいかがですか。

○委員長（森下伸吾君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ちょっとご質問でお答えします。ちょっと整理さしてもらいたいんですけども。この地場産業振興センターっていう公共施設の指定管理ということで、一体的に総合的に管理していただいているというのが、今回のこの700万の委託料

なんです。そういうことでプラスアルファの自主事業と呼ばれる部分については当然指定管理者、橋本市議会にご承認いただいて、指定管理者を指定する。この指定された業者がまず管理をしていただくというのは700万円の予算で、プラスアルファ自主事業っていうのは、前向きな今議員の言われる前向きな事業、事業者から提案していただくというようなこういうスキームになっております。なので、当然話の中で、よりよい施設を目指すっていうところはそうなんですけども。

そこに特化して市が、積極的に介入をしてですね、安定度これしいよ、やるお金を出せへんでこれしようっていう、そうそういうことはできませんので、あくまで指定管理の中で、指導できる範囲内で対応するということになっておりますので、ちょっと趣旨とずれてるかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）梅本副委員長。

○副委員長（梅本知江君）いえ、それわかっています。わかってますけど、結局お任せして、こういう状況じゃないですか。そのままでいいんですかって話なんですよ。任せてそこだけでできないならば、一緒になって考えてあげるとかそういうのも必要じゃないのかっていうこと私は申し上げてるだけで、そこはわかっています。管理もわかってるんですけどね。

でもこのままで本当いつもいいのかなってずっとずっと思ってた、私もちょくちょく行ったりするんですけど本当改善のよしもないし、それこそ何かこう、費用対効果っていうのも、何か感じないですし、お土産入れている方とかも、業者さんからそういうことを聞きますしね。

なんか本当このままではっていうのをすごく感じるので、今回この質問にさせていただきます。

そして、高野口の駅前をってということなんです。すがそのときに、この裁ち寄り処はどういう形でってイメージっていうか今のところ、計画はあるんでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）市長。

○市長（平木哲朗君）まだ、そこまでいってない状況でまだ活性化協議会ができた段階で、駅舎をどうすんのか。

パイルルームの資料館をどうするのかとか、どういう店を開けてもらうのかっていうところは、まだまだこれから先を話です。

そんな簡単に進むもんでもありませんし、今出てる地場産業振興センターについては、もう、これ以上改善の見込みがなければ、商工会から返していただくっていうふうなことも考えてます。指定管理なんで、当然収益上げる責任は、高野口商工会にある。

その事業を必ず、ただ単にむやみに認めてるわけじゃなくて、こういう事業をやりますこういう事業をやりますっていうことで受けてもらってるんで。それができないのなら、やっぱりメスを入れる必要があるのかなあというふうに思ってる。この先の話僕言うたらあかんかもわかりませんが、できたら今の商工会のおところも早く解体したいんです。もう雨漏りはするし、あれ議会棟なんで、変ないびつな建物になってるので、さきそれをとって、逆に、もし可能なら商工会をあそこの、1階、2階使ってもらえるようなことも、1つ貸してるんで、収入は減るかもわかりませんが、そういうやり方も整備ということでその分、駐車場を増やすとか必要なものを作っていくとかいうふうにしたらいいのかなあとは思ってます。

ただ、やっぱり私も思ってるのは、全く商品が入れ変わらん。っていうのもあったので、一旦、今の商工会の会長が処分をして、売り出しをしたっていう経緯はあるんですけど。やっぱりそっから、やっぱり商工会にも、や

っぱり責任を持って、あそこに関しては、運営をしてほしいっていうことになりますので、課長が言ったように、令和8年度の状況を見て、もうできないっていうのなら、市に戻してもらってというふうなことも、これは考えていく必要があるかなあというふうに思っています。

○委員長（森下伸吾君）梅本副委員長。

○副委員長（梅本知江君）ありがとうございました。

○委員長（森下伸吾君）いいですか。

ほかに。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君）同じところ関連で教えていただきたいんですけども橋本駅前の観光案内書とその裁ち寄り処と、その高野山ツーリズムビューローの事業の売上高っていうのだけ参考に教えていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）まず、駅前橋本駅前観光案内所の売り上げなんですけどこれ物販の売り上げになるんですけども。ちょっと令和7年がまだちょっと、まだ出ておりませんので令和6年の数字で言わせていただきます。まず、売上が126万7,619円。来場者数が4,797人。

以上でございます。

○委員長（森下伸吾君）産業振興課長。

○産業振興課長（秋山康弘君）裁ち寄り処の売り上げと来館者数についてデータを、お答えさせていただきます。令和6年度の数値になりますが、来館者が6,966名、売り上げが500万4,863円になっております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）ツーリズムビューローの売上高ってわかりますか。先ほどの質問の中にもありました。

シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）DMOの売り上げの実績なんですけど令和6年度の数字で、売上合計が4,243万2,570円これが決算となっております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）ありがとうございます。そうね。観光を案内するっていうことで指定管理なのでっていうところもあるんですけど、ここはやっぱりね、そのレバレッジというか、投下資本に対してやっぱどんだけ返ってくるかっていうところの気持ちでの部分でいいんですけど、持っというてほしいなと思います。

我々も、やっぱりにぎわってる姿ってみたいじゃないですか。目的が管理する目的なので、そこは言えないんですけどっていう気持ちも分かるんですけども、そこはやはり、先ほど梅本委員、作っていくっていうやっぱ気持ちがある、ね、何やったっけプラチナですか、一緒に市内盛り上げようっていう話を一方で、してるのに、こっちは盛り上げなくても指定管理なんでみたいなこと言われちゃうと、何か方向性がそれでいいかなって思う気がするんで、わかりますよ。いやもう気持ちは一緒なのわかってるんで、そこがやっぱり本当に同じ方向向いていけるようにやっていけたらいいなと思います。

もう、来年はまだ僕いるか、しまいますね。そうですね。いい結果が聞けるように、今年1年、来年1年がんばってください。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）すみません。いつもねこの議論なったらね、ピンチ的なときはね、DMOの偉い人が傍聴席座ったりとかね、結構、すごい威圧的に来るイメージだったんですけど、今回はなんかさらっとくるんでね、市長の思いもわかるし、ただね僕立ち上げのと

きからやっぱり、建物と一緒にね、総合政策部長が観光課でおられたとき中小企業庁行ってる、喧々諤々やってお互いの市のためにやろうということで、思いは違っても、ゴールは一緒のはずなんでね。そこで今ときの担当が今シティの課長がたまたま、この方やっていうだけで別に誰が悪いわけでもないのわかったけど、委託したものごとに、サマーボールも何でも、過去にそうやったけど、委託事業を、議会が議決して認めたら、その財布の中身やり方に対して、議会ごときが文句言うたらあかんちゅうのはようわかつとんですよ。でも、決算予算繰り返す度に、今年は令和8年の予算審議、次令和9年予算組めるんかっていうような心配の懸念がある。

今回のこの議論の中だったら、そろそろ次の令和7年の決算、近々この決算に対して、今回のDMOに関してですよ、どのような仕事をして欲しいかっていうことをもう1回整理して、国費がどんだけ入って、市費がどんだけ人件費込みで入って、費用対効果をどのように求めるかで費用対効果を求めないんであれば、ここまではしてくれるからなんていうか、この比べる表作って欲しいんですよ。市が担ってシティセールス課、昔の商工観光課が会計年度さんなり、市のOBなり、正規職員をそこへ人事異動さしてやったパターンと、今回のこのパターンと、どない費用対効果、差がるかっていうのはやっぱり、令和7年決算に対して、議会審議、議決、承認もらうにあたっての誠意っていうのは、経済部としては、僕は必要不可欠だと思うんです。

だから、あのとき、もう大分前なんでね、中小企業庁行って云々のときに、基礎、土台がちゃんと固まってないのにえいやあで議決案件じゃないからってえいやあでDMOを立ち上げた結果がこれかよって正直思ってますけど、そんなことしても、前向きでいけへんじゃないすかどっちかがおれらなし

やあないんで、前向いていくためには、ね。しなった柱に持っていこうと思ったら、やっぱり、どっかで角度を変えていかなあかん。そのためにはどっちが先に歩み寄るかっつうのは、気持ち的には議会が歩み寄るから、ちゃんとした論と証拠を見してくれと、これが令和7年の決算なんでそれ要望、強く要望処分でよろしくをお願いします。

答弁ください。

○委員長（森下伸吾君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ご質問お答えします。確かにそうやと思います。ちょっといろいろ僕も経済推進部長に就任して思うところっていうのは、ほんまに例えばDMOがそしたらなかったとして、市に観光行政が戻ってきたとして、旅行商品もつくれないし、物販だけを粛々としながら、観光行政を、するのがいいんか、そうじゃないんか、こういう議論におそらくなってくるんやと思います。

先ほど課長が答弁した、すぐに対応できるということの中には例えばすぐに物品対応物品を売りに行ける、役所でやったら当然公平性を重視して、いろんな業者に声かけなあかんのやけども、社委員に声をかけてすぐに商品が用意できるといったような、こういう対応ができるというふうに考えております。でも、デメリットとしてはやっぱりこう、すぐに目が届かない状況になるっていうところもございますので、その辺ちょっと、ちゃんと分別した上で、説明できるようなものを、令和7年度決算向けて、ちょっと分別できるように、中でちょっと協議をしたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）今回きついこと言うけど、でも令和9年度当初予算を円滑に組むにあたってはそれなりのそちらの整理と

いう覚悟も要るのではないかなというんで、これ以上この議論やっても、そこへ派遣し、されとる職員が傷つくだけですわ。プレッシャーと。当局は誤魔化してるだけに僕らが見えてしまうし、そこで働いてる人達が傷つくだけやから、気持ちよう仕事させやろうと思ったら、雇い主である経済部がきちんと明確に道標つく作ったと。赤でもこう行くんやってしてくれて、議会の承認もうたら何も問題ないじゃないすか。

そんな観光でよその都市に勝てることないんやから、うちはうちの戦略がこうやっていうことを示して欲しいんです。

それだけお願いいたします。令和7年決算でお願いいたします。

○委員長（森下伸吾君）ほかにございせんか。

田中委員。

○委員（田中和仁君）もう一回、そのDMOのところなんですけど。やっぱりもう一回、高野山麓っていう原点に立ち返ってですね、もうどんどんと高野山連れてってもらような、地道な、やっぱり、物販っていうか旅行業を、やってほしいですね。これがもういいじゃないかってどんどんとマイナス方向の議論するよりも、プラスになっていって欲しいという思いで、質問してます。

答弁ください。

○委員長（森下伸吾君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）それはもう、僕たちも同じ思いでございます。日頃の高野山麓ビューローと、市のシティプロモーションのやりとり見てると、ほんまヒヤヒヤするぐらい喧々譁々の議論はしてます。

そんな中ですごい僕らも辛いところは、ほんまに40万円の補助金の支出で、それ以上のものを求めとるっていうところもちょうと市にもですね、市というか自分にもですね覚悟のところが足らんのかなという部分もち

よってございますので、どこまで投資すればそんなに返ってくるってことも含めて、議論というのはしていかなあかんというふうに考えておりますので、先ほど令和7年の決算に向けてということ言いましたけども、令和8年の事業計画を作る段階で、ちょっと議論をしたいと思います。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）ほかに。

堀内委員。

○委員（堀内和久君）違うと思います。109ページ、2111宿りです。これもいつも同じ話になるんで、言いにくいことなんで僕が言う方がいかなと思うんですけども、もうぶっちゃけた話まず今回国費のね、関係あるんで、赤字でもついていかなあかんていうようなイメージを持ってございます。

これやっぱり、ある程度こう、これをね、平木市制云々関係なくこれ木下市長のときに、宿り温泉ね作って、ほんでやっていこうということで当初は委託料なんかなかった、なんぼかお金もろとったから、そのあと、タダで委託できるとこ探して業者も何回か入れ替わってよね今の業者で、300万か400万で頑張ってくれとるけども、もうさすがに無理やなということで、金額がこう上がってきて、もう1,000万ぐらい仕方ないかなっていうので今日まで来てると思うんです。

維持管理費がオール電化であるがゆえにっていうかね方ばかりで、もう直球で聞くんですけど、これいつまで耐えるんですかっていう話。そこで働いてる人達は僕好きやし、たまに高野帰り、わざとあっちから帰って、1人でご飯食べに行ったりしてね。あそこは好きですんであそこはやって欲しいという思いは個人的にはあるんやけど、やっぱり例はさっきも言った、令和9年の次の当初予算のことも考えたら、財政のことも考えていったら、切っていく覚悟っていうのは、市民の

税金を使う仕事やから、どっかでいると思うんやけど、これいつまで耐えるんか。その辺、さき教えといてほしい。

○委員長（森下伸吾君）シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）ただ今のご質問にお答えします。

そうですね。なかなか、宿り非常に穴場といいですか。僕らも非常に貴重な観光資源と、非常に市内外から好評を終えている施設でございます。

コロナ禍の中ではね、かなり来場者数落ち込んだんですけども。一時はもう1万2,900に、もうここまで落ちてしまったかっていうとここまで落ちたんですけど、今すではV字回復で1万8,180人とかなり、過去最大の人数上げるところまで来ております。

これは当課としての思い、私としての思いになってしまうんですけども。それと昨年の決算委員会でもちょっと副市長から心強いお言葉もいただいたというのものもあるんでちょっと僕は大きなこと言わせてもらうんですけど、私個人としてはやはり、ずっとついていていただきたいなという思いは持ってますこれも当然市長とか含めて決める話にはなるとは思うんですけど、当課としてはそういう思いを持って、この宿りの業務に、尽力しているというところでございます。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）そして、僕も課長と同じ思いです。でも、ね。ほかに。市民の税金を他に使わなあかんこの職員さんがよく言う、優先順位ってなったときにここが一番ではないと思うんです。

苦渋の決断をせなあかんときに、1,000万程度の委託料というんかな。今回修理とかいろいろあるさかいに、2,000万超えてますけど、1,000ちょいのお金を毎年毎年行く、この、

国のペナルティー的な逆の立場から言うと、10年20年、何年やったらペナルティーは逃れるのっていう話と、あと市はどこまで持ちこたえられるのっていう、気持ちの論上の論じやなくて、うん。その政策論ですわ。

その辺はやっぱりこの二、三年程度で答えた三島ってその黒字でV字回復っていうで委託料が、300万程度、1日1万円の365万円程度でおさまるんやったら、この議論は多分ちょっとマシにはなると思うんやけど。

この議論ちゅうのはやっぱり、財政課さんもヒアリングするときにこれここをいつまでやるんやっていうのは当然あろうかと思うんやけど。

そこのね、線引をある程度聞いとかなと、今年度来年度ってこういう絵って言うのとわけじゃないけど、それこそ長期スパン、3年ぐらいでこの数字回復認め見込めなかったら、苦渋の決断で1,200万程度の、補助金、補助金とか運営費、もう諦めざるをえれへんとか、そういう議論をしたいだけであっていかがですか。

○委員長（森下伸吾君）市長。

○市長（平木哲朗君）私もこの施設には、当時県会議員でしたけど、反対しました。市長やめときって、こんなん絶対儲からへんでっていう話もさせてもらって。

市長になって、建物も見せてもらいました。

こんなん絶対に収益につながれへん。

紀見荘でも、私ら紀見荘の維持なんて最後しめる、最後の処分までして、最終、区民に500万を分担してもらってというふうな、最後の措置までやってきました。ここをいつまでやるかっていうのは本当、そろそろ。

温泉も1,000メートル以上ってあるんで、ポンプとか、痛みの通常よりはるかに早い。

どんどん傷んでくるっていうところがあるので、これについては、この1,300万の委託料も実は支配人と話しして、夢を追いかける

な。お前商売人なんやから。やっぱり委託料を入れても、やっぱり黒字にある経営性っていう話を支配人にもしてきたところがあるんす。もう無茶するなど。ここで決めがつぶれても、市とても辛いだけやっていうところで話をしてきています。

ただ、もうそろそろ、毎年毎年これだけ修繕費がかかるっていう厳しい状況もあるので、もう少し、経営状況を見ながら、修理費がどれだけこれからかかるんかとか、ていうのをやっぱり見据えた上で、決定をしていくっていうことが大事なかなと思っています。もう私らも嫌ほど、なんぼやっても紀見荘なんて、立ち直れへんで。最初3,000万ぐらいの借金残っちゃうか。て言うのとたぐらいあって、それが、経閉店するってなったときに、お客さんが来てくれて、500万まで、赤字を圧縮できたっていうところもあります。やっぱり、施設を本当に維持するっていう、価値がどこまであるのか。

雨降った大雨降ったらもうあそこへ行けないっていうふうな、ところもあるので、そこは、これから十分、協議をして、どこまで持たせるのやという話は、決定をしていく。

ということになると、思います。

ずーっとやるわけでもできないと思い、どんどんどんどん委託料だけが上がっていったら何のためにやってるかもわからないので、そこは支配人等も、意見も聞きながら、最終、どういうふうにするのかっていうのを決定できたらと。

いうふうに、思います勝手に閉めるっていうのはなかなか契約もあるので、そこはやっぱり考えながら進められたらと思います。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）すみません。担当課に伺うんですけど、国費のペナルティー的なことあるでしょう。例えば、返還命令とか、あれ、15年間、20年は絶対しとかなあかんねやと

か、よく聞くそういう話だけはちょっと議事録に残していただきたい。

○委員長（森下伸吾君）シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）ただ今のご質問にお答えします。

この宿り以前からも、堀内議員からも、個人的にもいろいろとご相談というかお話しさせていただいて、最悪処分せなあかんというなったとき、そういうペナルティー的なものあるのかなあっていうところのご相談も受けてたんで1度県の方に、確認取らせていただいたんですけども県の都市政策課ですか、ここにお問い合わせしたんですけども基本的には都市局所管補助事業等に係る財産処分承認基準についてっていう、こういうのがありましてこれの通り、包括承認による報告でよいと思われるとのことであるんですけども、有償譲渡など場合など、別途申請が必要なケースもあるため、処分方法の詳細な検討が始まれば再度相談して欲しいんですよっていうようなお答えはいただいております。

一応その10年を経過したっていうところで、すでに宿りについて10年経過してるんで、一応処分、僕は処分したくはないんですけどもそういう議論がなったとき、そういったペナルティというところは、何とかクリアできるのかなというふうには考えてます。

ただし相談、要相談というところでもしかしたら、具体的な話になったときにそれじゃだめですよっていうふうになる可能性もあるということだけご理解ください。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）怖いのはそこだけで、延命してあげたい、残してあげたい私も課長と同じ思いなんでだからこそ、マイナスの部分ペナルティの部分条件の部分というのを

きっちり明確にしといて、テーブルの上に乗せた議論しないと、9年10年11年で続いていくことっていうのは当然委託料を減らして、黒字化して運営していくっちゃうことはまず不可能だと思います。そこはもう市サイドにお任せしますんで。きちんと、必要な要件材料というのは、議論のテーブルに乗せていただきたいことをお願いしておきます。

結構です。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）であればもう民間に売却というか、民間の宿として前向きにですね、スタートするのがええんかなと思うんですよ。

温泉である日必要っていうのは本当にあるのかなあと、3,000メートル下からくみ上げる。水道水でも別にお風呂入りますんで、ばんがろうが足らんかったらばんがろうを追加してもらう。

民間の発想でどうやったら回っていくんかっていうところが本当は正しいんかなと思うんですけどいかがでしょう。

○委員長（森下伸吾君）市長。

○市長（平木哲朗君）おそらく、民間の人が見たら、あれを買おうと思わんと思います。部屋も少ないし、そして個室じゃないんで、複数人が止まるようになってるところに、やっぱり採算ベースにやっぱり乗ってこない。もともと最初は、ちょっと企業名忘れましたけど、民間企業が受けてもてあったんですけども、やっぱり難しいっていうことで、撤退したっていうところもあるので、ここをやっぱり民間に売るっていうのも、かなり難しい。1度部屋とか見てもらったらいいんですけど、やっぱり20、20年ぐらい泊まれる、ね。部屋が少ないんですよ。そういうところに果たして、それは5万とか10万の宿泊料にしたら、利益が出るかもわかりませんが、そういう施設でもないの、やっぱりそこはま

たいろいろけ、最終的にどうするかっていうところ、やっぱ検討していくうんだったらまた入札にかけられないけないので、そこも含めて、またこれから検討していけたらと思います。

○委員長（森下伸吾君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）非常にわかるんですけど、これなんか、せっかく橋本市のそういう場所なので、もう、例えばもう小学校の林間学校で使う、その経費は全部市が当然教育費出すんで。

そこに10人、1クラスぐらいのところみんな泊まってもらうってやると、強制的に売り上げも上げれるし、橋本市のいいところも見てもらえるし、それが、5年後になくなってたらちょっと残念なんですけど。何かそういう、協力できるところは協力するというか、何か、ちょっと考えてもらったらいいのかなっていうところもあるので、何か、そこはどうなんですか。そういうのは、教育委員会として何かを考えていけたりとかするんですかね。

○委員長（森下伸吾君）教育長。

○教育長（今田 実君）ありがとうございます。同じような事業で、高野山行ったりとかっていうのがあります。

そこには、メニューがあって、そのメニューがいいから、子どもにとって、学校で学んでいることを生かしていけるような、そういう中身だから行くっていう形になっています。ですからそこで、どんなものを、提供してくれるかっていうこと、そこがポイントかなと思いますので、今の段階では、その中身がわからないので、判断はできませんけれども、そういうところがあるならば、俎上に載せるっていうことは可能かなとは思っています。

○委員長（森下伸吾君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）緑育とかでやってるんですかね。

聞いている体験とかなんて多分できるのかなと。あと、すぐ下にね、玉川狭ですかね、あるんで、そういうところもあるのかな、綺麗な虹の見える何でしたっけ、五光の滝でしたっけ。そういうのもあるんで、受入れる体制ができるかっていうの、ちょっとわからないんですけど。そこは、何かやりようによっては少人数のクラスならでは、クラスができるのかなっていうところもあるので、考えていただければと思います。

○委員長（森下伸吾君）関連ありますか。関連ないですか。

それでは、堀内委員。

○委員（堀内和久君）104ページの下、2104商工振興の次のページ跨いでちょっと幾つかあるんで順番にいきます。

まず、12の委託料の隠れ谷池の保守点検です。これは全然金額がどうのとか、そういうことを聞いとんじゃなくて、チェック機能ですね、どこでも、この予算書の中にトイレ委託料ってたくさんあると思うんですけど。何個かは知っとるとこなんで直接担当か聞きに行ったんですけど、この辺は、契約上、365日やったら、何回トイレの掃除してもうととか、当然こっちは隠れた谷は河南地区なんで、下水じゃなくて浄化槽なんで、浄化槽のお金とかそんなのも僕別に聞きたいとは思ってないけど、維持管理する上で衛生上とか、掃除をどれぐらいちゃんとしてくれるかどうか、どういう条件でこの契約をするかっちゃうのを一度聞いておきたいと思ひまして、お願いいたします。

○委員長（森下伸吾君）産業振興課長。

○産業振興課長（秋山康弘君）隠れ谷池トイレの保守点検委託料と、その下のトイレ等の管理委託料のご質問に、お答えさせていただきます。

まず、隠れ谷池の保守点検委託料につきましては、これは年に4回浄化槽の保守点検を

していただいております、清掃は1回になります。

もう一点、隠れ谷池トイレ等の管理委託料につきましては、これ製竿組合さんの方に委託をしておるんですけれども、ちょっと、そのトイレの清掃の頻度はわからないんですけれども、お客さんが毎日こられますので、そんな中で、衛生状態を保っていただいたような形で、清掃していただくように、お願いをしておるところです。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）来場者数とか、橋本市内に転々としてるトイレで、いろいろあると思うんですけど、大なり小なり、委託料が30万40万のともありゃここみたいに8万円のともあって、その8万円の仕事の量を、どんな仕事を委託してるかっちゅうことですよね。365日1日1回お掃除してねっていうパターンなんか、週に1回は絶対やってねっていうパターンなんかまた掃除したらちゃんと、何時何分まで行かないんですけど。何月何日に1回掃除しましょうとか、そういうのはやっぱりちょっと約束にしたい方が、うん、綺麗な時と汚いときっていうのが差が激しすぎるなトイレトペーパーとかまあ、ある程度補充しといたらね、切れた人が当たった人の誠意というか、あれになるから、続いていくやろうけど、隠れなんで毎日掃除せえ8万円で毎日掃除せっていうのちょっと酷な話やと思うんですけど。

市は、委託するにあたってどれぐらい、衛生的な答弁、衛生的という解釈の答弁は、1日1回もしくは週に何回お掃除してくれっていう意味合いで8万円計上しとるが、この辺、農林振興やったら、的確に1日1回掃除してもらおうと困るってちゃんと言うてくるんですね。だから、ちょっと8万円かわいそうなんだっていう意味なもあるんですけど。

どいかがでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）産業振興課長。

○産業振興課長（秋山康弘君）すみません。

明確に、何回という設定はございませんので、その部分についてちょっと答弁できないんですけれども。やっぱり隠れ谷池に使うタイミングっていうかお客さんの多いタイミングっていうのは土日が結構あったりとかあと、大会も組合主催の大会であったりとか、子どもらが集まるような大会だったりとか、そういうのもありますので、そういった状況の中で、今のところはちょっと清掃していただいております、その衛生状態を管理していただくっていうところでしかちょっと今のところ答弁できませんので、よろしく願いいたします。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）分かりましたちょっと、不衛生なときの話をよく聞くので、大会のとき、もしくは土日の前の金曜日、金曜日は定休日になるのかな。

せめて週1回ぐらいはきちんと、トイレっちゅうのは日本はトイレが綺麗やっていうことですからね。その辺はやっぱり委託料を払うところ、せめてこれぐらいはしてくださいっていう指導、お約束をいただきたいという要望と、ましてこの今議会で1,200万のね、隠れ谷池の修繕費上がってこれからも、ここにね、試験池精緻化これなりに人を呼び込もうっていうのが今回の予算のあらわれやと思うんで、やっぱりね、トイレぐらいは綺麗にしとかんと、ちょっと釣り堀やから。こんんでええわって言うたら、何のために国体のときにおもてなしトイレおっきなあれを入れたんかっていうのがあるんで、トイレぐらいは綺麗にっていう、指導、お願いを行っていただきたいことを要望します。

その次に、委員長続けていいですか。

○委員長（森下伸吾君）はい。

○委員(堀内和久君)もうちょっと下の方で、この1,200万の話はもう置いて、一番下ですね、18の一番下、和歌山、はしもとオムレツ促進協議会補助金、これね。喧々諤々あって、ここを、ここ1年2年でちょっと、お金が、最初は50万。すみません、あえて言います50万ドブにほっとるイメージだったんですけど、ちょっと変革があって金額が上がってきたんで、いろんな変革取り組み結果っていうのは、単年度ではついてこないんで。二、三年たったら、結構盛り上がり過ぎて復活しつつあるような気配がします。費用対効果っちゃうのは、各お店に行ってみないとわからないし、卵の産業を支えとる卵屋さんたちがようになったよとか売上上がったよっていう卵屋さんがそういう意見をもし持っとるんやったらこれは正解だと思うし、今後の意気込みというか、うん。何かこういう。去年今年ってこう増額予算できとる根拠とか、なんか企んどるんやとか、そういうのがあったら、お願いします。

○委員長(森下伸吾君)産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐(伊賀義喜君)ご質問にお答えいたします。

令和5年度にオムピッピーというオムレツのマスコットキャラクターを誕生させて、令和6年度にそのキャラクターを使って、オムレツをもう一回、下火になってたところを盛り上げようということで、周知を図ってまいりました。そのときでオムレツのその認定店が9店舗ございました。それはもう個別の当初28年、本格的に始まった28年度からずっと残ってくれている事業者さんに出てたんで、一緒になって盛り上げようということで、いろいろと話をさせていただいて、オムピッピーを使った広報誌、オムピッピーニュースを、使って認定店9店舗さんを紹介することで、6年度はオムピッピーニュースを3号出しました。

で、それとあわせて、イベントでも周知を図ろうということで、まっせ橋本ですとか、橋本マルシェが6月と12月あったんですが3つで、来場者の方に、チラシだったりオムピッピーニュースを配ったりっていうことで周知しました。

7年度については、それに、その活動にプラスして認定店を増やそうということで、今年度活動をしていきました。で、9店舗から、今14店舗ま、5店舗増えてます。

その中の1つは、給食センター、も入っております、こちらのほう、給食センターでは、給食メニューに橋本オムレツを、去年で言いますと、7年度で言いますと2回、メニューとして出していただいて、それで小学生にも、周知を図るというような形で、子どもの胃袋掴むじゃないですけど、そういうところで、子どもさんが認識してくれたら、それが、ご家庭に帰って保護者ですとか関係者の方にいろいろと、またおうちでお話してもらえということで、そういうところもターゲットにしながら、まずは足元を固める市内で、認知度を上げるということで、活動して参りました。

この来年度、令和8年度なんですけど、オムレツが本格的に始動しまして、10周年を迎える記念の年というふうに位置付けております。

予算案の挙げております予算の中には、その10周年の記念イベントとして、何かできないかなということで、今までは周知を図ってくるっていうところに力点を置いてたんですが、それを今度はオムレツの認定店に足を運んでもらう。そこをもうちょっと加速させたいなということで、今企画しているのは、スタンプラリーですとか、そういうところで、オムレツを知ってもらった人が、直接もうお店に行ってもらってっていうのをもう少し、加速させて、認定店の売り上げを上げるって

うところにつなげたいなというふうに思っています。そこでお店に行って、オムレツを注文してもらうっていうところで、もともとのオムレツの出発点である。橋本市内の養鶏場の卵の出荷量、こういうところの生産量増加にも繋がるのではないかなというところで、橋本が誇る卵もの量もふやしていきたいっていうところで、令和8年度は計画をしているところです。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）そうですね。もう10年になるんですね、10年間でオムレツ関係の質問をして、初めてですね。

ちゃんと思った答え返ってきたのが、これが前向いていくんやったら全面的にバックアップするしね、誇れる卵は誇れるっちゅうワードもええと思うし、確かあれ、6月2日って水害のイメージがあるんですけどこれ、6月2日が確かオムレツの日なるんですよ。もう頑張ってください。お願いします。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）すみません。橋本オムレツはどう、どうなったら良いんですか。

「卵のまち」としてね、卵料理でもいいでしょうっていうことを、以前に質問したんですよ。卵っていうことでまちを活性化できれば、儲けは達成できるわけですよ。

だけど、ものすごいピンポイントでオムレツって、オムレツに2,000円出すってなかなか勇気の要ることだと思うんですよ。家でも作れますしね。そこらのことを考えたときに、卵料理であればもうそんな10店舗20店舗どころかもうほとんどの店が参加できる条件が整うと思うんですよ。

天津麺でもいいし、天津飯でもいいし、中華も行けるし、デザートでも行けるし、プリンも行けるし、もう卵さえかすってれば全部参加できると思うんですよ。

それをあえてものすごいニッチなところで行って、加盟店舗もそんな伸びませんから頑張って伸ばしますっていうのは、自らハードルを上げて、しんどいことをしようかなっていうことに見えるわけです。

だから、そのオムレツのまち、オムレツ推進協議会っていう看板は別に外さなくてもそのままでもええと思うんやけど、料理のターゲットを卵使ってれば加盟できますよって広げていけば、オムレツの上りはそのまま使えていってどの喫茶店でも立ててくれると思うんですけど、いかがなんでしょう。

○委員長（森下伸吾君）産業振興課長。

○産業振興課長（秋山康弘君）ただ今のご質問にお答えします。

以前からも、そういった卵料理いいんちゃうかっていうようなご意見っていうのは確かに何回かいただいております。で、まずそのオムレツにした経緯っていうのがやはりその全国にはオムレツでまちおこしをしているところがないというところで、そのときにもハードルが高いというのは重々承知した上で、ここへ挑んで行ったんですけれども、そういったところでやっぱり他の地域との差別化ができるというのがひとつオムレツなんかなっていうところでは、考えております。

以前からそういった、卵料理どうよっていう話もある中で、でも、まずは一旦オムレツで、軸を固めた後に、その卵料理もあってもいいのかなっていうふうに僕は個人的に考えておるんですけれども、なかなか卵料理で、事業者さんを支援するってなりまして、その店舗が、ちょっと増えてきて14ですけれどもそれが100、200ってなってくると、どうしても行政としても、ちょっと対応できないところなんかも出てくるかなっていうところも、考えておりまして、いただいている課題というのは常に認識しながら、オムレツに

取り組んでおるんですけれども。

ここの軸だけをちょっと、まず固めたいという思いがありますのでご理解いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）もちろん前向きな質問としてさせていただいたということです。要望です。

○委員長（森下伸吾君）ほかにありませんか。岡本委員。

○委員（岡本喜好君）105ページの12番の委託料の高野口パイルブランディング事業委託料で、これって去年もされてると思うんですけど、こういった成果ってどういうものがあるのか教えてください。

○委員長（森下伸吾君）産業振興課長。

○産業振興課長（秋山康弘君）高野口ブランディング委託料について説明させていただきます。

令和8年度としては500万円要望させていただいておるんですけれども。先ほどお話あったように令和7年度は800万円ほどの予算で委託を実施しておるところです。

まず、パイル織物につきましては、橋本市市の地場産業基幹産業として地域の発展を支えてきた産業であるということと、そういった、生地が海外有名ブランドとか産業資材に使われておって、世界に誇る技術が集積している産地でもございます。

ただ海外製品との価格競争であったりとか、消費者のニーズの変化、認知不足とか、人材不足の課題に直面している中で、ここのパイル織物を再び世界に発信できる産地とするために、産地の事業者それから組合、行政が一体となって、令和7年度からブランディングに取り組んでいるところです。

7年度の事業につきましては、まずそのパイル織物の事業者であったりとか、消費者のヒアリングをした上で、消費者アンケートとか

ワークショップ、ブランディングの会議なんかを重ねてですね、まずはそのブランドのコンセプトというものが、何なのか、消費者に今のままで刺さってるのかどうなんかっていうところを、改めて、みんなで事業者さんらと集まってですね、ブランドのコンセプトであったりとか、ブランドでどういうメリットがある。これは委託の事業の中では、機能的なベネフィットとか、情緒的なベネフィット、そのパイル織物がどんな機能を持って、お客さんが買ってるのとか、どういう感情で買っているのとか、そういったところから、一からみんなで考えなおして見つめ直して、どういう売り方をしていったらいいかなっていうところを、事業者さんだと一緒になって取り組んでおるところです。

で、この事業まだ7年度の事業につきましては、最終的にそのブランディングの会議というものを何回かした中で、この方向性どうやっていうのを、まだちょっと最終的にそこまで固まっていない状況でして、そのブランドについてのコンセプトなんかを固めたらですね、事業者さん集まっていたら報告会した上で、ブランドブックを作って、そのブックを従業員さんにもすべて持っていただいた上で、みんなで、このブランドについて、もう一度その高野口のパイルというのはどんななんやということを、認識した上で、取り組んでいきたいというふうに考えておりまして、その7年度の事業を受けた中で、8年度としましては産地のイメージを動画作成したりとか、YouTube（ユーチューブ）、Instagram（インスタ）なんかで広告出したりとか、そういったようなブランディングを広めていくっていうような事業を予定しておるところになっております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）今のお話聞いていると、そのB to BってのはB to Cに特化して消費者さんに直接、受け入れてもらえる商品に関するブランディングっていうこういう認識でいいですか。

○委員長（森下伸吾君）産業振興課長。

○産業振興課長（秋山康弘君）もともとこの事業は、どちらかちょっとB to B向けで、いろいろその生地屋さんとしていろんなところにき産業資材とか主として出していったんですけども、やはりB to Bだけでは事業者さん向けでは、なかなかその市民も地元の住民もやっぱりそのパイル織物ってどんなかっていうのを、わかってもらってなかったっていうところに、事業者さん自身なんかも気づいてきたところですよ。

ですので、このブランディングの事業以外にも、委託事業なんかで、産地化事業の育成事業ってのもあるんですけどもそういう中では、B to Cにもっと力入れていって、一般の消費者にも、わかってもらう必要があるということで、取り組んでおりますので、今回のそのブランドにつきましてはB to BもB to Cも、事業者さん向けも、一般消費者さん向けも、すべて含んだ産地の中での話で取り組んでおるところですよ。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）よくわかりました。800万円、昨年だして、まだコンセプトは決まっていってという中で、ちょっとどう使われたのかちょっとわからないんですけど。売り上げをどうやってふやしていくかっていうことに尽きるのかなと思うんですけど。どっかそのワークショップに参加したって方は、若い女性とかそういう方なんですかね。

私も妻とか、あと、ここはもうちょっとこうしたら、買うのにとか、いう声はちょこちょこやっぱりママ友の中で話題がでて、もうあ

と一歩欲しいよね、みたいな声を聞くときもあるんですけど。そういう方が参加されてるのか。そのかわいの方がさ、参加されてるのか、どういう方がワークショップに参加されたんでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）産業振興課長。

○産業振興課長（秋山康弘君）ワークショップにつきましては、主に、パイル織物事業者が参加しております。そこに委託事業者の方々が、先導役で入ってるような形になっております。

議員さんがおっしゃってありましたその消費者であつたりとかこうしたら買うのになつていうところにつきましては、消費者へのヒアリングとかアンケートとか、そういったところで実際にWebになっておりますけれども、面談したりとかっていうことで、こういったところが、そのパイルを買うきっかけになっているのとか知るきっかけになっているのっていうところは、また別のところで、ヒアリングした上でブランディングの構築の方に取り組んでおるところになります。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）よろしいですか。

ほかにございませんか。

田中委員。

○委員（田中和仁君）105ページの委託料、市内事業者雇用状況調査委託料の委託内容を教えてください。

○委員長（森下伸吾君）産業振興課長。

○産業振興課長（秋山康弘君）市内事業者雇用状況調査委託料について説明させていただきます。

まず、この市内の中小企業につきましては人口減少などに伴う労働力が不足しておることが、大きな経営課題になっているのが現状になっております。

市内の事業所における人材不足の状況で

あったりとか、あと多様な人材の雇用の状況。または多様な働き方の活用状況などの実態を把握するための調査を、今回実施していく予定です。主に4点実施します。

まず、一点目は、事業者へのアンケート調査、紙の調査になるんですけども、これは1,000社程度予定しております。

2点目は事業者へのヒアリング調査、10から15社程度を予定しております。

3点目は支援機関へのヒアリング調査です。この支援機関といいますのは、国、ハローワークであったり、県振興局、あと市内の経済団体、金融機関などを想定しております。

4点目はこの支援機関との検討会を行う、こういった事業を予定しております、この後に、令和9年度以降の今後の労働力不足の解消に向けた施策に反映していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）働く事業者さん目線ということですかね。

要は市民の皆さんが、どっかええとこないってよく聞かれるんですけども、そんなに全部ハローワークに載ってるわけではないし、みんな自力で、パートないかなって探してるじゃないですか。その助けになっていく方向なんですよねきっとこれ、この調査は、これアウトプットなんか出すんですか、こうでしたっていうのは、調査する、して、またそれはそれで考えますっていうことですか。

○委員長（森下伸吾君）産業振興課長。

○産業振興課長（秋山康弘君）まず、今回のこの委託料につきましてはもう事業者向けを考えておりますので、ちょっとそれをアウトプットするかどうかってのはおそらくしていくんかなと思っておりますけれども。

一旦これは事業者向けです。

一般の求職者向けにつきましては、この中

には入っておりませんが、今令和7年度の雇用の事業の中で、産業振興課、企業誘致室、介護の方と連携して働く人を紹介するような、冊子を作っております。

この冊子は、100部でして主には、そのデータで、まいていってですね橋本市内にはこういう、会社がありますよっていうのを、もっともっと周知していくのが我々行政の仕事かなというふうに考えておるんですけども、この周知の方法の一環としてInstagramも同時に立ち上げておまして、問、万が一そういう求職者、一般の方向けに、何らかのアンケートなりそういうのが必要な、状況になるのであれば、ここをもっと広くフォロワーをふやしていってですね、こちらの方で対応できるようなことができないかなということで、今ちょっと想定というか、考えておるようなところもございます。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）ありがとうございます。事業者っていうのは製造業ですか、もうすべて、介護とかもう福祉も入れて、どう、どの範囲まで。

○委員長（森下伸吾君）産業振興課長。

○産業振興課長（秋山康弘君）そうですね。1,000社市内には1,000社以上の事業者ございますので、1,000社ってなってくるとちょっと何社か削らなあかんのですけれども。今現在で国のアンケートとか調査なんかでは人材不足が、特に著しく大きいところというのは、製造業でありましたりとか、建設業飲食業とか介護とかそういったところも、なってくるんですけども、そういったところの中から、データを抽出して相手先を選んでいきたいというふうには考えておるところです。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）よろしいですか。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君）調査することは現状把握で非常に大事なんですけども、それはちょっと足りないってなったときに、じゃあ、それを補填するっていうかその紹介できる今度ツールが、あるのかっていうときに、現状わかりましたけど、現状です。こういうこうですっていう答えしかないのかなとそこに、労働者を、私たちこういう相談を受けてるんで、ご紹介できますっていうところまでいくもんなんですか。

○委員長（森下伸吾君）産業振興課長。

○産業振興課長（秋山康弘君）事業者さんに職を紹介するところっていうのは、やはりちょっとハローワークさんがメインになっていきますので、我々これ、企業と連携して、市内の就職先を紹介する説明会なんかも1月の末に開催しておるんですけれども、やはりそこに入ってくる参加者さんのほとんどは、ハローワーク経由で来ておりますので、まずはその職を直接マッチングするところは、ハローワークという軸はあるかなというふうに考えてますんで。

我々は、どちらかというと橋本市内にはこういう職業、こういう働く場があるよっていうことをもっと市民さんに知ってもらうことで、今その市外へどんどん雇用ないということで出ていったりとか、若い人たちが出ていっちゃってるんですけれどももっとそこを知ってもらって、橋本市でも働けるっていう選択肢が十分あるやないかっていうのを、もっともっと周知していくのがまず、我々行政の1つやることなんかなと。

そのうえで、今後、令和9年度以降になるかなと思いますけれども、国の事業なんかを活用をしてですね、事業者さんが人を雇うときにどういうところがちょっと足りてなかったのかとか、逆に求職者の方も、もうちょっとスキルアップしてもらおうような、研修

会なんかを用意することで、例えばA Iに関する研修会なんかを、求職者さん向けに用意したりとかそういったことで、することで雇用の労働者不足のところを、その働く側と雇う側と両面から、フォローできればいいのかなっていうふうに、今のところ、ちょっと構想の段階のところもありますけれども。

考えております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）何か聞けば聞くほど二重行政の気がするんですよ。

なんか、結局やってるところは、最終的またハローワークにそれ返しますみたいな話になるわけじゃないですか。だから、どうなるかなと思って。

いや、それやったらなんか空き家バンクじゃないけど、求職バンクみたいな、アプリコ作ってあげて。

橋本市で求職をあそこに、企業さんは、人手不足こういう業種の仕事をなるほど。労働者というか、従業員雇いたいっていう人はそこに登録したら、何かそのアプリから見たら橋本市の、この業種の人材が欲しいそれそこで別に消防職であっても市の職員が入ってもいいし、何かそれで事足りるんかなって思うんですがわざわざ調査をかけて、ね、人手不足というところに調査かけて人手不足です。それは人手不足ですよみたいな。

話になるだけなのかなと思ったので、あんまりこう意義をちょっと感じないでいや、調査は、現状把握でやっていただいたらいいと思うんですけど、何かその最終目標をどこに持っていくかっていうところを、ちゃんとマッチングまでして、いけるってやっぱり企業もウィンやし、雇用者もウィンになるような、しっかりそこに成果をつなげるようにしてください。

○委員長（森下伸吾君）よろしいですか。

田中委員。

○委員（田中和仁君）関連で、ハローワークという狭い配意に頼らない方がありがたい。

例えば、農業の短期種そ短期のアルバイトであったり、わざわざハローワークに、どちらも登録するメリットがどこにあるのかなという。同僚議員も短時間バイトね。短時間就労市でやってる行政もあるよっていうことで提案されてましたけども、本当にそれ掲示するだけでも、メリットあるっていうか、ここ電話かけて聞いてみよう、まだ募集しますかっていうだけでも非常に役に立つ。

結果、行くところができてきてくれるところが、来てくれる人がいてっていうのが動き出せばいいので、ハローワークありきっていうのはちょっと感どうかなって思うんですけどいかがでしょう。

○委員長（森下伸吾君）産業振興課長。

○産業振興課長（秋山康弘君）そうですね。いろんなツールを使って仕事が紹介できればなというか、知ってもらえればいいかなというふうには考えております。実際、商工会議所さんなんかでも、前の議会でもありましたように、そういう隙間時間を活用するようなアプリを、部会の方でやってたりもしておりますので、そこはハローワークに限定されず、柔軟に対応できればいいのかなというふうには考えておるんですけども、ただ一旦我々、これ、こういう組織を立ち上げて、やっていかなあかんというふうにも考えておりますので、そんな中でやっぱりハローワークというのは、外せませんので、そこを軸にまずはちょっと答弁させていただいておりますけれども、そこは柔軟にできたらと思っておりますし、今現在も、橋本市のInstagramなんかでは、そういうホームページにも掲載しておりますけれども、そういったハローワークのですけども求人情報なんかは、掲載しておるところですので、はい。

そこは柔軟に考えていきたいなというふう
に思っております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）雇用って書いてあるんでちょっと雇用以外に膨らまして欲しいなという思いもあって言わせてもらったんですけども、例えばボランティアであったり、職人さんの弟子であったりってところは、雇用に限らずね、どうやって見つけばいいんだろうとかっていうところがあると思うんですよ。そしたら、雇用のやつだけやっていますんでそっちは知りませんってしまいうで。幅広くいけば、別に問題ないのかなって思うんですけどね。

今回の委託料からは外れてしまいましたか。

○委員長（森下伸吾君）産業振興課長。

○産業振興課長（秋山康弘君）今のお質しを聞いている中で一番率直に思ったのが、例えば製竿組合さんなんかの職人さんっていうか後継者育成、何かを想定思ったんですけども、やはり例えば製竿組合の竿師さんの後継者育成というか、発掘という形であれば、やはりちょっとここはちょっとその切り口が違うというか、またちょっと違う考え方の事業で考えていく必要があるのかなっていうふうには、考えておるんですけども、今のところは、まずはその、例えば先ほど申し上げたように製造業であったりとか、外食とか、介護とか、そういったところでの人材不足というのが、もう、全国でも特にやっぱり不足しておって、日本人だけではこれちょっと回せないんじゃないかなってような議論なんかも、国の方なんかでもされておりますので。

まずはそういったところを、一旦考えさせていただいたらというふうには考えております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）同じところで関連でハローワークさんにこれ求人出すときって、実は結構、男女雇用機会均等法の絡みで、本当は、ちょっと男性が雇いたいんだけどとか女性雇いたいんだけどとか言っても、やっぱ法律の関係で、誰でも雇いますっていうような形であったりとか、いろいろ制約があると応募してきた人は絶対面接しなくちゃいけないかな、確か何かそういう方これ実は年齢が実は引っかかってこの人はないんだけど、応募されると絶対面接しないかんとか企業さんからするとちょっとね、法律の関係で、使い勝手が悪いというか逆に広く間口を取らなくちゃいけないがゆえに本当に欲しい人材をこの年齢層のこういう方が欲しいんだってやっちゃうとちょっと、書けないっていうこともたまに聞くので、逆にそういうそのマッチングがハローワークで難しい部分の漏れてる。事業者からしたらハローワークに出すとちょっと、ストライクゾーンから離れる方が来ちゃうので、ハローワークにちょっと出せないよっていうような方を、市で調査して、そこをマッチングしていくんだっていうような、それがまた、この法律に抵触してしまうのかわかんないんですけども、そういう何か痒いところに手が届くような、そういう意見もね、取れるんやったらとってもらって本当にその市民の方の事業者と雇用者が幸せなるような、そういうちょっと、何かな、状況調査につながるようにしてください。

何回そこってありますか。

○委員長（森下伸吾君）産業振興課長。

○産業振興課長（秋山康弘君）以前農業のところでおったときにもうちょっとそういう事業をやったんですけども、おそらく市が直接紹介するということは多分あっせんできないというか法律に抵触してきますので、そこら辺は、その時も有料職業紹介業の方

に入っていて、という形だったと思います。

ちょっと何回か重なる答弁なるかもしれませんが、まず我々としてはやっぱりその橋本市内にどれだけその働くところがどんなところがあるんかっていうのをまずやっぱり知ってもらってというのが一番大事なところかなというふうに思っております、なかなか議員おっしゃってることもよくわかるんですけども、その人と人を結びつけるというのは、かなり専門的なことも関係してくるかというふうに思っておりますので、そういった専門的なところは、ハローワークさんのほうで、ちょっとやってもらえればというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○委員長（森下伸吾君）ほかに。

堀内委員。

○委員（堀内和久君）107 ページ 2125 ふるさと納税ですね、ふるさと橋本応援基金、去年と横ばいなんですけど、今年は何かね、ちょっとか柿が、不作やったんで、ふるさと納税のあれが入りがちょっと悪かったんかな、令和7年度はちょっと弱かったんかな、ちょっと目標、何億目標にしているんかとかそれ、その根拠とか、その辺ちょっと教えてくれたら。

○委員長（森下伸吾君）産業振興課ふるさと納税係長。

○産業振興課ふるさと納税係長（室貴彰君）ふるさと納税の件でお答えさせていただきます。

柿が不作ってのはすみません令和6年度のときに柿が不作でして、前年統合年度が、5億6,000万いただいたところを、4億7,000万まで落ちてしまったっていうところでした。

今年なんですけども、今年はですね、柿のほうは十分生産量はあったんですけども、制度の変更で、10月1日から制度が厳格化され

るっていうところで、9月に寄付が集中しました。5億6,000万円いったときも同じような現象があって、単価が安かった分もあって当時物価高騰の前なので、なので柿に応募者が増えて一番多い事業者でいうと、1万件を超えるような、返礼品の希望があったりとかで、1事業者で1億円稼いでいただいたりとか、そういった事業者があったんですけども、今年がやっぱ物価高騰どんどんふるさと納税変わってきておりまして、当時であれば、お肉であったり、果物であったり、嗜好品っていうのが人気だったんですけども、近年の物価高騰によりまして日用品であったり、食材でも、大容量で冷凍のもの。ずっと置き置きできるようなものとかっていうものにニーズが集まりまして、本市の方でいうと、なかなかそういった返礼品を持ち合わせていなかったこともあって、なかなか伸び悩んでいたというのが今年、ございます。

一応現在2月末で約4億9,000万円のご寄附をいただいております、3月で1,000万円以上は、いただけると見込んでおりますので5億円を超えることができるかなっていうところが、現状になっております。

令和8年度の方でもですね、また、9月末で制度厳格化されていくような、指針が出ておりますので、随時それに対応しつつ、本市の強み等を出せていけるように頑張っていければと思いますので、またよろしく願いいたします。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）よく調査されてよくわかりやすかったです。ちょっとでも、増えること。祈ってますし何か協力できる方だったらまた、勉強させてください。ありがとうございます。

続いていいですか。

○委員長（森下伸吾君）はい。

○委員（堀内和久君）ちょっと漏れたとこな

んですけども、関連ある。

一回終わります。

○委員長（森下伸吾君）関連で。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君）ありがとうございます。返礼品の種類が何種類ぐらいあるのかっていう話と、あと、なんか最近よく有名だからこそ、体験型っていうんですかね。さっきDMOのその体験とかを、その返礼品に、メニューに入ってるのか。っていう体験型のそういうメニューですね、そういうものが入ってるのかどうかだけ教えてください。

○委員長（森下伸吾君）産業振興課ふるさと納税係長。

○産業振興課ふるさと納税係長（室貴彰君）議員のご質問にお答えします。

まず返礼品なんですけども、季節によって出てる出てないがあるのであれなんですけども、一応本日現在、一番出ているポータルサイトでは、1,226件の返礼品を掲載しております。

体験型のほうなんですけども、コロナ以降また宿泊等が復帰していてふるさと納税でも、同様に宿泊の体験のチケットであったりっていうのが、人気になってきております。

本市の方でも昨年令和7年度にヤフトラベルさんのポータルサイトと契約しております、そういったところを強化できればと思っております。

ただ、ヤフトラベルさんの登録されている事業者が4件程度なので、またその宿泊施設も、本市を通して本市の補助金等を使って開設されてるところもありますので、連携をとって増やしていければと考えております。

○委員長（森下伸吾君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）すみません。ありがとうございます。ちょっと体験でねDMOさんを使うのもいいし、そのサマーボールでます席作って、

そこに、どうぞっていう、というようなメニューも作ろうとかつくれなくはないのかなあと思うので、そこは知恵を絞って、ふるさと納税の納税額をどんどん増やしていくような、そういうアイデアをどんどんつくっ出してください。充実させてもらったらいいと思います。ちなみにそういうメニューってあるんですかね。

○委員長（森下伸吾君）産業振興課ふるさと納税係長。

○産業振興課ふるさと納税係長（室貴彰君）今まで体験っていうのはなかなかご用意できてなくてですねただ、藍染を染める工房が慶賀野の方にあったりとかそういったところの体験チケットであったり、今はなくなってしまったんですけども高野口の方の和菓子屋さんで和菓子の、作る体験であったりっていうのは過去にはあった経緯はあります。

○委員長（森下伸吾君）関連で、ほかにありますか。

田中委員。

○委員（田中和仁君）そこまでの積極的な、こんな商品出してくださいっていうところまでは、産業振興課さんも手が回れへんのかなって見てて思うんですけども、もっと、人を入れてみたらいかがでしょう。

ここ大事な部署はんで、はい。

○委員長（森下伸吾君）市長。

○市長（平木哲朗君）人は増えればっていう話ですけど、今、人件費が増えるとその経費率が影響してきます。今、50%ですけど、今回、多分、今度改訂っていうのは、2%下がって、48%になってくるので、人を入れたらその経費率がどんどん上がっていくんで、あんまりプラス要素が出てこないっていう、それだけ稼げるものがあたらいいんですけど、うちの場合やっぱりそういう事業者がおれへん。今よく有田市の話しているんですよ。有田市も、鰻とやっぱりみかんです。

で、有田も浜名湖から鰻を買ってきて、養殖して、加工までするので、そこでウナギが売れるっていうことになってて、うちの場合、まずそういう業者がないので、そういうことができないっていうのと、やっぱり、柿も、やっぱり季節に左右されるんで、今柿で一番困ってるのが、色づきが遅い。本来9月の15日ぐらいに、利根早生なんか出荷してピークを迎えるんやけど、今は9月末までかかるっていうこともあって、やっぱりなかなか難しい部分もあって、うちの場合は富有柿があんまりないので、いろんな限りしても、ちょっと天候の関係も、大きく影響してきてるっていうのもあったり、やっぱり令和6年度でカメムシで、いっぱいやられて、もう柿作んのやめたっていう、大きいところほどやめてるっていうのもあるので、今後、柿の生産量が、柿どこまで安定してくるのかなあという心配もしてます。やっぱりなかなか、1,126やったかな、あるんやけど、じゃあいくら売れてんのっていうと、やっぱり少ないっていうところもあるので、なかなかね、人をふやしたからって、今度経費率みられ出したら、今度、産物の値段は上げなあかんようになってくんですよ。1万円で売ったやつを1万2,000円とかでやると、またこれまだ売り売りにくくなるっていう現状もあるので、そこはよく研究をしてやっていかないと、おそらく、40%まで下がるようになってると思うんです。だから、そこをどう考えていくか。経費をあんまりかけられへんようになってくるのかなあというふうに思うので、その辺を少し研究させてもらった上で、入れてメリットがあるんやったらメリット、入れていくっていう形になろうかと思います。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）ありがとうございます。橋本市、池がたくさんある杉村公園にも、丸尾池ありますんで。

ウナギの業者をトップセールスで、引っ張ってきてもらえますようにも高め、もう隠れ谷池ももうヘラブナやめて鰻せよってはっばかけていただけたら、拡張が必要です。要望です。

○委員長（森下伸吾君）ほかに関連で。
暫時休憩します。

（午前 11 時 10 分休憩）

（午前 11 時 10 分再開）

○委員長（森下伸吾君）再開いたします。
この際、11 時 20 分まで憩いたします。

（午前 11 時 11 分休憩）

（午前 11 時 20 分再開）

○委員長（森下伸吾君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

7 款 商工費 ほかに質疑ありませんか。
堀内委員。

○委員（堀内和久君）109 ページです。ちょっとすみません。さっき聞いたらよかったんですけども、さっきの 108 ページの観光振興に要する経費 2106 の次のページまいで、聞き忘れました。申し訳ありません。

18 の紀の川橋本サマーボール補助金ですが、現在の状況と、ちょっとやっぱこの予算書だけでは見えない。附帯決議云々から、委託をやめて本市でするようになったせざるえんようになったらどの日本語が正しいかわかりませんが、市がやるとして市がやるようになって、この金額で果たしていけるのかどうかで、人件費さらにかかっていると思います。だからサマーボールで総額幾らぐらいかかるとるように予測されておるのか、この辺を教えていただけたら。

○委員長（森下伸吾君）シティブロモーション課長。

○シティブロモーション課長（大福 忍君）紀の川橋本 SUMMER BALL のまず、決算の状況なんですけども、ちょっとお待ちください。令和 7 年度の今年度の決算これまだ実行委員会に諮ってない数字になるんですけども、ほぼほぼ監査も終わっておりますので数字的に言わせてもらいますと、歳出の部が 2,802 万 5,361 円。歳入のほうは 3,081 万 756 円というふうな形になっております。

来場者数については昨年より増加して過去最大の 6 万 8,000 人となっております。

あとはそうですね、人件費の部分というのはあれですかね、時間外とか、その辺ですかねちょっとお待ちくださいね。

令和 7 年度の当時調査した数字になると思うんですけども、実際の金額からちょっとずれるかもわかりませんが。10 月ぐらいの時点で 201 万円程度の時間外勤務が発生する見込みとなっております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）堀内議員。

○委員（堀内和久君）これなんですけどね。結局、上げてきとるっちゃうことはまだ市でやっていくから、あげとると思うんですけど。今まで民間に委託しとったときはし、市の職員の時間外とか人件費っていうのが、どれだけかかっと思ったんかって言うたら、かなり市がやるようになってからののが上がると思います。片や、民でやっと思ったときのボランティア、間でも民でもどっちでもいいんですけど、いろんなところにはボランティアの公募を募ったりすのに、市の職員が動いたら時間外つくんなってというのがやっぱりちょっと矛盾をどうしても感じるんです。

当然、市の職員には申し訳ないなと思いながら、やるからにはまあ、本来動いたら業務命令で来たら、時間外を出さなあかんという法律があるのはわかるんですけど、いろんなところでね、ボランティアにお願いしとる反面、

こっちだけが給料出るっていうのは、ちょっとどう、複雑な思いというか別に正しいことをやっとならなくて構わないですけど、これ今後ずっと、言いたいことは今後ずっとこれ、公募せんともともと、シティセールスっていう名前の前の商工観光課の課長さんの答弁っていうのが僕は生きとると思うんですけど、民間じゃなかったらとてもじゃないけど、ようやっていかんで、人件費高騰物価高騰で花火代やら諸経費も上がとる。これ、財政健全化ってまた、令和9年8年何らかの形で、ね、制御せなあかんというふうになってきたらどっかで何かをね、抑制せなあかんという定義になってきたら、これもやっぱり一つのサマーボールをするしないの議論というのがいづれ来るかもしれないんですね、正しいとして。公募とか、ずっと市がやっていくのか。やれるのか、この辺をお伺いいたします。

○委員長（森下伸吾君）シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）ただ今のご質問にお答えします。

令和6年度から事務局が市のほうに移りまして、それまでは別の団体にご尽力いただいて、無事に、盛況に終えることもできとったんですけども今現状としては事務局、市、シティプロモーション課になっております。

しかしですね、令和5年度の時点ではボランティアの状況になるんですけどこれ令和5年度のときは17人であったのに対し、令和7年度であればもう76人そこまでは、ボランティアの状況も増えてきておりまして、僕らとしてはその、事務局を担っていただけの団体というのは、もうどこでもいいというわけではないと思っておりますやはりその運営に関するプロフェッショナルというかもやはり祭りを安全に無事に盛況に終えるこれがもう絶対条件ですので、例えばですけど商工会とか過去にもやっとなら

例もありますけどあーいったちゃんとした団体というのはちょっと失礼になるんですけども、過去にそういう末に携わっていた人とか、そういう、プロフェッショナル的な人に会ったら担っていただけるなという思いは持つとるんですけども、なかなか、そういった団体は今ちょっと探せる状況にはないというところではございます。実際、このボランティアに参加してきていただいているんだ方の中で毎年、参加してくれとる中、こういった人にこちらからお声掛けさせていただいて、実行委員会に入ってくれへんかっていうふうなところはお声掛けさせていただいておりますしかしながらですね、結果としては、引き続きこういったボランティアとして、もう単年単年で協力をさせて、いっていただくかせてもらうんでその実行委員会とかそういうちょっと、そういうところに入ってっていうのはちょっと荷が重いよっていうような声を聞かせていただくケースが多いという状況になっておりまして、今のところは、やはりシティプロモーションが事務局を担って頑張っていきたいなと考えております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）法律がありますんで、別にボランティアの数増えてるのは喜ばしい、ありがたいことやけども。やっぱりね、正規の職員さんが動くたら、こっちは人件費かかるっていう矛盾を感じる。でもこれは別に、どないかせいっていう要望言える権利もこっちもありませんし、納得はできへんなど思いながら法律を物差しにしたときは、そちらのやっとならすることが正しいんで、それはそれで結構なんですけど。今の課長さんの答弁やったら、ある程度プロフェッショナル、経験値のある人、専門性の高い人やったら、誰でも任せるわけじゃない、その人やったらええよっていうふうな答弁に聞こえたんですけど

ど、だったらなぜ公募しないのっていう話なんです。一本釣りです。探しに行くとか、誰かやってくれませんかっていったらいいのは別として、基本的にはしっかりした人だったら、公募で値段がおうたらその人にやってもうてね。市より専門性高かったらそれでいいよっていうふうな話だったら、なぜ公募しないのっていう話なんすよ。公募をしたけどもおれへんから、今年も市でさあなしない。これやったら、今の答弁の整合性取れると思うんやけど。いかがですか。

○委員長（森下伸吾君）シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）ちょっと私の発言で誤解を招くようなところもあったというところはあると思います。

以前に公募をかけさせていただいて、次、結果として応募し着た方がゼロという形になったという状況もありました。正直なところ言いますと、今事務局私どもになっており非常に会員が苦労してるところ僕も間近で見えます私ももちろん努力をさせていただいてるんですけど。

しかしながら非常にそれこそ本当に先ほどDMOのところでも言わせてもらうけどスピーディーに、決断できる僕の独断、独断と言うたらちょっとおかしいやろってなるんかもわからんすけど、僕の判断である程度、ササッと動けるっていうところのこういうメリットもありますんで、今は、私どもで事務局になって頑張っていくのが一番円滑にいくかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）結果として副産物で、今の今の形がいいという市でやりますっていう答弁をきっちりしすればいいんじゃないでしょうか。いかがですか。

○委員長（森下伸吾君）シティプロモーション

課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）現状では、市でさせていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）分かりました。

最後、違うページで。

○委員長（森下伸吾君）関連なんですか。

田中委員。

○委員（田中和仁君）サマーボールの補助金1,400万については、協賛金ありきの金額だと思うんですけども、実行委員会でもお話に出したけども、半強制的な部分をお付き合いで払ってよっていうその地域によっては、あるんですよ。その話の中で、行く人が払う分野はわかるんですよ。もう行ったことないとか、いけない遠いやんっていう、その高齢者の方がやっぱ500円払ってるっていう現実があるので、観光施策やったら協賛金も集めたいないよっていう市民代表の方の声もありました。その答えがまだもらってないのに、予算委員会来てるんで。ちょっと回答いただきたいんですけどいかがでしょう。

○委員長（森下伸吾君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ご質問にお答えします。

今、言われたのは協賛金として市民皆さんからご寄付を募るとるので、それに対して、実際寄付は渡しとるけども、行かれへん方がおると。こういう方がおるんで全員に出してもらうべきかどうか。回答もらってない。こういうことですかね。

○委員長（森下伸吾君）ごめんなさい。

田中委員。

○委員（田中和仁君）その寄付金のあり方が1つ。

もう1つは、観光施策なんですか市民まつりなんですかっていうのが2つ目。

○委員長（森下伸吾君）経済推進部長。

○**経済推進部長（三浦康広君）**そうですね。
まず協賛金の話につきましては、決して協賛金は、確かに区長理事会にお願いをして、市民協賛でいただきたいというお話で、皆さんに募つとる以上、確かに皆さんからいただいとるというところがございまして、あの中にはですねほんまに全員から集まってくるかと言うたらそうじゃなくってそういう趣旨に賛同できんよってという方に関しては、全員では、全員から、すべての市民さんからもらってるといふばかりではないんであくまで協賛金という形をお願いしているというのが今の現状でございまして。

もう一つは、観光施策が市民まつりかというところに関しましては、今の現状でいうと、市外の方から、市外の方にもPRして市外の方から交流人口の一環として、橋本市民が出した、橋本市民だけじゃないですけど橋本市民が出した店舗で物を買ってもらうために交流人口をふやしてるってところもございまして、そういう意味では観光政策の一環かなというふうにも考えております。予算が観光で上がっておるんで、そういうことに考えられます。

以上です。

○**委員長（森下伸吾君）**田中委員。

○**委員（田中和仁君）**そうなるよね、市民代表の方がおっしゃったね、観光施策やったら税金でいいよと。もう寄付金は、集めたら二重取りになるんじゃないかっていう意見は、そうなんかなって思うんですけどいかがでしょう。

観光政策やったら、もう市の税金でやりやあら税金払ってるよ。それなのにまだ500円集めなあかんのっていうところですね。

○**委員長（森下伸吾君）**経済推進部長。

○**経済推進部長（三浦康広君）**あくまで協賛として区長さんたちをお願いしてるという

ところとございまして。その中で、現在ですね、いろんな宿題も区長理事会さんの方から持ってたっていうので、今週も区長理事会あるんでそこで説明を申し上げるというところで、理解に向けては、こちらの方でも努力をしているというところとございまして。

以上です。

○**委員長（森下伸吾君）**田中委員。

○**委員（田中和仁君）**お願いします。

もう一点は、場所のことでね、やっぱり、隅田の方は向副がええなっていう意見がいまだに強く出るんですけど、どうでしょう。

○**委員長（森下伸吾君）**経済推進部長。

○**経済推進部長（三浦康広君）**先ほど区長理事会から言われてるとかそうその議論もございまして。

実際ですね、いろんな調査を、昨年度サマーボールが終わってからさしていただきました。今の状況、川の状況もすべて花火師に川入っていただいて、現現状の花火上げる場所等、させていただくと、2.5尺玉しか上げられへんのかなという状況になっております。

花火祭りを売りとする、このサマーボールが、もともとの紀の川祭りで2.5号玉だったんですね。2下がるってということで、状況、どれぐらいかって巻きよりちょっと高いぐらいの花火に変わっちゃうというところで、その辺の議論を、できるだけ早くこれから。

詰めていかなあかんのかなという状況になっておりまして、もともと花火大会止めらんといてくれっていうのを要望としていただいて花火大会復活したという経緯がある中で、じゃあ花火に特化せんと、向副にただたんに花火いらんから移してくれよっていう議論は、できるんかどうかちゅうちょっと話になってくるんで。これはもう議会さんも巻き込んでの話になると思いますけども、ちょっとそういう議論をちょっと早急に、今、現

場の方で進めてる状況ですので、ご理解の方
よろしくをお願いします。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）いや、今のお話でした
ね。もともと委託しとったその市がサマーボ
ールを仕切る前、2年前の話でいうと、一尺
玉っていうのにやっぱりね団体はこだわっ
てて、ほんで、みんなにちょっとでもって
いうその観光戦略なんか市民の祭りなんかそ
れは別として、一尺玉を上げれるとこがあそ
こしかないってということで、その議論で実行
委員会形式で皆さんの決をとって民主主義
をもって決めて、上がってきとるから。
区長会とか、議会議員の皆さんから、場所の
議論されても僕はそれで決まったとこやか
ら、委託業者に議決したとかやから、そこで
決めればいいわと、今日まで思っとなんす
けど、今は市が舵取りしとったら、公平公正
な観点って言うたら、その花火上がる上がりの
100ゼロの話じゃなくて、花火が一尺玉じ
ゃなくなって、一回り小さい、向副の川幅で
可能な範囲の花見なんであればという
議論で、公平公正に行政が仕切るんであれば、
公平公正に議論して、場所を決めるっていう
ことをしたらいいんじゃないかなって僕は
別に僕は個人的に河南に住んどる人間なん
で、南馬場緑地で僕は賛成の人間ですけど、
でも、市民の税金を投入しとんやったら、公
公平公正な観点で、ね、決とっていくって
いうのが経済部の、職責なんではないかな
っていうのを意見ください。

○委員長（森下伸吾君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）私もそのよう
に思っております。

公平公正に、市民アンケートもとってますし、
そういうことの中で今後、適切ところで判
断していくべき。

かというふうに考えておりますあと過去の
市民まつりを開催するとしたらどこがよか

ったんでとかどどういう形がええんでって
いうこともご議論いただいたうえでの今の、
南馬場での花火というふうに考えてますの
で、それも含めて、はい。

判断していきたいと思いますのではない。

ちょっとこの場ではその判断の結果がちょ
っと言えないんですが。よろしくお願いま
す。

○委員長（森下伸吾君）ほかに。

堀内委員。

○委員（堀内和久君）ありがとうございます。
僕、最後です。

何ページだった105ページです。2104の、
ページ跨いで105ページの14工事代ですね、
さっきちょっと言ったんすけど、隠れ谷工事
ですね。土砂の関係だと思ふんすけどこれ、
これ僕ら技術屋じゃないんで、きっちり図面
隅々まで見てないんで予算計上だけなんで、
これで担当課としたら、この工事のお願いで
ある程度、大丈夫なんやなっていうあれは持
ってるんですかね。それだけ聞かして欲しい
だけです。再度、また6月2日の水害クラス
まで、以下の水量の水が来たときに、うんこ
れで大丈夫だよってそれ以上の想定ができ
たら話は別なのはわかるんですけどそれだ
けちょっとお願いします。

○委員長（森下伸吾君）産業振興課長。

○産業振興課長（秋山康弘君）隠れ谷池の工
事のその後なんですけれども、今、現時点で
この工事が必要になってきておりますのは、
流入部付近に令和6年、5年ぐらいの豪雨で、
土砂が堆積しておりまして、そこに流れ込ん
でくる、上流から流れていき流れ込んでくる。
水の量によってはやっぱりその細かい土な
んかが池の栈橋の付近まで流れてきますの
で流れてくるのが想定されますので、そう
なってくると試験池としての隠れ谷池のそ
の機能が果たせなくなる可能性もあるとい
うことで、ここをまずは止めなあかんって

うのが、まず1つのポイントだというふうに考えております。

それで、そこの流入部付近の土砂を除去して、最終的にはこれ隠れ谷池の敷地内に敷きならしてしまうんですけれども、今後雨が降ってきて、そういった細かい道路なんかが、栈橋の方へ流れてこないように小堰堤を設けて、するような工事になっております。

それでその工事をした後、ちょっとやっぱり、どのような豪雨が起きるかによっては、やっぱり上流の方でも、以前もやっぱりその土砂が崩れたりとかしてっていう被害もありましたので、そこについてはちょっと今後、どのような雨で、どういう影響出てくるんかってのは申し訳ないんですけどもちょっとそこについては想定外ってというのは今後も出てくる可能性はあるというふうには考えております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）当然、想定外はもう仕方ないですけど、想定内の線引きですよ。1,200万持ち込むに対してどこまでが想定内としてカバーできるかっていう技術的根拠から課長さんも僕も、技術屋じゃないので多分わからんと思うんですけど、この辺はやっぱりしっかり、説明、隠れだに運営している方にもこれだけの税金投入するんやから、トイレを綺麗にしてねとか、運営に対してもうちょっと周辺を綺麗にして、橋本市にお越しいただいた方々に、ちゃんとね、綺麗なトイレはもちろんのこと、ちょっとその辺もちょっと考えてねって言うことはやっぱりお願いベースで言うてもいいのかなと思うんでこれこれだけの予算を市民の予算を導入しとるわけですから。そこはやっぱり橋本市の看板を背負とる。一団体としての格式っていうのを持っていたきたいと思うんでそ

の辺は要望でお願いしたいと思います。答弁ください。

○委員長（森下伸吾君）産業振興課長。

○産業振興課長（秋山康弘君）そうですね。ただ想定されるとすればやはり想定外よりも前にやっぱり雨が降ってきて上流からやっぱりその土ってのがやっぱり当然流れ込んでくるかと思います。それが小堰堤の堤のところで止まってですね、言うたら石なのか土なのか、泥なのか、やっぱりその部分については、ある程度その維持管理していく必要が出てくるのかなっていうふうには考えておりまして、本来この池としての隠れ谷池としての維持管理については、隠れ谷を管理者の製竿組合さんをお願いしておるんですけれども。ただちょっとその辺は状況に応じて今後、その状況によっては、またちょっと予算要求させていただいてその泥なり土を引き上げる。それが手作業でできるのであれば、それでも人件費ってのは出てくるでしょうし、小さな重機で引き上げなあかんっていうことも考えられると思いますのでそういったときには予算を要求させてもらうこともあるのかなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）関連ね。

田中委員。

○委員（田中和仁君）隠れ谷の土砂の理由が50メートル上流のね、民地の山が崩れることによって、水路が埋まってそれが押し流されて拡大に来る。その民間で山の持ち主さんがその原因になっててね、今回のその1,200万の中身がね、もちろん上流部の小堰堤もあるんですけども、もうちょっと水路を掘ってもらって原因となる斜面に例えば民間の人なんで、その矢板を打ってもらうのか、そこがちょっと対策できないと、また入ってくるっていう心配があるんですよ。この1,200万の

範囲についてちょっとお答えいただけますか。

○委員長（森下伸吾君）産業振興課長。

○産業振興課長（秋山康弘君）そうですね。上流のところで崩れたってというのは確かに承知はしておるんですけども、隠れ谷池のこの流入部付近に、堆積した土がですね、その敷地の部分がどれだけあって、さらにその上の部分がどれだけあってとかっていう、そののやっぱり今の隠れ谷池の流入部のところに、堆積している土のその因果関係ってのは、なかなかちょっとこれ出すのはしんどいかなっていうふうに考えております。

で、当然今後、そういう雨があったときに、予防的なところでなるんか、起きてからになるんか、ちょっとそこはちょっとまた別の部署なんかでも対応してもらわなアカン形にはなるのかなと思うんですけども。ちょっと今言われてるような形で民間のきっとこの方に矢板打ってくれっていうのは、ちょっと今の現状では、考えにくいかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）そうですね、農林も関係してくるのかなと思うんですけど、その上の田んぼ2枚あるのかな。あれももう休耕田になってしまって水路が埋まってしまってるんでね、中山間もらっていないような感じなんです。でもそれも含めての、流れ込みなってくると思うんで、またちょっと相談させてください。

それと、トイレについてはちょっと委託契約見直ししないと駄目なんかなっていう。例えば、もう具体的に、トイレのにおいが一切ないようにとか、便器の業績が一切ないようにしても、徹底した契約書っていう方法もあると思いますんで、一度見直していただいいただくというか、見直しましょうか。

○委員長（森下伸吾君）産業振興課長。

○産業振興課長（秋山康弘君）すみません。

冒頭、堀内議員からのトイレの委託の清掃のところのご説明と思います。

大変申しわけないんですけども、仕様書の方にですね確認しましたところ、1週間に2回、公衆便所の清掃とトイレトーパーの消耗品の補充を行うことということで、仕様書に明記しております申し訳ございません。あと、駐車場の清掃と、あと必要に応じて草刈も行うことということで、明記されておりますので、ちょっと僕そこ認識できておりませんでしたので申し訳ございませんてについてお詫び申し上げます。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）一度見直してもいいかもしれないですね。お願いいたします。

○委員長（森下伸吾君）ほかにございませんか。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君）同じ105ページ18番の負担金補助及び交付金の地域通貨事業補助金170万です。来年度のこの地域通貨事業について、規模的なものとかプレミアム率とか教えてください。

○委員長（森下伸吾君）産業振興課長。

○産業振興課長（秋山康弘君）来年度のデジタル地域通貨事業なんですけれども、令和7年度はプレミアム付ということで、予算計上させていただいておったんですけども、現時点ではちょっと骨格予算ということで、そういったところの部分については計上しておりませんでして、ここの170万円につきましては、橋本商工会議所商工会それから、高野口の商店会さんの方で、ハシモを活用した事業を行っていただいております。その補助金をこちらに計上しておりますのと、歳入にもですね、こういった部分で、補助を出す分同

額を歳入としても計上しておりますので、ここはそういった形で、経済財産線が活用する部分になります。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）ほかにございませんか。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君）107 ページの販路開拓販売促進事業に要する経費の18番の新商品開発販路開拓等支援事業補助金1,250万円の内容を教えてください。

○委員長（森下伸吾君）産業振興課長。

○産業振興課長（秋山康弘君）少々お待ちください。

橋本市新商品開発販路開拓等支援事業補助金について説明させていただきます。こちらは、10年ほど前から市内の産業振興を図るために、事業者さんが新たに自社で商品を開発したり委託して開発したりとかしてですね。その企業の経営を強化していくような形でしていく新商品開発に対して補助金を交付しているものとなっております。

今回、ちょっと名称も若干昨年度と変わっておるんですけれども、10年経過したということで、要綱等も見直しまして4月からまた新たに新商品開発の販路開拓の補助金ということで実施していく予定になっておるんですけれども。簡単に申し上げますと補助率が3分の2以内で、限度額が、それぞれの事業、3本ぐらいの事業に分けておまして50万円75万円100万円というふうに分けておまして、自社の商品を改良をして行っていく場合は上限50万円ですよ。とか、あとふるさと納税に返礼品として載せていくような形で新たな商品開発をしていくんやという場合については、上限100万円ってするような形にしたりとか、そういった形で、事業者の方を支援していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）ほかにございませんか。

田中委員。

○委員（田中和仁君）同じ107ページの販路開拓販売促進事業2132の12委託料、地域おこし協力隊委託料は、わかるんですけども、その下の地域おこし協力隊サポート委託料と、地域おこし協力隊コミュニティーシステム作成等委託料。この下二つについて教えてください。

○委員長（森下伸吾君）産業振興課長。

○産業振興課長（秋山康弘君）こちらの地域おこし協力隊サポート委託料と、コミュニティーシステム作成等委託料につきましては、地域おこし協力隊員の先端的なデジタル的な技術を使って、関係人口創出やNFTというような、電子認証のような技術を活用したふるさと納税の返礼品を誕生させることができるかなということで、させるための開発を行なってもらうということで、地域おこし協力隊員さんに取り組んでもらってる事業の一環になります。

それで、通常の地域おこし、通常のちょっとあれですね今回ちょっと特殊なコミュニティーシステム、DAOっていうんですけども、コミュニティーシステムを活用したりとか、運営したりとかっていうことで、この地域おこし協力隊を紹介いただいた企業さんに、現に橋本市でやって活動していただいている、隊員さんのサポートをしてもらっております。で、例えばサポート以外にも、よその同様の事業を行うような、隊員さんとの連携とか研修とかも兼ねてやっていただいております。それがもうこのサポートの委託料という形になります。

それと、コミュニティーシステム作成等委託料につきましては、このコミュニティーシステムを、また別のシステムで運用していくんで

すけれども、これちょっとそのゲーマーなんか、使うようなコミュニティーシステムでして、そういったところで作成、活用であったりとかあとは先ほど申し上げたNFTというような、電子認証の発行業務なんかの企画運営なんかもちょうとこのコミュニティーシステム作成委託料の中で運用していきたいというふうに考えておりました、ちょっとこの二つにつきまして、計上させていただいてるところでなっております。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）チャレンジはもう、いいと思うんです。なかなかの金額なんで、例えばこれによってね、ふるさと応援基金がないってことはないと思うんですけど、どれぐらい見込んでるものでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）産業振興課長。

○産業振興課長（秋山康弘君）まだですね、ちょっと今のところ、どれだけっていうのがなかなかちょっと申し上げにくいところではあるんですが、一旦この今、こちらの地域おこし協力隊員さんの活動としましては、まずは地区公民館さんの方で、AI研修のようなものを毎月、数回やっていただいております。そんな中で、自身の活動に興味を持っていただいた方を、LINEのオープンチャットなんかに入っていて、そういう地盤を固めていっている最中でして、10月ぐらいから、毎日、橋本検定っていいまして橋本市のちょっとクイズをですねAIで作って、それを毎日インスタグラムで投稿していているような形で、今はこのコミュニティーを広げていっているような形なっております。どうしてもやっぱりその市内の方が参加される方が今現状は多いわけですし、この方々にはNFTの返礼品、ふるさと納税の返礼品としては、購入してもらえませんので、今後ここをふるさと納税の返礼品を送るときに、その方の取り組みのチラシなんかを入れてで

すね、市外の方をこのコミュニティーに入ってもらえるような段階に、今4月以降ちょっと迎えようかなというふうに考えておりました。そうした形でできるだけ市外の方、例えば東京橋本会の方とかに入ってもらったりとか、できるだけ市外の方々も入ってもらえるようなところを立ち上げた上で、NFTでふるさと納税商品という形でちょっとしていく形で思っております。それも今年度中には、令和8年度中には、一旦NFTの作成までちょっとたどり着きたいなというふうには考えておるんですけども、ちょっと今のところ、額目標というのはちょっとまだ今のところ想定はできてないところが現状です。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）ありがとうございます。

僕もAI教室は行かしてもらったんだけど、ブロックチェーンとかWeb3とかってやっぱりその最新の技術の中で、AIだけじゃなくて今暴落してますけどビットコインでね。あれについての言ったら彼の知識っていうのがなかなか高いなと思う。

一つはね、決算委員会でも、お話ししてもらったんだけど、株式譲渡税っていうのが、結構いただいていると思うんですよ。ビットコインももう売り払いしたとき、2割税金かかるんですけど、そういった金融商品にチャレンジしませんかっていうのを1つのね、税收アップの方法なんかなっていうふうに思うんだけど、なかなかね、そういったブロックチェーンとかWeb3とかってところの、知ってる人、仮想通貨でもこの商品は大丈夫だと言って言い切れる人って少ないと思うんでね、貴重な人やなあと思って感じてるんですよ。彼のそんなとこまでできませんよって言われるかもしれませんが、1つの可能性としてね、ちょっと頭入れといえ欲しいと思います。

○委員長（森下伸吾君）ほかにございませんか。

田中委員。

○委員（田中和仁君）すみません。104 ページ、105 ページ、18 節商工振興対策補助金について、どのようなものか教えてください。

○委員長（森下伸吾君）産業振興課長。

○産業振興課長（秋山康弘君）商工振興対策補助金 2,065 万円の計上について説明させていただきます。

こちらは、橋本商工会議所、高野口町商工会、高野口町の商店会、この3つの経済団体への補助事業として計上しておるものです。

まず、商工会議所さんの分につきましては、そうですね橋本商工会議所さんの予算の中で商工振興事業対策という事業がありまして、その中で最重要課題として取り組んでおる、地域活性化促進を目指す事業への補助となっておりまして具体的には、地域振興推進事業として、やっておりました。これまででしたら恋野で花を栽培してたりとか、あとシールラリーとかサイクリングのイベント、商工会との連携事業とか、こういった事業でありましたりとか、後継者育成事業としましては、商工会議所の青年部や女性会、の事業にも充てられております。

それと、高野口町商工会につきましては、これも同じように、高野口町商工会の商工業の総合的な改善発展を図るための事業への補助として、活用しておるものでして、もうにはその経営支援を行う、職員さんのこれ、一部人件費にもなっておったりとか相談窓口事業を行ったりとか、そのような事業に活用していただいております。

それから、高野口町商店会さんにつきましては、地元の情報誌への商店会なんかの事業のPRとか、イベントのお知らせとかそういったところに活用していただいております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）その地域活性化と、商工振興との関係がね、どうしても地域活性化をイベントお祭りすれば何とか誰かが儲かるやろってぼんやりくるんで、商工振興って一体何をしてあげたら助かるのかなっていうところを、どういうふうにお考えでしょう。

○委員長（森下伸吾君）産業振興課長。

○産業振興課長（秋山康弘君）そうですね。

先ほど申し上げた補助事業につきましては、あくまでもこういった事業をそれぞれの団体さんがやっていくのに必要な経費ということで、補助事業として交付しておるんですけれども。そうですね、商工もっと橋本市の商工業が発展していくためにはこういった補助事業とか、この他にも委託事業なんかもあるんですけれども、そういったものだけじゃなくて、今年から商工会議所さんの方とかとはそうですね交流意見交換会、何かのような事業もしておりますので、そういった中でもいろんな事業についての意見交換を行っておるんですけれども。会社さんとしてもどのような方向に進むのが、直接的に事業者の支援につながっていくんかっていうところを、我々と話しながら模索していく中で、考えていっておるんですけれども、それが例えば我々の課の事業であったらデジタル地域通貨事業であったりとか、創業支援の事業であったりとか、そういったものも紹介する中でやっていっておるんですけれども、ここはちょっと商工会議所さんといひましても飲食店だけじゃなくていろんな事業者いらっしゃいますので、もうちょっとそういったところで、情報共有、情報交換を進めながら、お互いにどういうような、その地域活性化ができるんかっていうのを、引き続き、一緒になって考えていく必要があるのかなっていうふうに思っておるところです。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）ありがとうございます。農林の方で、ふるさと便ね、長年してくれて今後どうするのかっていう問題はあるんだけど、商工のほうはね、ふるさと便もなくなったしインターネット販売も補助金用意してくれてないっていうところがありますので、交流商品持ってるところは、ああいうのを乗っていったらなあという希望は持ってますので、また検討してください。

○委員長（森下伸吾君）よろしいですか。

ほかにございませんか。

梅本副委員長。

○副委員長（梅本知江君）107 ページの 2132 の 18 番、新商品開発販路拡大等支援事業補助金というところで 1,250 万計上されてまして、昨年度も同様なんですけど、新製品ってどういうものが開発されてて、また開発予定で、あとこの支援事業の内容を教えてくださいたいです。

○委員長（森下伸吾君）産業振興課長。

○産業振興課長（秋山康弘君）今年度につきましては、この事業は 4 月 5 月に事業者さんの方からこのような商品を開発したいですよっていう形で、申請いただきまして、その商品を、審査会でですね、諮ったうえで実施していつているものになります。それでちょっと、令和 7 年度の事業につきましては、ちょっとお調べするのにお時間いただいてもよろしいでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）産業振興課長。

○産業振興課長（秋山康弘君）一つはそのパイル織物の事業で、プリント技術を活用した商品になります。こちらは、結構繊細なインクジェットを使った印刷技術を活用したものとなっております。

あとは、ダンボールを製造している事業者さんのところで、例えば商談会とかに出展する際に、自社のそういう何か P R のパネルと

か、そういう枠組みっていうのを作るんですけども、そういった商品も一つ入っております。あと繊維関係のところでは身体障害者さん用の下着の開発でありましたりとか、あと、農家さんが高野山麓精進野菜を活用したパンの製造の商品開発をさせていただいております。

それと、もう一つパイル織物のところで、金華山を活用したような事業が全部で 5 点、令和 7 年度については、商品開発をさせていただいておるところです。

以上です

○委員長（森下伸吾君）梅本副委員長。

○副委員長（梅本知江君）ありがとうございます。

○委員長（森下伸吾君）よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（森下伸吾君）ありませんので、7 款を終わります。

この際、午後 1 時まで休憩いたします。

（午後 0 時 6 分休憩）

（午後 1 時 00 分再開）

○委員長（森下伸吾君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、8 款 土木費 109 ページから 119 ページまで、質疑ありませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君）113 ページなんですけども。この 12 委託料した委託料のところ、立地適正化計画策定委託料ことで、新規で今回予算入ってるんですけども。これ具体的なちょっと何かもう少し、説明よりもうちちょっとお聞きしたいということで、お話できたらと思います。

○委員長（森下伸吾君）まちづくり課長。

○まちづくり課長（中村充隆君）この立地適

正化計画ですけれども、これは人口減少であったり災害リスクの増大に対応するために、居住であったり、都市機能を集約して災害に強いまちづくりを進めるという制度になります。

特に今回のこの立地適正化計画の策定にあたっては、主にこの居住誘導区域というところと、都市機能誘導区域って言いまして、医療であったりとか、福祉、商業施設、もちろんその公共施設もそうですけれども、そういった誘導施設と言うんですけれども、そういうなところを、土地利用であったり経済的支援を組み合わせ、コンパクトで持続可能な都市を、都市構造を目指すというような制度になります。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）よろしいですか。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君）同じところで、先ほどコンパクトっていうその概念が、ちょっと我々の思うのとたまに市が計画で出してるちょっと違うんですけど、具体的に市が言われるコンパクトなシティというのは、実距離に位置して半径何キロ以内の生活圏にするとか何かそういう定義的なものって、あれば教えて。

○委員長（森下伸吾君）まちづくり課長。

○まちづくり課長（中村充隆君）このコンパクトっていいものも、一応この上位計画本市の上位計画であります長期総合計画であったりとか、都市計画マスタープランの中で、一応拠地域拠点っていうところを、駅周辺ですけれども今現在設定しております。またこの今現在のこの庁舎を含めてこの辺りをシビックゾーン、都市拠点ということで設定しておるわけなんですけれども、今このコンパクトっていいもののが大体徒歩で、大体1キロ前後圏内ぐらい。800メートルですか。すみません。よろしいですか。

徒歩で800メートル。すみません。800メートルっていうところが通えるっていうか、歩いていけるような距離でっていうことはあるんですけどもただそのコンパクトってのはある程度、もうちょっと広い範囲で、ということで今後検討していこうかなという考え方です。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）すみません。立地適正化計画のね、公共施設っていうのはどれぐらい。1年ずれてますでしょう、新庁舎の検討と遅れて、立地適正化計画が出てきたことによって、どうやって整合性を取っていくのかな。例えば、立地適正化計画で出た答えと、庁舎の検討会と違うっていうことはあるんですか。

○委員長（森下伸吾君）まちづくり課長。

○まちづくり課長（中村充隆君）お答えします。

立地適正化計画今ちょっと先ほど、ちょっと説明させていただいたようにコンパクト化するというのが、まず一つあるんですけども。それで今回市庁舎の建て替えっていう業務が先に進んでるということで、もちろん立地適正化計画っていいものは市全体の計画で、包括的な計画でありまして、これを先に優先すべきっていうような考え方一定理解はさせていただくんですけれども、ただ、庁舎建て替えであったりとか現在すでに問題となっている課題に対応するために早急な対応を求められるケースであると考えていまして、これらを後回しにすると、市民サービスの低下といった懸念であったりとか、あと、既存データや、長期的な本市の指針、都市計画の指針、先ほどちょっとお答えさせていただいた長計であるとか、都市計画マスタープランがすでにある場合ですね、それを元にして事業を進める場合もありますので、立

地適正化計画がまだ正式にはまだこれからということであってでもですね、方向性であったりとか課題等がすべて見えている場合は、各個別の計画の中で、根拠を示して、優先的に事業を進めていくということもあります。

あとはいえ、立地家適正化計画の策定にあたってはですね、現在の進行しているその事業とも連携しながら整合を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）これは国が計画なしに、ここへ建てをここへ建てをって言ったら、バラバラになってしまって、もう收拾つかなくなってる現状っていうのを何とかまとめていこうっていうことだと思うんですけど。橋本市も結構散らばったところに散在町がしててね、例えば4つ、5つの場所に、それぞれコンパクトシティを目指していくってことで、着地するんかなっていうふうな想像をしてるんですよ。そうすると、市役所も別にサテライト化して1個、4つ、5つ分散してどっからでもいけますよってなったら近くなると思うんですけど。立地適正化計画から考えたらね。いかがでしょう。

○委員長（森下伸吾君）まちづくり課長。

○まちづくり課長（中村充隆君）そのあたりはもちろん立地適正化計画の中の観点から考えることもありますけども、まずはコストも含めて財政的な面からも、1つにまとめていくということもあるでしょうし、もちろん庁舎の別の別館であったりとかっていうところも今後は考えていく必要もあるのかなというふうに考えてます。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

ありませんか。別で。

高本委員。

○委員（高本勝次君）コンパクトシティってことになってきて、ちょっとお話したい、言いたいんですけど、私議員研修会の中で別のところ行ってね、いろいろお話聞いてきた中ではね、中山間地はもうもうバラバラですか住宅地ね。こういったところをコンパクトシティって言ったら、無理やり街中へ持ってくることじゃなくて、何かその辺のイメージとしてそういうふうに聞いてたんでね。そんなことできないと思うんやけど。

どうなるか、中山間地なんかはコンパクトシティ持ってくるんじゃないんですね。

○委員長（森下伸吾君）まちづくり課長。

○まちづくり課長（中村充隆君）中山間地の場合ですけども、基本この立地適正化計画とは都市計画区域がある自治体が設定する区域を策定するということになってますので、山間地域であったりとかすればもちろん都市計画区域がない自治体もありますので、そういうところは策定せずに済むって言ったらあれですけども、しなくてもよいという形になります。ただ、橋本市の場合はもちろんその川の南側っていうところもちろん、山の多いところでもありますので、そういうところは地域の特性を生かしたまちづくりも含めて検討していくと思ってます。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）112ページの道路維持に要する経費、12委託料の橋梁修繕工事委託料についてお尋ねします。

この橋の修繕については、この委託料でどこまでなんでしょうか。点検とか計画とか、修繕作業とか保守はいくつあるんでしょう。

○委員長（森下伸吾君）都市整備課長。

○都市整備課長（茶原正人君）道路施設の点検委託料に関して来年度ですね、点検委託に関しましては、すみません。間違えました。

橋梁修繕委託料に関しましては、小原田に

ある南海跨線橋及びですね、妻にある妻跨線橋、あと、名古屋にあります、すみません。間違えました。申し訳ございません。

もう一度説明させていただきます。小原田にある南海跨線橋と名古屋にあります無名橋第31号の修繕と撤去に向けた工事費が入っております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）2か所ですか。

○都市整備課長（茶原正人君）2か所になります。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）この委託料はそれぞれが違う業者さんになるんですか。この、どうでしょう。

○委員長（森下伸吾君）都市整備課長。

○都市整備課長（茶原正人君）委託料として計上させていただいてますのは、南海跨線橋に関しましては、南海電鉄の上を通過する橋になりますので、南海さんと委託契約という形になってくるきます。

それと、名古屋の無名橋第31号に関しましては、JRさんの上取っておりますので、JRさんとの委託という形になってこようかと思っております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）ほかにございませんか。

高本議員。

○委員（高本勝次君）119ページの最後のところだけど、空き家バンク内覧運営委託料なんですけども、この内覧とはちょっと関係ないんだけど空き家バンクのことちょっと申し訳ないを聞きたいんですけど。

現在の現時点での登録件数と、申し訳ない。内覧とはちょっと紐づけを聞きたいんですけど、現登録件数と実際の空き家の相談件数、相談の状況、どんな感じになってるのかなというとお聞きしたいと思います。

○委員長（森下伸吾君）建築住宅課長。

○建築住宅課長（壺井敦史君）現在令和7年11月で、登録件数が177件になっております。内訳なんですけど売買とか譲渡が大体110件、賃貸が36件募集中が31件という状況になっております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）よろしいですか。

続き、田中委員。

○委員（田中和仁君）今のところ空き家バンク内覧会っていうのを実施されてるっていうことですかね。

○委員長（森下伸吾君）建築住宅課長。

○建築住宅課長（壺井敦史君）内覧会を実施しております。してない。

○委員長（森下伸吾君）建築住宅課住宅係長。

○建築住宅課住宅係長（高橋一輝君）すみません。今の内覧会の委託について説明させていただきます。

こちら想定してるのはですね、空き家バンクの売買賃貸、それから無償譲渡のうち、無償譲渡に関しての委託となってます、具体的にはですね、無償譲渡物件の登録手続きの際に、専門家、空き家相談センターを運営している法人の専門家に立ち会っていただいでですね。所有者さんに向かって、無償譲渡は特にこういう観点気をつけたほうがいいよ、こういう条件を設定したほうがいいよっていうような、立ち会い人のアドバイスが一つ。

それから、二つ目が、次お客さんを現地案内する際ですね。物件の内覧の立ち会いとして、現地案内してこの物件を取得しようとするお客さんに対して、無償譲渡になるけどこういう税金がかかってくるよとか、こういうところ気をつけたほうがいいよというアドバイス。

それから、最後に三点目が、なかなか募集しても、お客さんがつかない無償譲渡物件が

あった際に、1 日内覧会というものを開催して、何とかお客さんをつけていこうという取り組みを目指しての委託を想定しているものでして、実際は今年度 5 件の物件を取り扱った中で、全てすぐにお客さんがついたということで、物件登録時の立ち会いや、お客さんの案内の内覧というところの委託は実施してるんですけども。最終的にお客さんがつかない物件がなかったことから、内覧会の実施は今回はしておりません。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）ありがとうございます。ちょっと私も気になってて、無償の場合ね。登記変更とか、せっかく無償であげるのに有料になったりするじゃないですか。

それだったらもう最初からもう 5 万円なら 5 万円もらっというおけばよかったのに、かかるって知らないばかりに無償でいいよって言ってしまった。家主さんが我慢したんちゃうかなという思い当たる物件がありましたんで、これは助かります。ありがとうございます。

○委員長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君）119 ページの空き家再生インフルエンサー助成金っていうところなんですけども、これ業者がすでにお決まりなのかお聞きしたいのこと、これ助成を受けるための何か条件っちゅうのにあるのか、ちょっと二点。

○委員長（森下伸吾君）建築住宅課長。

○建築住宅課長（壺井敦史君）まず、条件としましては、まず橋本市の空き家バンクの物件を購入していただくという、購入取得していただくということになります。

あとですね、地域活性管理施設に再生すること、宿泊施設であつたりとか、体験施設とか交流施設その他の機能スペースを兼ねる施

設等ということで住居をのみでは、ちょっと要件には当てはまりません。

あとですね、5 年以上ですね SNS 等で、事業の D I Y の状況とかそういうのを発信していただくとか、あと、3 回以上の内覧会を開いていただくとか、概ねそういった条件を行っていただくと、補助をするというような形になっております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）よろしいですか。

ほかにございませんか。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君）115 ページの 14 番の工事請負費の中の杉村公園の丸橋の修繕工事費で、工事期間っていうのを教えていただきたいなというのと、決まればですけど。

あと工事期間は、渡れるのか渡れないのかっていうのだけちょっと、教えてください。

○委員長（森下伸吾君）まちづくり課長。

○まちづくり課長（中村充隆君）工事のまず期間なんですけども、まだきっちりとは決まってませんけども、公園利用の関係もありますので、できるだけ春秋を避けた時期にしたいなということを考えてます。実際工事がかければその橋っていうのは、一度通行止めという形に、はい、なろうかと思います。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）ほかにございませんか。

田中委員。

○委員（田中和仁君）112 ページの道路維持の経費もっかい、すみません。14 工事請負費、市道等修繕工事費と、舗装修繕工事費なんですけども。これは要望に対して、十分な金額なんでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）都市整備課長。

○都市整備課長（茶原正人君）市道等修繕工事費に関しましては、主要な幹線道路ですにつきまして、順次、舗装修繕していったるも

のでございます。

続きまして、市道舗装修繕工事費につきましては、これもですね計画的に修繕工事を進めているものになりますので、要望もあるところもございすけれども、区長さんからの要望を受けて、個別にやっていってるところとはちょっと若干考え方が違うかなと思います。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）よろしいですか。

ほかにありませんか。

都市整備課長。

○都市整備課長（茶原正人君）先ほど、橋梁等の委託料のところで、ちょっと私答弁させていただいたんですけども、一点ちょっと、もし間違えて伝わったら駄目かなと思ひまして、再度報告させていただくんですけれども。

橋梁等の修繕委託料につきましては、南海跨線橋は修繕工事費の委託になるんですけれども、無名橋第31号橋につきましては、修繕、撤去に向けた積算費用の算定委託になりますので、工事という形ではございませんので、修正いたします。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）ご了承願います。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（森下伸吾君）ありませんので、8款を終わります。

次に、9款 消防費です。職員の入れ替えを行います。少々お待ちください。

（職員入れ替え）

○委員長（森下伸吾君）9款 消防費 119ページから125ページまで、質疑ありませんか。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君）昨日、お疲れさまでした。124ページの消防士施設費の中の17番備

品購入費の自動車購入費6,925万3,000。この購入する車両の説明お願いいたします。

○委員長（森下伸吾君）警防課長。

○消防警防課長（栢本祥次君）質問にお答えします。

この車両購入につきましては、消防本部車両の、北署に配備していますポンプ車3号となります。

ポンプ車3号につきましては、平成23年に納入しておりまして、15年経過しております。総合距離も9万3,000を超えているような車両となります。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）よろしいですか。

ほかにありませんか。

田中委員。

○委員（田中和仁君）123ページの防災対策事業の自動車購入費について、同じように説明をお願いします。

○委員長（森下伸吾君）警防課長。

○消防警防課長（栢本祥次君）質問にお答えします。

この車両購入につきましては消防団車両となります。大野のポンプ車、西畑の軽四積載車となります。西畑の軽四積載車につきましては、車両のみの更新となります。積載します可搬ポンプにつきましては、令和4年に更新済みです。この両車両とも平成19年に納入しておりまして19年経過した車両となります。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）よろしいですか。

田中委員。

○委員（田中和仁君）ごめんなさい。理解が追いつかへん。車両を入れ替えるんだけど、そのポンプ部分はまた引き続き使えるってことですか。

○委員長（森下伸吾君）警防課長。

○消防警防課長（栢本祥次君）お答えします。

西畑の軽四積載車の可搬ポンプにつきましては、令和4年に更新しましたので、引き続き、このポンプを積載して使用するということになります。

以上です。

○委員長（森下伸吾君） 警防課長。

○消防警防課長（栢本祥次君）補足します。

これは可搬式になりますので持ち運びができるポンプとなりますので、それを乗せかえて使用するということになります。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

田中議長。

○議長（田中博晃君）124ページの2710 樋門操作の一般報償金なんですけれども、こちら、捜査員に源泉についてちゃんと説明できてるのかなという懸念があるんですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）警防課長。

○消防警防課長（栢本祥次君）現在につきましては説明済みです。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）田中議員。

○議長（田中博晃君）一部相談受けたりするんですよ。これ源泉払わんなのかどうなのかとか。

そのあたりがちゃんと伝わってないこともあると思うので、今後改めて、年度変わりますので、操作員も変わると思いますので、その辺りお伝えいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（森下伸吾君）要望でよろしいですか。

ほかにございませんか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君）同じところですか。すみません。関連ですみません。

基本操作の方っていうのは、いろいろ熟知された方でね、しっかりした方いてると思う

んですけど、これだけねもう、少子高齢化っていうワードももう消防の方はもちろんのこと消防団とかこういうね樋門の操作とかそういうもんね、地元には張り付いてくれてる人っていうのはこの担い手育成の観点っていうのは、単年度で話することちゃうと思うんですけど、そういういろいろ議論があるのか否か、その辺だけちょっと教えといていただけたら。

○委員長（森下伸吾君）警防課長。

○消防警防課長（栢本祥次君）お答えします。現状では現在の樋門操作員の方に後任者の育成についてお願いをしているような状況になります。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）お願いはしていただきたいと思うんですけどお願いの結果、どうなったのか、いきなり単年度で、ちょっと数日、研修したんでいけるものではないと思うし、なかなか地域によっては推移でこうね、デジタルになってきて、大元で操作してるわけでもありませんし、経験違うものいうね、こういった地域だと思うんですけど、そういったことはいかがでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）警防課長。

○消防警防課長（栢本祥次君）毎年4月に樋門操作員の講習会を開いております。

そのところで知識の再確認をしていただく。そのあと実装訓練ということで、樋門操作実際の訓練を行っております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）そしたら今の話でいうとお願いと、そういう訓練とやってるっていうことで、数年かけて担い手は確保できるとこの認識は消防署はお持ちなんですね。いかがですか。

○委員長（森下伸吾君）警防課長。

○消防警防課長（栢本祥次君）すみません。そこまでの把握は現在のところできておらない状況です。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）だから、今回の令8年の当初予算を通して、数年かけて担い手を確保するっていうことは、市民の安心安全を守るかなめの1つではあるんで、その辺はね。ちょっとやっていただきたいなと思うんですが。ご了承いただけますでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）警防課長。

○消防警防課長（栢本祥次君）承知いたしました。

今後の育成について再度丁寧な説明をして、進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）ページ変わります。122ページの2705消防団活動に要する経費でございます。これもちょっと似たようなお話なんですけど別に、その予算の数字はちょっと変動あるんでこれもちょっと教えて欲しいんですけど、もう一步踏み込んで聞きたいのは、それも少子高齢化が絡んできて、いろいろお勤めのですね、世代で消防団の出初め式とかで表彰されて、年齢層とか見ていくと、やっぱりなかなか若い人も、なかなか少ないしねお勤めしてる方とかで消防団は入れようっていうのもなかなか、きつい話にもなります。片や、これだけ機械がすぐれてきて、いろいろ、消防団の活動の範囲ってのはかなり広いんで。火消しというところを、専門性に置いたときには、本当に火事も少なくなってきたともし、機械も進んだるしインフラ整備もできてきてるっていうこともあるんで。

この団員の人数の整合性っていうかな、人口に対してとか、なかなか厳しいところであろうかと思うんですけどそういう見直しとか、今

が足りているのか否かとか、定員を割れとるとも多分あるかもしれない。こういう定員の分母に対してはいろいろ、数年かけての協議っていうのは必要やと思うんですけど、その点についての検討とかされてるか否かの二点お伺いいたします。

○委員長（森下伸吾君）消防総務課長。

○消防総務課長（阪口淳一君）ただ今の質問にお答えいたします。

団員の定員は585名で現在563名おります。新たな団員さんに関しましては、各消防団の分団長さんなりをお願いしているところもありますが、ホームページやSNS等での発信等で、呼びかけを行っております。

ごめんなさい整合性に関するところですけども。平成18年の市町合併した当時から、市の人口は減ってきておりますが団員の人数、定数にあっては変わらずそのまま推移しておる状況です。これが多いか少ないかっていうところでありましては、難しいところで、今、課長からの人数をそのまま引き継いでおるというような状況でございます。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）先に、今年度の予算が8,292万8,000円、全体的に少しだけ上がった要因っていうのはいかがですか。

○委員長（森下伸吾君）消防総務課長。

○消防総務課長（阪口淳一君）令和8年度にありましては、2年に1度の消防操法大会が行われます。これに要する経費が主に上がった要因となります。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）ありがとうございます。そしたらさっきの話に戻るんですけど、合併から団員の数が横ばいで、人口は間違いなく10%、1割以上減つとすると、7万ぐらい。7万人ぐらいおられたと思うんですけども。

6万人切ってます。

さらに、長計に基づいた計算で言うと、さらに10年先って考えると、消防団員さんの尽力にかかる部分がかかなりのってくるのかなと思いきや、軽減できるところは軽減する。

例えば人探したりとかそういうところでも、福祉の方で、どなたかちょっとカバーして、徘徊とかそういう行方不明になるところの人に、こういう個人情報とか福祉とか、人権が絡む問題なんでね、GPSつけとくとか、助かる命を探せる状態にしとくとかいろんなDXで守れるもんが出てくるのは、取り入れるべきやと思います。

片やこの、人的にどうしても人に頼らなあかん部分っちゃうのが、1つの選択肢として消防団の尽力ってあると思うんです。当然彼らも命あるもんですから安心安全でおってもらわなあかんていうことなんですけど、やはり少子化になってきたら、定員割れ出たりしますよね。その対策っていうのはやっぱりとりあえず、ご高齢の方を、もう、いや、辞めるのもうちょっと待っとけよとかそういうことじゃなくて、やっぱりこう平均って絶対あると思うんですけどそれについての議論ってそろそろもう始まっているのか否か、始めていかなあかん。消防長とかの方がお答えしやすいんじゃないでしょうかはい。

○委員長（森下伸吾君）消防長。

○消防長（永井智之君）すみません。今のお話で定年延長で残っていただいている、消防団の方もおりますし、あとは、今までは、合併っていうわけじゃないんですけども、少なくなってきたんでどうしていきましようという話は、その都度やらせていただいているところなんですけども、やっぱり消防団の方につきましては、やっぱり地域に愛着品を持ってる方が多いんで、残して、なるべく若い入れて、引き継いで続けていきたいという思いの方、思いが強いってところから、お

話はその都度やらせていただいたり、することもあるんですが、なるべく今年先ほど、563名と言いましたけども、昨年よりも、増え昨年4月から比較しますと増えてます。

やっぱり、そこら辺は、消防団員さんも残していかなあかんて、災害に対応していかなあかんっていうところから、若い子を入れ入れていただいたりとか、今はもう学生の方も入っていただいたり、そういうふうなことも取り入れてますので、なるべくは今の消防団員さんの意向としましては、今の条例定数を維持していきたいというそういうところがございます。それに僕らも支援してまいりたいなと思ってます。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）消防長、ありがとうございます。よくわかったんですけどね、どうしてもこう、市役所の方でももう消防団の方もいらっしゃるし、民間にお勤めの地元の方で、民間でお勤めの現役世代の方でも消防団に名前連ねてる方っておられると思うんです、土日祝やったらね当然なるんですけどね。平素の日っていうのね、やっぱりお勤めしとったら、自分のエリアで火災起こりました。出勤命令じゃないわ、お願い要請が来ました可能な人はってなったときに、比率ですよ。ね。地元根づいとる愛着はあるのは皆一律であつたと仮定しても、体が開けれ人ると、開けれない人と、あけにかかるのに時間がかかる人ってこうなってきたときに、昔と今では大分違うと思うんです。どんだけインフラ整備がしっかりしとつても、やっぱりその辺の精査も、やっぱり定員をここに位置づけるっていう消防庁の意向はそれなんであればそれは支持するんですけど、それとイコールついていかなあかんルールとか変革せなあかんことっていうのもあるんじゃないかなって少子化ゆえにね。その辺についてはやっぱり

議論していただきたいと。数年かけて、ご要望させていただきたいですけどいかがですか。

○委員長（森下伸吾君）消防長。

○消防長（永井智之君）その状況に合わせたことはやっぱりやっていかなあかんとは思いますが、その状況を見ながら、消防団員さんとお話して進めていきたいなと思います。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（森下伸吾君）ありませんので、9款を終わります。

次に、10款 教育費です。職員の入れ替えを行います。少々お待ちください。

（職員入れ替え）

○委員長（森下伸吾君）次に、10款 教育費ですが、この際、当局から発言の申し出がありますので、これを許します。

教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）すみません。予算書の表記について1件訂正がございます。

132 ページ、10款 教育費の 002906 小学校建設に要する経費の委託料で、隅田小学校再編統合改修工事設計委託料が正しい表記ですが、当初にお配りしている資料では、隅田小学校再編廃合改修工事設計委託料と誤った表記になっております。

訂正してお詫び申し上げるとともに、再発防止に努め、努めて参ります。
誠に申し訳ございませんでした。

○委員長（森下伸吾君）ご了承願います。

それでは、10款 教育費 125 ページから149 ページまで、質疑ありませんか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君）たくさんあるんですけどちょっと、次、答えやすいやつからいきま

す。

147 ページ給食センターで行きます。3311 補正予算等でね、賄材料費とか価格高騰とかに対応していただいておりますんですけど、今年度は、前年度に比べてっていうことで今年度はこの予算で、1年間、大丈夫ですかっていう心配なんですけどいかがですか。

○委員長（森下伸吾君）給食センター長。

○学校給食センター長（梅本 準君）堀内議員の質問にお答えします。

今年度につきましては米等の物価高騰がありまして、6月補正で増額をしていただきましたので、そのあと、前期の米は、結構高い値段やったんですけども後期はちょっと若干安くなりましたので、令和7年度は、ちょっと余裕が出てきたと思います。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）そしたらとんでもないことが起これへん限りまた補正するっちゃうことはないと思うんですけどこれで賄えたらありがたいと思うんで、さっきから6款7款で質疑しとったら、オムレツの話でしかね。本当に、いいねあんだけの数をこなすのに橋本市の看板であるオムレツにちょっとね、尽力したり栄養士と現場職員には僕は敬意を表するものがあるんですけど。

今後ねそういったこともいろいろやっていただく中で、無理せずにやっていただきたいということをお願いなんでこれ質問ではないんですけども、やっぱり今回のテーマでいうと米がすごくしんどかったと思うんですけど。もう1つ踏み込んで言えば、橋本市産、できれば和歌山県産物、この辺っていうのはこの値段の枠内で、イコールになっとるんか否か、お願いします。

○委員長（森下伸吾君）給食センター長。

○学校給食センター長（梅本 準君）堀内議員の質問にお答えします。

今ちょっと米の納入業者ともちょっと事前協議を行ってまして、県内産もしくは橋本さんという話をさせてもらってまして、その話が、うまくいけば、何ヶ月間は橋本産、そのあとは県内産を入れてもらえるようになるかなと今は思ってます。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）ありがとうございます。

別にね、どこの日本国内どこの米でもおいしいと思うんですけどね、別に高い額を出してまで市内産県内産にこだわる必要はないと思うんですよ。あそこでまあね農業振興条例とか減反とか増反がね助けてくれて、上がった分全部センターで買い取るよっちゅう仕組みがあったら、センター長の答弁ももっと、楽になったんであろうと思うんですけどこれは市全体でまた考えていただいたらいいんで。

あともう一点だけ。価格高騰とかでいろいろ補正で、市長が背中を押してくれとか手差し伸べてくれた、助けてくれたと、これは議会も市長に対して敬意を持っとんですけど、こっからが問題なんすよ。

だから、せっかくお百姓さんが作ってかき集めてくれた米とかおかずをね、この残飯っていうのがやっぱりどうしても中学生は僕、多いように思うんです。

残飯のSDGsというのはこの、給食費、教育費から離れるもんなんで、後日、農林振興等々でやりたいと思うんですけど、給食センターとしてね、やっぱりこの残飯っていうのは、前にも一般質問しますけど、紀の川市岩出市よりはちょっと多いんです。これはやっぱり教育現場の学校教育課とか、学校の先生方も、一回茶碗に入れたやつは残してはいけないという、こういうやっぱり、道徳心とで、給食センターも残されないようにはどうしたらいいかって、これは予算の中で、すごく大

事なことやと思うんですけど。いかがですか。

○委員長（森下伸吾君）給食センター長。

○学校給食センター長（梅本 準君）食べ残しの削減につかましていろいろあると思うんですけどまず、今は対策としては、アンコール献立やセレクト給食の実施、栄養士による食育授業アンケートを活用した献立改善などに継続的に取り組んでいけたらと思っています。また、献立表に食材や郷土料理の情報を掲載して、家庭と連携した食育も進めています。残食はメニューごとに、学校別で毎日集計をしております、学校によりましてはほぼ完食している学校もあることからそんな良い事例を共有し、配色の方法ご飯を食べるときの給食を食べるときの雰囲気づくりなどもちょっと先生方にもお願いしたいなと思っています。

学校給食は一応、文部科学省の栄養摂取基準に基づいて、栄養士が献立を作成し、塩分が1食当たり2グラムとなっていて。子どもの味覚形成っていうのは将来の健康に直結することから児童生徒の健やかな成長と生活習慣予防の観点から、適正な給食センターとしては、減塩管理を行っております。無理な完食指導ではなくて、自然に喫食力、率が向上して、必要な容量が取れるように、引き続き給食に取り組んでいけたらなと思っています。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）ありがとうございます。一安心しましたので今後もよろしくお願い。教育側で言うたら、食べ残しをさせない教育を無理やりするのではなくて、給食センター側には申し訳ないですけど、残されない魅力ある給食のうまいことのバランスで、今後またよろしくお願いいたします。結構です。

○委員長（森下伸吾君）関連で、岡本委員。

○委員（岡本喜好君）同じところで、今現在

の給食の賄い材料の中の、県産品の使用率目標値と使用率っていうのを、去年なのかちょっと。現時点で、どういう状況なのかを目標値達成してるのかを教えてください。

あと一点、国の方で給食無償化の5,200円でしたっけね。あの部分っていうのは、ちょっと私、トレースできないですけど、結局その分は、この補助いただけるっていうことになってんで。なってるのであれば、この2億5,900万のうちの幾ら分が、その国の補助の額のうち、額を占めてるのかって教えてください。

○委員長（森下伸吾君）給食センター長。

○学校給食センター長（梅本 準君）岡本議員の質問にお答えします。

まず、県内産の率なんですけど、今年去年と県内産のお米を使えなかったのが、その使用率はかなり下がってます目標としては、40%を目標としてましたが、令和7年度については多分10%ぐらいにはなってるのではないかなと思っています。

国の無償化の5,200円について、歳入の予算で言いますと、ひと月あたり1人5,200円掛ける児童数掛ける給食実施月数なので、それを、それは小学校のみになりますので小学校でいいますと1億4,660万ぐらいの歳入が増えます。で、仮中学校は県の無償化でそのままやるとしますと、約2,900万ぐらいの歳入、それを合わせますと1億7,500万ぐらいになるのかなと思ってます。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）よろしいですか。関連で。

田中委員。

○委員（田中和仁君）すみません。賄い材料を農家さんがね。使って欲しいっていうときに、量がそろわないとか、農家さんによって種類が違ふとかって、あつて参入できないっていうお声を聞くんだけど、それはもう、

お米はね。同じかまでたいたら分量わからないから、うまくたけなかったってそれはもう同じ種類持ってきてってのわかるんだけど、お芋とか人参とかって、そこそこき集めてもいいんかなって思うんですけどいかがでしょう。

○委員長（森下伸吾君）給食センター長。

○学校給食センター長（梅本 準君）田中議員の質問にお答えします。

言われるのはご最もかなと思うんですけども、一応給食センターは大量食約4,300食を作ってますので、できるだけその規格のそろったもの、価格が安定したもので調理段階で時間を要するとまた、配送にも間に合わないとかっていうところもあるのでできたら、企画がそろって金額も、その範囲内で納入してもらえる業者から入れたいなと思っています。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）作り手はそうだと思います、重々わかるんですけども、県内産というか市内産のものも、そうやってこまめに動いてもらえたら。ちょっと上がっていくのかなという思いで質問させていただきました。

また検討してください。

○委員長（森下伸吾君）ほかに。

堀内委員。

○委員（堀内和久君）すみません。ページ数というよりはもう予算説明資料の17ページの、今回の新規事業で小学校特別教室空調事業、131ページ132ページの小項目であろいかと思います。こういう表現でよろしいですかね。

○委員長（森下伸吾君）はい。

○委員（堀内和久君）市長にまず伺うんですけど、もう座ったままでもいちいち立ってもらったら悪いんで、提案理由の説明のときに小学校特別教室空調整備事業って1,867万

1,000 円を計上してございますという丁寧な説明いただきます。

市長は、この何ていうんすかね、特別教室にどんなエアコン入るかっていうのはちゃんと部下の方から説明レクチャーは受け取るんでしょうか。

○市長（平木哲朗君）いや、そこまでは、予算作る段階ではこれだけのかかるっていうことなんで、入札するときに仕様書とか出てくるんで。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）ありがとうございます。ちょっとほっとしました。

そっからちょっと教育委員会に、何事も物申すんすけど、やっぱり市長に恥かかすようなことしちやいかんと。まずこれ、どんな空調のやつ入るか、一回説明してくださいよ。

○委員長（森下伸吾君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）ご説明書の 17 ページにあります、小学校特別教室空調整備事業の、この機械器具費というものがございます 1,443 万円ございます。

ここに挙げております、空調機器なんですけども。こちらの方は、ポータブルクーラーといいましょうか移動式のクーラーでございます。こちらの方を 5 校を 13 の教室に入れるという形で、トータル 77 台を入れるという、予算になっております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）これ教育委員会この予算を執行しないというか、消しますっていう。意見は今言えます。いかがですか。もうそのまま行きます。消します。いかがですか。

○委員長（森下伸吾君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）私どもとしましては、学校のほうからも子どもたちが暑い中授業で授業を受けるのが大変だという声も聞いておりますので、学校の声とかも聞き

ながらですね、ミスマッチがある、今までちよっとあったかもしれませんが現場の声も聞きながら、適切な空調機器の選定や設置場所等についてまた再度検討していきたいと思ってます。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）再度検討ってその虚偽の答弁されたら困るけど。学校の声を聞きながらってこないだ校長会あったんちゃいますのん。校長会でどない言うもったってというのは後にしといて、その前にこれ、財政と政策、これ実施計画上げてきた政策と、これをこの金額を許可した財政それぞれこれどういうエアコンかわかってあげてんの。答えてください。

○委員長（森下伸吾君）財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）こちらのエアコンですね。持ち運びできるような可搬式です。ね、エアコンを、大体教室に 5 台から 6 台程度ですね。つけると、全部で 77 台のものっていうふうに認識してます。

○委員長（森下伸吾君）政策企画課長。

○政策企画課長（辻本真吾君）こちらの事業につきましては、実施計画で挙がっております。内容については、先ほど、ご答弁のとおりですけども、実施計画の判断時についてはですね、この機能的な部分、設置しての整備状況、また手法についても検討は十分するようにという指示は出ております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）ほんなら、私が間違っとならお詫びするけど、私が間違っていないという仮定でお話します。すみません。

1 回そしたら副市長室とか教育長室に、このエアコンつけだったら、大事なお客さん来る所で、文科省の指針で教育委員会は、子どもの豊かな教育環境を整えることっていう

のをどういう大事にしとんでしょ。

ほんで、さっきの質問やけど、校長会で説明して、校長先生方はどない言うてはった。

○委員長（森下伸吾君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）なかなかポータブルクーラーという形ですと、教室数に置くという形になりますので、授業の支障といえましょうか。教室に歩いたりするときに邪魔になる可能性もあるので、こういったものはやめていただきたいなって形でいただいてます。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）最初の話もこれは、いるんですか要らんのですか。

どない、学校現場の責任者である校長先生がこれ欲しいって言われたんですか。

いらんって言われとんですが、ちゃんと二択で答えます。

○委員長（森下伸吾君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）校長先生からは、校長会の説明の後、もう正直に言います。会議終わってから、全校長から私の方に電話ありまして、内容を見直し欲しいということで、要求がありました。

で、今回、予算の積算としましては、昨年の末にこのポータブルクーラー77台という形で、積算してもらって、事務局としまして、子どもたちが暮らす環境良いようにという形で考えてもらったんですけど、学校長から生の声を直接やっぱり複数いただいたということになりますと、予算の審議はちょっと当日に申し訳ないんですけども、使用につきましては、やはり、もう1回精査せなあかんかなというふうに感じております。申し訳ありません。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）私もね1人やった修正案出せれんのでね、これ退けますか、実行しますか。

○委員長（森下伸吾君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）恐れ入りますが、この予算の範囲の中で、考えさせていただけたらありがたいありがたいです。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）予算の範囲内で考えるとはどういうことですかちょっと細かく我々、今、予算委員会のメンバーにちゃんと説明してください。

○委員長（森下伸吾君）教育教育部長。

○教育部長（岡 一行君）学校に必要な特別教室という形で、お話を聞かしていただく中で、今回のポータブルの夏だけの冷機でまあ、このクーラーですね。場所を取るとか、そういった中で、やはりスペース的な問題とか機能とかっていう形で、すべてこの予算で賄うことができないので、状況に応じて、機械の仕様を変えたり、場所も特定したりという形で考えていきたいと思います。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）予算審議するうえで、その仕様聞いとんとちごてね、どちらでもええすわ。設置するが、設置する学校でこの条例議決してこないのもなんなんすけど。廃校になるであろうが5校の話でしょ。

これ、お宅らちゃんと仕事して県から補助金もらえるときに、エアコン、普通教室につけるとときに一緒に動力で引っ張っいたらへんさかいに、コンセント工事だけでも人いたらへんから。こういうことになったのちゃうの。

ほんで、条例議決してからも廃校になるであろうところに文科省県教育委員会なんか補助金くれることないすよ。

5年しか使えへん学校に、欲しいたんびでいくんですかちゅう話ですよ。

どうやって子どもの環境、環境を守っていくとか豊かにしていくとか、どの口が言うんで

すか。

ほんで、廃校になるであろう5校にスポットエアコンで辛抱せよと、ほんでこれ1個当たり1,000ワットやドライヤー1個回すのと一緒電子レンジいっこかけるのと一緒やから、コンセント工事がいるからこれ、電気工事費ゴムでしょ。

各部屋に均等に6ヶ所再この6の形にスポットエアコンつけて、ほんで室外機は窓んとこへ筒みたいなもんでな、流しで片っ方は外やから、熱いクーラーエアコンちゅうのは空気の分離ですわ。

ね。

冷たい風たら暑いかでどっかへ逃げると。

片っぱは窓やから。

外へ出せますわ。

もう片っ方で廊下ちゃうの。

これ、何を根拠に市民の税金をダブルで僕腹立ったんですよ。

市民の税金でかねない令和8年どないしようどうやって、市長の方必死こいで精査して、これでやってさ、査定とかいろいろ上げてこいよってしたもんあげといてあげてくれてやで。

こんな中身こんな程度のもんを予算書に載せること自体教育委員会って、誠実な団体なんですか。

きついこと言うけど、これ僕自分の学校絡んどるから怒りが倍増してるのは、個人的感情があるところはお詫びします。

でも、どうせ廃校になる5校はスポットエアコンで辛抱せって、校長並びにその保護者思うんとちやいます。

どこに誠意と大義があるんですか。

○委員長（森下伸吾君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）学校再編にかかる5校をですね、決してそれを感じることはないんですよ。

ただ、補助が取得できないっていう中で、限

られた予算の中で、特別教室にですね、少しでも、環境整えたいっていうことで、いろいろ技術屋さんも考えてくれて、この形になっています。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）それぞれ一般、意地悪なこと言うけど、教育委員会内にあるこういうエアコン外して、学校へ渡しちゃったら、お宅らすぐスポットエアコンでいいんじゃない。そういうことでしょ。子どものためやった大人が犠牲になったらよろしい、どうせ廃校になるごこうやって思われても仕方ないんじゃない。

そこに手入れてけへんなんやから。

予算からこれどけたらどうですか。

○委員長（森下伸吾君）暫時休憩いたします。

この際、午後2時10分まで休憩。

（午後1時57分休憩）

（午後2時12分再開）

○委員長（森下伸吾君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、質疑ありませんか。

堀内委員

○委員（堀内和久君）先ほど続きなんですけども予算停止云々という議論で言葉に、僕は誤りだったら申し訳ないんですけどやはり、予算委員会ですのマルかペケかの判断はやっぱり、自分もその責務があるので、やはりこれは事前からずっと話はしてきたんで、やっぱり学校現場の校長先生の意向気持ちをちゃんと酌み取って、市もお金ない中で、どこが歩み寄れるところが落としどころじゃなくて、どこが歩み寄れるのかっていうことをきちんと考えていただきたいと、僕は市長部局に思うんですけど、それに対していかがですか。

○委員長（森下伸吾君）市長。

○市長（平木哲朗君）堀内委員の質問にお答えします。

大変、私たちも十分な情報を持ち合わせてなくて、大変失礼しました。今までの議論をお聞きして、一旦執行停止っていうふうな形にさせていただければと思ひまして、予備費を使ったり、或いは足らなくなったら、市がつうぐらいに、人事案件の議会もありますので、そこで補正予算を提出させていただいて、夏場には、やっぱり間に合わせなあかんという、私たちの思いもありますので、それでご了解お願いします。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）100ゼロの話じゃなくて、さすがに動力のこういう一般的なやつは、高額やし補助金つけへんしちゅうのそこまで私もきついことを思ってませんので、やっぱり歩み寄ったラインで、そこそこ熱中症にならない程度で授業できる環境を市長からその思いやりを持って学校現場の校長に届けるということだけ、お約束いただけるんであれば、私の方はそれで結構でございますので。失礼しました。

○委員長（森下伸吾君）関連。

田中委員。

○委員（田中和仁君）すみません、関連で。

設計委託料っていうのは、これは、外部委託しないとできません。空調のできない。そんな難しいもんですか。

じゃないんでこっちこっちへお伺いします。

○委員長（森下伸吾君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）この設計委託料の電源周りの設計委託料になりますので電気の知識要りますので、外注の形でお願いしたいと思っております。

○委員長（森下伸吾君）よろしいですか。

ほかにございませんか。関連でもない、ない。

梅本副委員長。

○副委員長（梅本知江君）144 ページになりますが、003222 の10 番ですね、施設等を維持修繕費なんですけど。

市長の今回説明の中でLED化っていうお話もあったんですけど、この修繕費っていうのは、どんなものが含まれてますか。

○委員長（森下伸吾君）もう一度、ページ数と、

○副委員長（梅本知江君）144 ページの003222 の10 番。施設等の維持修繕費、修繕料のところですよ。

○委員長（森下伸吾君）産文ですね。

○副委員長（梅本知江君）産文のはい、何の修繕費かお答えください。

○委員長（森下伸吾君）中央公民館長。

○中央公民館長（井上恵二君）ちょっと、産業文化会館でLEDって出てますでしょうか。トイレ改修ですか。

○副委員長（梅本知江君）トイレはあれですか。次のページ、これは積立金か。すみませんはい。

○委員長（森下伸吾君）そうすると、とりあえず今そちらで把握してる部分だけ先にお答えください。

中央公民館長。

○中央公民館長（井上恵二君）中央公民館施設修繕等の修繕料で上げさせていただいてる内容ですね。

お答えします。

ラインポンプの整備。それから自家用発電機の修繕。それから、大プールのろ過の入れ替え、それから、一般に何が起こるかかわからないということで、15 万円付けさせていただいてまして、その合計が298 万2,000 円計上させていただいております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）梅本副委員長。

○副委員長（梅本知江君）ありがとうございます

ます。わかりました。

ちょっと要望なんですけど、以前からもう職員の方からも聞いてるんですが、2階3階とかの会議室の机とか、椅子が大分傷んでるようなんですね。それを変えて欲しいって、大分前から言っってはるっていうことだったので、ぜひあと15万ですか。予備費ある中でまたそこをちょっと考えていただいってというのがやっぱり、使用料もいただいってることなので、そちらのほうよろしく願いします。

○委員長（森下伸吾君）要望でよろしいですか。要望、お答えいただけますか。

○副委員長（梅本知江君）してもらえますか。

○委員長（森下伸吾君）中央公民館長。

○中央公民館長（井上恵二君）計画的に古いものは買い換えていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）梅本副委員長。

○副委員長（梅本知江君）ぜひよろしく願います。

○委員長（森下伸吾君）ほかに。

堀内委員。

○委員（堀内和久君）すみません。関連で、失礼します。

ページ数はそのままですけど予算説明資料でいうと18ページになる話を今してて、ついでに隅田地区公民館もLEDも入ってくると思うんですよ。

トイレ洋式化及びLED工事っていうのと、トイレ改修工事これ2つ挙がってますけど、これ今回のね、喧々諤々議論の中で、オストメイトって話出たと思うんですけど、努力的義務っちゅう話なんすけどここもオストメイトつくんでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）中央公民館長。

○中央公民館長（井上恵二君）おただしにお答えします。

計上させていただいてます隅田地区公民館と東部コミュニティのトイレの洋式化とLEDの内容ですけども。こちらの方には全部で大便器が14基ありまして、そのうち、8基が和式になっております。その8個の和式を洋式に改修を行います。ご指摘のオストメイトというトイレっていう設置の予定は、今のところないです。

○委員長（森下伸吾君）暫時休憩いたします。

（午後2時19分休憩）

（午後2時19分再開）

○委員長（森下伸吾君）再開いたします。

中央公民館長。

○中央公民館長（井上恵二君）すみません。

ちょっと確認させてください。すみません。

○委員長（森下伸吾君）後ほど答弁願います。

そのほかございます。

高本委員。

○委員（高本勝次君）131ページのところでなんで真ん中あたりの用務員派遣委託料。

12委託料用語派遣委託料のところなんですけども、そこでお聞きしたいんですけども、業務委託、アウトソーシングっちゅうことになってるんですけども。

令和7年度は中学校1校で用務員派遣委託はシルバーに委託することになっておったんですが、もう今回はこの件、アウトソーシングということになってるんですけども、これはなんか、会計年度なったり後すぐないいろいろややこしいんですけども、どういうことでちょっと説明お願いしたいんですけど。

○委員長（森下伸吾君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）こちらの用務員の委託料なんですけども、小学校の用務員さんの予定をしております。

今年度1名退職が出ますので、その補充という形で、外注という形の委託業者に用務員

が公務員さんのうち、お仕事をお願いするという形を考えております。

○委員長（森下伸吾君）高本委員。

○委員（高本勝次君）お聞きしたいんですけどねアウトソーシングも業務される上で用務員ですが1人ね1名ということなんですけども、これ仕事の指示はどなたがするんですか。

○委員長（森下伸吾君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）こちらの方ですね仕様書というのをもとに委託業務をさしますので、仕様書というものを作って委託業務を行いますので、いえ、仕様書に基づいて、例えば校長先生であるとか、現場の方で、仕様書に基づいたものであれば、現地でし指示をいただく形になります。

○委員長（森下伸吾君）高本議員。

○委員（高本勝次君）そしたらこの方仕事を進める上でちょっとわからないことや、不思議なことをいろいろお尋ねしたいことが起こった場合はどなたが説明するんですか。

○委員長（森下伸吾君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）仕様書に書いてある業務のことでしたら、現地で聞いていただく形になります。

○委員長（森下伸吾君）現場の先生方にとか。どうぞ、高本委員。

○委員（高本勝次君）難しいことあれです。現地で結局その、アウトすると業務委託するわけですから、その業務委託分業務請負ったところから直接指示するのはいいんですけど。

現場で起きたりするし受けてりそんなもう、偽装請負になってしまうんでね大げさに言うたらね。だからその辺で、作業指示はどうなるんかを聞いたんです。

○委員長（森下伸吾君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）偽装請負にならないように、仕様書を細かく書いておきたいと思っております。

仕様書を細かく書いておきたいと思っております。

○委員長（森下伸吾君）ただ現場での起こることは校長先生や現場の先生からの指示でってということですよそこはね。

教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）仕様書に基づく範囲内のことでありましたら、現地で確認いただく形のかと思います。

あります。

○委員長（森下伸吾君）高本委員。

○委員（高本勝次君）現地でっていうのは、直接どなたになるんですかお話するのはその方に。

○委員長（森下伸吾君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）校長先生初め教頭先生なりの方々から指示をいただく形になるかと思います。

○委員長（森下伸吾君）高本委員。

○委員（高本勝次君）それはだめですよ。それは大げさになるかもかり偽装請負ですよ。直接やっぱ業務委託してる、その先から指示受けられたけませんよ。

○委員長（森下伸吾君）暫時休憩いたします。

（午後2時24分休憩）

（午後2時28分再開）

○委員長（森下伸吾君）再開いたします。

答弁願います。

財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）高本委員おっしゃったように現場ですね、直接指示を出すっていうのは、偽装を受けようとなる、取られる恐れがありますんで、その契約元である、教育委員会を通してですね。

それから、直接その現場で働いてる人に指示を出すのではなくて、請負っている事務所、事業者の監督者ですね。

そちらを介してですね、指示を伝えていただいたり、或いは報告をいただくと。

こういった形をとることによって、偽装請負となる恐れをですね、防止していきたいと考えてます。

またそこで働く人についても、募集していくのはこれからやるんですけども、そういうしっかりと知識や経験を持った人を、配属してもらうような内容を求めていると考えてます。

○委員長（森下伸吾君）よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

中央公民館長。

○中央公民館長（井上恵二君）先ほど堀内議員からご質問いただいた件で、訂正させていただきます。

隅田地区公民館と東部コミュニティで、8個の和式を洋式に変えるのは行います。加えて、障害者用トイレがあるんですけども。そちらの方も、オストメイト対応に行っています。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）産文の方も同じくですか。

○委員長（森下伸吾君）中央公民館長。

○中央公民館長（井上恵二君）産業文化会館もオストメイト対応に障害者用のトイレは改修を行っていきます。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）ご了承願います。

ほかに質疑ありませんか。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君）136ページの岡清数学体験館管理運営に要する経費で、1,019万7,000円ですけども。

昨年度と今年度末今年度の今までのちょっと入館者数、利用者数ですね。

これ教えていただきたいのと、これから柱本がどうするかという話になるんですけど

も、この岡清数学体験館はどういうふうな形で今後運営していきたいというふうなお考えなのかだけ、少し方向性だけ伺います。

○委員長（森下伸吾君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）ご質問にお答えします。

まず、令和7年度の1月末までの実績となりますが、来館者数というのは、797名になります。あとおっしゃるように再編の関係で、柱本小学校が小学校がなくなった場合の、こんということだと思えるんですけども、それにつきましては今、体験館の場所をそれに合わせて変えるという、そういう考えは今のところありませんで、そのまま体験館が残るので、残すことができれば、今、ちょっとやはり手狭なので、もう少し使えるスペースを広くとって、運営したいと考えます。

○委員長（森下伸吾君）ほかにございませんか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君）同じ岡潔です。これは今岡本先生が言われた797というのは、求めている数字っていうかな。

もともと応募のときこれぐらいお客様が来るであろうという分母になった数字ってあると思うんですけど、これは従来の達成率としては797が多いのか少ないのか。

お願いします。

○委員長（森下伸吾君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）来館者数として、目標として掲げているのは、700名なっておりますので1月末で、もう700を超えておりますので、はい。

目標は達成しているという認識です。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）すみません。その700の中の定義なんですけどね。

よく、郷土資料館とかああいうあさもよしとかいった遠足とかね。

学校教育の現場でこう団体で来るとか。

そういうのも込みでの数なのか、一般の方の、ましてここは観光というかその岡潔先生というブランドに対して、全国各地から訪れる一般の方もおると思うんです。だからそこは、ごちゃまぜで700の目標やったということなんです。

○委員長（森下伸吾君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）目標としましては、市内市外、また、学校見学も含めた目標となっておりますので、なおかつ今回797名のうち、学校見学できているところは、先生合わせ12名となっております、

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）そしたらね、見学で来るって言ったら、ね。

小学生6学年が1学年、別に、どの学年でもいいですけどね橋本にこんな人を、素晴らしい方がおるんやっていうことを、文化継承とかそういうふるさと学習とか、そういうことで考えたら、例えば小学校6年生、毎年、全員来るってなったらんね、成人式の数で言うたらどれぐらいのかな。400人とかおるんかな。ね、毎年400人が授業の関係で来てくれて、プラス、そういう。

岡潔先生に興味があって、市外から来てくれる人、橋本市内のと一般の方が来てくれるってなったらこれ、目標の700っていう志の、目標が少ないように僕思うんですけど、いかがですか。今の答弁はちょっとしか聞いてないですか学校。いかがですか。

○委員長（森下伸吾君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）数学体験館では、出前講座というものをしております。職員が学校に出向いて、お話をさせていただいております。

今、1月までの参加者は305名、今言った来館者とは別に305名のはいの参加者がいらっしゃいます。

ですので、なかなかこれないケースもあるかと思いますが今後もちろんたくさん、学校で来ていただきたらいいと思うんですけども、今、まだその体制ができておりませんので、こちらから出向いてお話をさせていただいております。

○委員長（森下伸吾君）梅本副委員長。

○副委員長（梅本知江君）ちょっと堀内議員と重なるところあるんですが、まず市内の学校の方私は全員きてはると思ってたんですけど、そうではない。

校長先生によって、判断によってきてる学校もあれば来てない学校もあるとお聞きしたんですけど、その辺はいかがですか。

○委員長（森下伸吾君）教育長。

○教育長（今田 実君）お答えします。

先ほど報告あったように、来てくれてる学校もありますけれども、今年から、特にどんなことをしてる、どんなことができるっていうことを知ってもらうっていうことが、あって、次に繋がると思っております、今年には主に、岡潔先生のことだけではなくって、他の市内の偉人に関わることも含めた形で、学校へ出向いて行ってプッシュ型で、いろんなことをお伝えするというところに力を注ぎました。

今後、今ご指摘いただいているように、皆さんが来ていただいて、体験していただく、また講座を受けていただくということにつなげていきたいということを考えております。できるだけそのような形にしていきたいと思っております。

そして、あわせて郷土資料館にも、名誉市民の検証しているコーナーがあったりもします。そこについても同じように、来てもらえるようになったらいいんですけども、場所変わったということもあり、できるだけそこの中にあるものを知ってもらうということで、その職員ともあわせて、プッシュ型で今年は学校に出向いていった活動を中心に

さしてもらっておるところです。

○委員長（森下伸吾君）梅本副委員長。

○副委員長（梅本知江君）ご答弁ありがとうございます。

もう、でもね、できたから大分経ってるじゃないですか。でもまだそういう状況なんだから今聞いてとても残念だったんですけどやっぱりね、皆さん市民の方の税金使った建物であって、出前授業はもちろんいいかと思うんですがやっぱり、こちらの制度できてたいろいろな楽しい体験するところあるじゃないですか。やっぱり手前でされるのとやっぱり来ていただくので全然やっぱり子どもたちがいるものって違うと思うので、はい。今年から力を入れていただくってことなのでよろしく願いいたします。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）すみません。教育長にお尋ねします。前にここに、記念館体験館の定義、ほんでこの場所へ行くってということで教育長と少し議論したの覚えてるんですけど、教育長確か情緒っていうのはあの場所、あるからこそっていう話をしたと思うんですけど出前授業を否定しないですよ。

それは全然オッケーで子どもに触れて、給食センターがオムレツやっとなのと一緒に、すべての方にちょっとでもってというのは、同じ思いでそれは否定してないですけど。

情緒っていうところをこうやって体感してこの場所に行って、確か言うたと思うんですけど、子どもたちここへ車で足運ばないともったいないんじゃないかなと思うんですけど。

○委員長（森下伸吾君）教育長。

○教育長（今田 実君）そのとおりです。

そこで、お話ししてもらったっていうのは、私の気持ちとして思っているところです。

できる限りその場所へ行って、岡先生がここでこんなことを語ったんだ、こんなことをしたんだっていう場所がありますので、そう

いうなことを、本当に知ってもらおう。

そこで体験してもらおうっていうことは、今後もしやっぱ目指していきたいというところではあります。できる限り、そういうことにつなげていけるように努めていきたいと思っております。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）そしたら797は、1100、200になるとちゃうんですかね。

毎年、それはできないですかそんな難しいこういうふうにしていきますと上で、この令和8年からだけでもおくれを取り戻さないと、体験館オープンしてから、ね、何年間か来てない子どもたち出前授業には平等に来ていただいとるけど、情緒を感じることなく小学校卒業していった方が、柱本小学校の生徒はラッキーかもしれないですけど、その点についてはいかがですか。学校教育的にいかがですか。

○委員長（森下伸吾君）答弁できますか。

学校教育課長。

○学校教育課長（川原一真君）学校によりまして、当然差が出るというのも、あまり好ましいことでは、ないかというふうには、感じております。ただ学校として、その地域性もごございますので、学校長にもですね、今後、活用を進めていくようにということで指示して参りたいと考えております。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）いや、でもね、出前授業はすべてが全学年じゃないにしても1つの学年を均等に平等に愛情をかけて教育していったって教えて、岡先生ってこんな人がおるんだよっていうのも含めて、算数数学を好きになってよっていうことで出前授業行くとこれはええことやと思うんです。

でも、教育大綱の次に重たい断った教育長の言葉だと思うんです。だから、学校教育課さんは、教育長の発言を通じて、校長会等で

か、すべての校長先生に、年に1回ぐらいは教育委員会でバス出してあげるから、おいてよって、授業の一環で行こうよっていうことをしないのかなってというのが僕不思議でしゃないんですよ。それを、エアコンとかそんなんやったら統一して欲しいって校長先生言うと思うんですよ。でも、こういう文化歴史のどいらい大事な橋本市の名誉市民に触れよかっていうのは、校長先生が、そのそれぞれのタイプがあるって言われたら、ちょっとその方どうなんやろっていうのは思うんですよ。別に外国の方のね文化の違う方が校長座っとるわけじゃないんで、大体伊都橋本にゆかりのある、伊都橋本で勤めた異なる教員の人が教頭になって次校長になるんですから。それは学校教育課長、今からの対話っていうか、ちょっとどうなんですかね。いかがですか。

○委員長（森下伸吾君）学校教育課長。

○学校教育課長（川原一真君）すみません先ほどの答弁後前向きに聞こえてしまったと、ということだというふうに思っております。そうではなくて前向きな方向で、積極活用していきましようというふうな形で進めて参りたいと思います。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）そしたら、今まではやってないけど今年からは前向きにやりますという答弁と解釈してよろしいんですか。

○委員長（森下伸吾君）学校教育課長。

○学校教育課長（川原一真君）新しい、令和8年度の行事についてはもうすでに予定されてる部分もあるかもしれませんが、前向きに、進めていきたいと。

1個でも多く、徐々に触れることができるよというということで進めて参りたいと思います。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）もうこれ以上いかないんすけどねやっぱり教育大綱の次に教育長の理念というのは、議会で議決で選ばれた教育長ですから、その言葉っていうのは、教育委員会教育、校長会、ね、ここにおろして、この情緒に触れることを、子どもたちに勧めてよっていうことを校長先生にお願いすることまでは義務、義務であると思うんです。

そこはちゃんとしていただきたいと。

前向きにお願いしますもう、もうこっから答弁結構です。

○委員長（森下伸吾君）梅本副委員長。

○副委員長（梅本知江君）すみません。くどいようですが、いろんな校長先生の考え方があると思うんですけど、その考え方によって子どもたちも、ねえ、そういう経験ができるかできないかになると思うんですね。

校長先生に多分お願いもされてると思うんです。でもそれに乗っていただけない理由っていうのは何なんでしょうか。教えてください。

○委員長（森下伸吾君）学校教育課長。

○学校教育課長（川原一真君）ただ、学校にはトータル事業数ってというのがございます。その中で、教育課程を編成していくわけがございますけども、当然教室での授業、またいろんな特別行事ごとであったりとかというふうな時間にそれは使われていくわけがございます。その中で、地域の特性に応じた、地域との触れ合いの活動の時間などもございます。そういったものの中で、どちらかというと、地域との触れ合いとか、地域との行事というふうなことを大事にされているということもあるという現状でございます。

○委員長（森下伸吾君）梅本副委員長。

○副委員長（梅本知江君）何かこちらに来ていただく必要性っていうのを感じていただけてないのかなって。

それに応じてやっぱ優先順位って、校長先生も決めると思うので。ぜひもう全学校の生徒さんがこちらで体験するってこと、私は何かそれが普通やと思ってたのでとっても意外だったんですけど、教育長も今年からね、力を入れていただけるってこと、ぜひ全員がね。経験できるようにうん。していけて欲しいと思います。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）教育長。

○教育長（今田 実君）今、今年からっていう話ありましたが、これまでも私自身としたら、前向きに進めていこうと思って取り組んできております。手順として、1歩ずつ前進めていきたいという思いで、今年は、先ほど申したようなプッシュ型を中心にやってもらっています。

今後は、本当に実際にあそこへ行ってもらってやっぱり経験していく。ほんで、岡先生が人間が人間といえるのは何にあるかっていうようなことも話しされてるんですけども。そこで話されてることっていうのは、本当にどこの学校のどこの子どもにも、聞かしてあげたい、そのことについて考えさせてあげたいっていうようなことも言ってくれています。

それは、人の痛みがわかる方になること、それが本当に大事なことなんですよ。

だから算数数学だけではなくってそういうことにも触れていただけるような取り組みをこれからも、現地でもそうだし、出向いていったの講座なんかでもそうだしそんなのを、しっかり伝えていけるように、これまでも、いろんなところで話をさしてもらってるんですが、これまで以上にそういうことに取り組んでいきたいと思います。

ありがとうございます。

○委員長（森下伸吾君）よろしいですか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君）141 ページの 3214 青少

年センター要する経費です。前年度より少しだけ金額上がってるここは金額云々の場所ではないんで、ここを必要とするお子様たちの上限というかその増えとる減とるの話をまずお聞かせいただきたいのと、ここにこれだけの予算でいいのだろうかって最近こういう話が結構来るんで、救いの要同場所であるっていう解釈をしています。この辺についてのお気持ちと、金額のことと、経営に対するお気持ちとお勉強させてください。

○委員長（森下伸吾君）教育支援センター長補佐。

○教育支援センター長補佐（奥田雅昭君）今年度、教育支援センターという形で、青少年センターと教育相談センターが一緒になりまして、業務をしております。

それで、相談の件数とかもたくさんいただいとるんですけども。相談の件数に関しましてちょっと具体的な数字を、言わせていただきます。

昨年度までは、青少年センターという形でしていましたが、今年度は、先ほど申したように、相談センターと一緒にになりましたので、学校からの相談もかなり増えております。それで、今2月末現在では、相談活動として、136 件の相談をさせていただいております。それぞれの学校での困りごとに対して、私たちのできる範囲で学校に返していつているところです。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）去年の予算書見ると、担当課が生涯学習課から教育支援センターに変わっとなるっていうのはこれまで大きなことやと承知しております。ただ私はもうほんまにこの分野ちゅうのはど素人で、先生方に、お願いするしかないっていうのはよく承知してる上で、あれなんですけども、やっぱその相談件数はやっぱり減ることはなかなかないと思うんです。業務量とか、合併した

ことによってとかもあると思うんですけど。人員配置が足りとりんかなってすなわち、センターの受ける側である先生方がオーバーワークにならないかなという余計な心配もしとるわけで。だからこの辺ってというのは予算をね、ケチることなく支えにならなあかとね今の答弁聞いたって特に学校側の並び先生の内容を聞いてくれとうちの今日初めて勉強させていただいて、質問してよかったと思うんですけど、逆に、この予算委員会通して必要なこととか、何か足りないこととかあったら、この場で少し言うていただいたら、勉強できるんですけど、もし言いにくかったら申し訳ないですけどいかがでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）教育支援センター長補佐。

○教育支援センター長補佐（奥田雅昭君）ご配慮いただきありがとうございます。

先ほど申しましたように、相談の件数は、昨年度に比べてかなり増えております。ただ、メリットといたしましては、今年度から教育相談センターと一緒になったということで、学校の先生方であったり学校どこの悩み、それを健全育成の立場で、私たち今まで関わること多かったんですけども、今度は心理面の関わりとして、心理士さんの意見なども伺いながら、学校に返していることができていうのが、学校との関わりが多くなった原因の一つかと思っています。

それでまた8年度から、心理士さんがプラス2名いただけることになりまして、さらに相談の内容っていうのが充実していくものと考えております。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）よくわかりました。

数字が増えないことを、異論祈らなあかんですけどやっぱりこの社会情勢なんで、よろしく願いいたします。また私らもまだ、議会議員が今日今日だけでなく18人全員が、

こういったところにはやっぱり差し伸べれるものがあれば、協力したいという意思は多分皆持っているとしますので、今後ともよろしく願いいたします。

答弁結構でございます。

○委員長（森下伸吾君）教育長。

○教育長（今田 実君）今のご質問に対するちょっと補足をさせていただきたいと思います。

今139件っていうことでお話あったかなと思うんですけども。教育相談っていうことも含めると、件数にするとこれは令和6年度の実績でいうと646件、回数にすると、1,970回、というような、いろんなことを入れるとそれだけの数があります。先ほどの行動行為っていうような相談件数っていうのが、139ということになっております。ですから心理的な面で言うと、かなりの数の相談を、保護者、そして当人の行動も、そして、教員等と相談しているっていうことを、知っていただけたらありがたいと思います。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）勉強になりました。

予算のきっかけでこれかなり勉強になりました。教育長これは、人数は何人でまわしとんですか。

○委員長（森下伸吾君）教育長。

○教育長（今田 実君）令和7年9月現在では職員は8名。センター長、センター長補佐、そして指導主事、心理士2名、それと指導員、それと事務職員が2名の8人でこれに加えて、配慮いただいて、来年から心理士を2名いただくということで、これなぜ2名ということをお慮いただいたかという、これまでの教育相談センターそして青少年センターで行ってた活動というのは、やっぱりなかなか届けたいサービスを届けられてないっていうようなところを議論する中で、支援が必要な子どもや保護者すべてにとっていうこ

とを言ってるんですがすべてに届くっていうのはなかなか難しいんですけども、支援を届けたい、また相談しやすい体制と早期発見早期対応につなげたいという、思いのもと、話し合いをする中で、市の方からそういうご配慮をいただいておりますということです。

○委員長（森下伸吾君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）ありがとうございます。

これ教えて欲しいですけど私最近本読むんですけど、なんか結構意地になってる方って、子どもの頃にすごい特異な環境というか全然、社会環境とか、適用できないような方が実はすごく何か、音楽の才能であったり、絵の才能であったり、そういうことで、人では常人では考えられない能力を発揮されるような、ところもおられるんですけども、相談支援センターでどっちかと言う相談で困りごとっていう話もあるんですけども、しかししたらそこで、逆に明日、相談を受けた中でその子どもたちが何かこの分野にはすごくそのたけだとか、こんなことに興味を持ってこの分野に勝てないみたいなんですかね。伸ばし上げれるような、そういう何かものを見つけれるような、方がおられて、おられると、やっぱりその保護者さんとか子どもにとっても、今後の将来に対してすごく見えていく将来が見えてくるとか、そういった何か今、足りないところを支援するっていうような考え方が多いのかなあと思うんですけども、何かすごく得意なものがすごく伸ばせるようなものを見つけるっていうような、そんな機能っていうのは今の教育センターにはあるんでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）教育長。

○教育長（今田 実君）ここで、8人の職員がおるんですけども、それぞれの役割は持ってるんですが、教育相談センターの方へ来て相談を受けてる。また、適応教室に来てるお子さんについては、全員の職員が何らかの

形で関わるような、そんな対応してくれています。

センター長、センター長補佐、指導主事等は、学校での勤務した経験のあるものです。ここに加えて心理士2名が、専門的な観点から見ておりますので、そういったお子さんの見た情報なんかは学校と共有したり、保護者と共有したりする中で、できる限りそのお子さんの長所伸ばしていく。また、克服したい課題に向き合うっていうのはそんなことを対話の中で進めていますので、その中で見いただしていただけたら嬉しいなとは思っております。

○委員長（森下伸吾君）ほかに。

まだあります。

暫時休憩いたします。

（午後2時56分休憩）

（午後2時57分再開）

○委員長（森下伸吾君）再開いたします。

この際、午後3時10分まで休憩いたします。

（午後2時57分休憩）

（午後3時10分再開）

○委員長（森下伸吾君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

10款 教育費、ほかに質疑ありませんか。

田中委員。

○委員（田中和仁君）126ページの事務局に要する経費2803の12委託料、旧兵庫幼稚園施設等維持管理委託料の10万円ですけども、費用っていうのはどこまででしょうか。

○委員長（森下伸吾君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）こちらの方なんですけども、旧の兵庫幼稚園の建物が、使用可能な状態にさせていただくために下兵庫

区と河瀬区の両区に委託をしてお願いしまして、管理の清掃でありますとか草刈とかをお願いしている形になります。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）電気水道とかまた別なんですか。

○委員長（森下伸吾君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）含んでおります。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）そうすると、これ下兵庫5万、河瀬5万とするとめっちゃくちゃ安いと思うんですけど、いかがでしょう。

○委員長（森下伸吾君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）以前にそういったお話もいただいてあったような記録も残っておるんですけども、この金額でお願いしているところです。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）方向的には移譲というか、お願いしに行ってるですかね。

もう市としてはもう、渡したいよっていうことと言ってるんでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）教育総務課長、横に兵庫河瀬会館ってのありまして、旧の兵庫幼稚園は避難所になってるところもありまして移譲という形ではなくって地元の方にお願ひしましたところ、移譲ではなくって借りて使いたいよという形で、お答えいただいております。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）方向的には平行線っていう状態ですかね。

○委員長（森下伸吾君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）平行線というか、結論という形でかえって使いますという形です。

○委員（田中和仁君）わかりました。

○委員長（森下伸吾君）ほかにごいませんか。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君）127 ページの教育振興に要する経費の12番委託への教育ICT環境整備委託料の内容について、説明をお願いします。

○委員長（森下伸吾君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）こちらの方なんですけども教育ICT環境整備委託料ですけども。こちらの校務用端末がこの教職員の方使う校務用端末とシステムのに関する運用委託料になります。

令和7年度に端末及びシステムを更新いたしました。それに関して、それにつき、に関しまして、5年間の運用管理委託を合わせて、発注しておりますので、その令和8年度分の費用となります。パソコンですとかモニターサーバーですとか、ネットワークの一式と運用管理の委託料と形になります。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）令和8年でこれだけ必要なんですか毎年必要なんですか。

○委員長（森下伸吾君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）これ8年度の分になりまして総額は、2億6,874万4,000円あまりという形になります。

○委員（田中和仁君）もう一回。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）次年度からはいくらかかるっていうことなんですか。

○委員長（森下伸吾君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）令和7年度に導入いたしました、令和8年度から、この金額が11年度かまでは続きます。

最後の年はちょっと年数、月数が短いのでこの金額ではありませんけども、この金額となっています。

○委員長（森下伸吾君）ほかにございませんか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君）すみません。ちょっとページ数ないんですけどお答えできればお願いします。

子ども祭りっていう文言が消えとるような気がするんですがそれに対してお答えできますでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）今、この当初予算で橋っ子祭りの予算は、計上しておりません。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）根拠は。

○生涯学習課長（長谷川典史君）今現在、橋っ子祭りイベント内容について検討中でありまして、6月補正で要求してご審議いただく予定となっております。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）毎年、駆け込みで入ってきてるのに、なんで今年に限って補正扱いするんですかその何か違う変革とか何かするんですか。

○委員長（森下伸吾君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）橋っ子祭り第1回第2回とさせていただいておりまして、第2回は、子どもだけではなくて大人の方も参加していただいて、本当に幅広い方に、参加いただくっていうそういうイベントとなっておりますので、3回目につきましても内容について、どういうふうにやっていくのかっていうのを、まだ決定してないところがありますので、その辺りを検討したいと思いい

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）検討期間の締め切りと、検討期間と公募期間と、実施の日にち、これはどれぐらいのタイムスケジュールなんで

すか。

○委員長（森下伸吾君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）まずは、その検討期間ってのは6月補正の締め切りまでという形がまず1つございます。実施の日につきましては、もう秋ごろおそらく11月ごろになるのかと考えております。それまでに委員との募集につきましてはもう補正予算がつく前後でも動き出したいと思っております。

○委員長（森下伸吾君）よろしいですか。

そのほか質疑ありますか。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君）143ページの郷土資料館等管理運営に要する経費で一応255万円ですかね。郷土資料館ですね紀見地区公民館と一緒にの場所なので、これ紀見地区公民館でこの前も先日、公民館の発表会というか、まつりやったときに、もう無駐車場パンパンで全く、来場者が入れないような状況なんですけども。年間こういうそのイベントがあるために、駐車場は入れないっていう状況が生じるんですけども、今後駐車場等の場所を、適地があれば購入していくような意向っていうのはあるんでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）今、駐車場用地として、どこかの土地を購入するかというとその計画等はございません。

○委員長（森下伸吾君）よろしいですか。

そのほか質疑ありませんか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君）すみません。ついでも、ページ数ないのでもう一個だけ教えて欲しいんですけど、もうスポット英語の話は置いて、教育環境の観点でお伺いするんですけど。LED、いろんなところLEDに変わっていったると思いますんでトイレも改修しますんで、各学校もちゃんと長寿命化の計

画以外の学校とかある程度、今どきのニーズに合わせて洋式化にしていいただいても、これは感謝します。

そしたらね、やっぱり、体調管理する。熱中症もあるから、エアコンも大事なんですけどやっぱり目ですよ。普通教室はLEDになってると思うんですけど、LEDになってない教室っちゃうのも、すべての学校僕回っていないんであれなんですけど。

まだLEDになってないところっていうのも当然あるかと思いますが、あえて、わかりやすく言うと、廃校になるであろう学校っていうのは別にしといてね、廃校になってしまう可能性のある学校5校以外のその学校、学校これ、LED化っちゃうのも全部、特別競走廊下、トイレその他全部いけるとるんですか。お願いします。

ごめんなさいね、語弊があったらごめんなさいね。廃校になるであろう5校以外の学校をまず教えてください。

○委員長（森下伸吾君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）少々お待ちください。

再編の対象になる以外の5校につきましては、LEDの導入工事を令和7年度で、大体終わる形になっております。

○委員長（森下伸吾君）5校以外は終わってる。

堀内委員。

○委員（堀内和久君）そうですね。言いにくいんですけど、ここから定義の話になると思うんですけど、LED化すんのは、節電目的か市みたいに、新庁舎建てかえるとわかつっても10年ほど使う節電のためなんかCO2削減なんかね。でも学校って言うたら、お金とかそういうことじゃなくて、学習する場が一番大事なおったら、やっぱり、目も一番2番に入ってくると思うんですけど。

やっぱ廃校する学校やったら、予算がもった

いないかなあってちょっと、これはもう無理言うたらあかんと思うんでね。あれなんですけど、ここらはつけかえるとかはないんですか。

○委員長（森下伸吾君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）今のところ、つけかえてきてない状況で計画の全面的なつけかえの計画はございません。

もし故障とかした場合には、機器の入れ替えというのはある、修繕で対応はできるかと思うんですけども、全面的な計画はございません。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）お金のかかることなどで優先順位で言うたら、特別教室の使う分とか1日1時間使うか使わないかのときもあるので、ここは僕は、どっちが正しいとは言いませんけども、ねえ、なかなか、ね、質問しにくいところあるんやけども、できたらやって欲しいなっていう気持ちはあるんですけども、あえては要望できる立場にもないんでそれはそれで、民主主義の結末なんでそれは構わんですけど、やっぱり、そこらをね、LEDっていうのは、ね、ある程度大事だし言いたいことは、さっき部長修繕でって言いますけど、もう作ってないのはね。

あるんで、使いまわしする在庫持ってるのかなとか、もう売ってないと思うんですよあんまり。その辺はいかがですか。

○委員長（森下伸吾君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）蛍光灯2027年末で生産、流出にも停止した形になってるかと思いますが、だんだんもう大手さんも作らない内容になってきてますので、だんだん流通量も減っていくかと思います。できるだけストックをしていくっていうのと、もう器具が壊れた場合には一部ですけども、LEDの機械に入れ替えていくという形を対応していきたいと思います。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）ほかにございませんか。

田中委員。

○委員（田中和仁君）147 ページの 3309 の 18 橋本マラソン補助金についてお尋ねします。

公式記録にならないっていうことでお伺いしてるんですけども、現場でちょっとお伺いしたら、きっちり測り直したらまたいけるよっていうことだったんですけど、方向はどうでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）現時点で計測をし直すという予定はございません。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）僕委員さんから聞いたらはかるだけでいけるよって聞いているんですけど、それはそうなんですか。

○委員長（森下伸吾君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）そのはかるだけ、当然その測り方とか或いは測った後の手続き等があると思いますが、そのあたりが必要になってくると思います。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）マラソン大会全国各地にあると思うんですけども、そういう、何かゴールするときに、お土産も両手に抱えてゴールするような町もあればね。

本気で有名選手が来て、記録をねらって走るようなところもあるじゃないですか。

橋本マラソンはどこを目指しているのかなと思って、記録も大体です。で、お遊びでもないです。どこを目指しているのかなと思って。

○委員長（森下伸吾君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）当然記録というところでは公的な公式な記録というのは出せませんで、そのお遊びというには、確かにコースはかなり難関なコースだと聞いて

ておりますので、ちょっとその何かを、どちらかを目指すというそういうふうな考えは、今ありません。

○委員長（森下伸吾君）よろしいですか。

ほかに。

南出副議長。

○副議長（南出昌彦君）小学校中学校の管理運営っていうんか。そのような点で、1つ質問させていただきたいんですけども。学校の先生の給料等については、県教委から出てるんですかね。じゃないですか。国とね。ていうことでこの予算書には範反映はしてないかと思うんですけども。よく最近聞くのが小学校の先生の中、中堅層が少ないよっていうんか、就職抑制期で、先生方で中堅の方が少ないよっていうような話もよく聞くんですけども。先ほど支援センターの充実という話もありましたけども、どうなんですか。現場の中で、何かそういうことも含めて、次、要員配置で、課題とか問題点とかはないんでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）学校教育課長。

○学校教育課長（川原一真君）教育現場の先生の数ということでございますかね。

当然、国の方から定数というのは決められてございます。学級数に基づいて、その学校に配置される職員の定数というのが決まって参ります。それに加配教員という形で、これも国の方からの加配教員が配置されます。

当然それだけでは、なかなか学校運営をスムーズに進めることが非常に困難だ。状況でございますので、県の方からも非常勤講師の配置、また、本市の方法市独自でもですね、非常勤講師または教育支援員というふうな形で、円滑に学校教育が回るよというということでサポートをしているそのような状況でございます。

○委員長（森下伸吾君）南出副議長。

○委員（南出昌彦君）円滑に回ってるという

認識でよろしいですか。

○委員長（森下伸吾君）学校教育課長。

○学校教育課長（川原一真君）そう思っていたいで結構だと思います。

ただ、中にはやっぱりなかなか困難な場合もあるかもしれませんけども、その場合につきましては、本市の方で、逐一、非常勤講師を措置するなどしてですね、教育課題の解決に尽力しておるところでございます。

○委員長（森下伸吾君）ほかに。

田中委員。

○委員（田中和仁君）解体について、ページバラバラなんで、もうざっくり聞きますけども、旧紀見地区公民館、浦之段児童館、旧伏原教育集会所、あさもよしの解体。これについては、そのあと更地にして、どのような予定でしょうか。

○委員長（森下伸吾君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）あさもよし歴史館につきましては、地元の方にもですね、何か利用、要望ありますかというお話をさせていただいておりますが現時点でですね、こういうふうに使いたいというお返事が、まだありません。なかなか、区長さんとか話した所ときでも、どうかなああんまりなさそうやなというそういう返事でしたね。

浦之段児童館についてこれは、ちょっと一般質問ではあったかと思うんですけども、土地はですね、地元区さんにお渡しして地元区さんが管理する形となります。

○委員長（森下伸吾君）中央公民館長。

○中央公民館長（井上恵二君）旧紀見地区公民館跡の解体のその後ですけども、更地にして、その後の使い道については市の中で協議を行っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）すみません。先ほど、もう一つ、伏原教育集会所につつま

しても、こちら市の土地でございますので、それについても、ちょっと地元の方にも、何かありますかという話をさせていただいたんですけども、特にないということだったので、これは市の土地ですので、売却になるかと思えます。

○委員長（森下伸吾君）よろしいですか。

田中委員。

○委員（田中和仁君）もう一個。149 ページの県立体育館の管理運営なんですけども。これは全額県からこの費用は来たのをスライドさせてるっていうことでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）県立体育館長。

○県立体育館長（和田芳明君）こちらは全額という形ではございません。

歳入のほうにつきましては、歳入のところで予算を計上させていただいておりますけど、100%をここの1億2,900万余しというところでは、充当はされておられません。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）それでは、まず、県立体育館ですから県、県になるわけですよね。それを市が管理している費用をもらってるっていうことですかね。

○委員長（森下伸吾君）県立体育館長。

○県立体育館長（和田芳明君）こちらの方和歌山県のほうから、この体育館につきましては、橋本市が指定管理を受けております。指定管理の方につきましては、7年から11年の5年間の指定管理を受けております。

この中で指定管理料というのが決定されております。その分が歳入として入ってきております。

以上です。

○委員（田中和仁君）わかりました。

○委員長（森下伸吾君）ほかにございませんか。

田中議長。

○議長（田中博晃君）145 ページの下から 2 つ目のインターハイの部分なんですけれども、本年度、橋本市でインターハイが開催されるんですけども、市の負担が約 800 万あると。中身聞いたら、役員さんの交通費とか弁当代とか、あとパンフレット系ってことなんですけれども。これで、まず 1 つ伺いたいの、人の派遣も、県とか頼んでくるんちゃうかなって最終的に思うんですけども、そのあたりはいかがですか。

○委員長（森下伸吾君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）市からの人的負担というものはないということを、県に確認しております。

○委員長（森下伸吾君）田中議長。

○議長（田中博晃君）そうなることを願っております。

あともう一点がですね、800 万ってまああの金額で市負担になるんやけれども。経済効果として、どの程度考えられておるのかだけ確認しておきます。

○委員長（森下伸吾君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）申し訳ございません。ちょっと経済効果というものは今ちょっとこちらの方では考えておりません。

○委員長（森下伸吾君）いいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（森下伸吾君）ありませんので、10 款を終わります。

次に、11 款 災害復旧費、12 款 公債費 149 ページから 150 ページまで、質疑ありませんか。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君）150 ページの公債費の利子の部分が、なんですけども元金は減ってるんであれなんですけども。

だんだんこう、売り上げがなされてるんすけどこの辺の影響っていうのは、固定か変動か

ちょっと僕もちょっとわかんないんですけどその辺の説明だけ、教えてください。

○委員長（森下伸吾君）財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）今年度ですね、その利子の償還にあたっては昨年度 2 % 手段で、見てたんですけども、今年度については、2.2% ということで、この 1 月 1 日現在ですね。適用利率をもとに考えてまして、それによって、昨年に比べて、100 万弱ですね、利子としては増えている状況です。

今後については、一番直近でも、さらに高利費にしてのは上がってきてるんで、令和 9 年度以降ですね、さらに償還利子っていうのは増加してくる恐れがあると考えてます。

○委員長（森下伸吾君）ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（森下伸吾君）ありませんので、11 款、12 款を終わります。

次に、13 款 諸支出金、14 款 予備費 150 ページ、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（森下伸吾君）ありませんので、歳出を終わります。

続きまして、歳入に入ります。7 ページをお開き願います。

まず、1 款 市税 7 ページから 8 ページまで、質疑ありませんか。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君）冒頭、昨日の冒頭にちょっと説明あったと思うんす市税が増えてるというんですけども、今年度来年度も増えた理由の分析と、今後の見通しっていうものを、市民税と、あと固定資産税も増えてるのかな。この辺の説明をお願いいたします。

○委員長（森下伸吾君）税務課課長代理。

○税務課課長代理（吉田幸司君）税務課長代理の吉田です。

今、ご質問いただきまして市民税と固定資産税につきまして、税収の方が上がっており

ます。

○**税務課課長代理（吉田幸司君）** こちらの方なんですが、市民税におきましては、所得税の減税とかがですね、今年、令和8年度から減税のほうあるんですが、それにあおられて、税収減、税収減になる要素はあるんですがそれよりも、年金の物価スライドによる、上昇であったり、給与の上昇であったりした分が、その減少分を補ってなお上昇する予定でございます。固定資産税につきましては、太陽光発電等の設置によってですね、今まで土地の地目が雑種地に変わったりしてですね、あと、地籍調査によって、今までよりか、実際の面積が、課税に至る面積が増えたりする部分もございまして、そういうところから、税収となっております。

以上でございます。

○**委員長（森下伸吾君）** よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○**委員長（森下伸吾君）** ありませんので、1款を終わります。

次に、2款 地方譲与税、3款 利子割交付金、4款 配当割交付金、5款 株式等譲渡所得割交付金 8ページから9ページまで、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○**委員長（森下伸吾君）** ありませんので、2款から5款までを終わります。

次に、6款 法人事業税交付金、7款 地方消費税交付金、8款 ゴルフ場利用税交付金、9款 自動車税環境性能割交付金、10款 地方特例交付金 9ページ、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○**委員長（森下伸吾君）** ありませんので、6款から10款までを終わります。

次に、11款 地方交付税、12款 交通安全対策特別交付金、13款 分担金及び負担金

9ページから10ページまで、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○**委員長（森下伸吾君）** ありませんので、11款から13款までを終わります。

次に、14款 使用料及び手数料、15款 国庫支出金、16款 県支出金 11ページから23ページまで、質疑ありませんか。

岡本委員。

○**委員（岡本喜好君）** 11ページの商工使用料のレンタサイクル使用料です。

まず、前年度33万円見込んで今年度も33万円と横ばいということなんですけども、来年度に対する見通しと意気込みをお願いいたします。

○**委員長（森下伸吾君）** シティプロモーション課長。

○**シティプロモーション課長（大福 忍君）** ただ今のご質問にお答えします。

レンタサイクル使用料として33万円計上しております。7時間以内の利用が3500円×60代で21万円。4時間以内の使用ということで2,000円掛ける60代の12枚、合計33万円の年間目標。120台としております。

令和6年度については年間目標100台というところに行っていて結果として118台と目標クリアできたんですけども、やはりなかなか、伸び悩んでるところもありまして、令和7年度の実績で言いますと、1月末現在ですけども、63台のレンタル利用と、前年の同時期と比べてもちょっと落ちているなっているところがあります。意気込みというところなんですけど年間目標120台去年と一緒にいってというふうに思われるかもわかりませんが僕らとしては、やはりまずはこの、120台っていうところを、足元を見ながらきっちりクリアするところを思っていると、ころなんですけども、なかなか今と同じやり方しとってもなかなか伸びないのかなあと

いうところもありまして、来年度については、ちょっとなかなか伸びないシーズンってあるんですねどうしてもめちゃくちゃ暑いとか、めちゃくちゃ寒いとか、そういったところをピンポイントで、ちょっと何て言うんですか、安く、安くちょっとちょっとね、値下げした形で、やっぱり乗っていただいたら、この良さわかっていただけるというところもあると思いますので、そういう取り組みもちょっと考えております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）梅本副委員長。

○副委員長（梅本知江君）お安くされるのも一つかもしれないんですけど、なんて言っちゃってやっぱりこう周知の仕方っていうか、まだまだ、駅前にそういうのがあるってわかってない方も市民の人の中でもたくさんおられるんですね。前に一般質問した後、嬉しいことに、これぐらいの何かこう看板作っていただいて、置いていただけてるんですけど。ずっと下の方に置いて全然見えない。せっかく作ってくださってるのにとか、いや、何かすみません。まだまだそんだけお金かけて、やってるのに、すみません、一生懸命やっていただけてと思うんです本気度が伝わらないっていうか、はいそういうふうに感じますが、周知の仕方何か考えられてますか。

○委員長（森下伸吾君）シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）ただ今のご質問にお答えします。

以前、梅本議員からもいろいろとご指導いただいて、パネルの方も作成して、設置しております。なかなか見やすいところはここかなというところで僕ら判断しておいておるんですけどやはり僕らと、なかなか見る視点が違うというところでそこはちょっと、貴重なご意見またいただきましたので、はい見せ方についてはまた改めて考えさせていた

だきます。

また、今ホームページとか、DMOのホームページとかでもいろいろ掲載させていただいて周知に努めておるところなんですけども、インスタグラムとかも活用して、こういう取り組みやとるっていう。若い世代に伝わるかなっていうところもありますので、そういう取り組みも考えておりますので、ご理解の方よろしく願いいたします。

○委員長（森下伸吾君）梅本副委員長。

○副委員長（梅本知江君）これからね、たくさんまた暖かくなったら来てくださると思うので1日も早く。

はい。よろしくお願いします。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）わかりました。

○委員長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君）そうですね。私もいろいろ無料駐車場作ったりとか、いろいろやってや、実際やっていただけてるんですけど、正直、利用数が伸びてなくて、申し訳ない提言をしてしまったなと反省してます。でも、協力いただいたでございます。

次のところでいいですかね。

13 ページの岡潔数学体験館入館料4万円なんですけども、先ほど入場者が700人っていう話で市内の方は無料なので、4万円ということは市外の方が、これ2,000人来ないと、この入館料、ペイできないんですけども、どういう計算でこれ積算をされてるのかだけ教えてください。

○委員長（森下伸吾君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）入館料200円で4万円というのは200人きていただけたら、4万円という、そういうはい。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）よろしいですか。

ほかにございせんか。

梅本副委員長。

○副委員長（梅本知江君）11 ページのエコパーク紀望の里の温浴施設使用料なんですが、今、おいくらで何人ぐらい使用されていますか。

○委員長（森下伸吾君）農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君）現在、令和6年8月1日料金改定がありまして、現在大人が400円、子どもさんが200円。70歳以上が300円、こちらの伊都郡内の方に限られてなんです、300円となっております。

現在の利用者数につきましては、令和6年が5万4,000人だったのが今回、令和7年3月までまだちょっと見込みを含めて5万人程度ということで想定しております。

○委員長（森下伸吾君）梅本副委員長。

○副委員長（梅本知江君）ありがとうございます。

ちょっと減る予定なんですね。ってことは5万。見込みで5万。ってことは。

○委員長（森下伸吾君）農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君）そうですね。料金改定行った令和6年8月1日以降ですね、前年を少しずつ減ってきてまして1年間、前年を少し下回るような形で推移しておりました。ちょっと1年が経った8月、以降、9月からですね令和7年度に入りましては前年を前年並みかもしくはそれを少し上回る形で、計算しまして大体5万人となっております。

○委員長（森下伸吾君）梅本副委員長。

○副委員長（梅本知江君）では、今のところですね、もっと利用していただくような何か計画等はございますか。

○委員長（森下伸吾君）農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君）そうですね。特に特別なっていうことはないんですが、ウッドパーク等ですね施設の方が今後進んでいくと、たまご絵本館ともありますのでそう

いったところと協力しながら、できるだけ人集まるゾーンとしていうことで考えてますので、そういったところをPRしていけたらということだと思います。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）梅本副委員長。

○副委員長（梅本知江君）ぜひそういう形でPRよろしくお願いします。

○委員長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（森下伸吾君）ありませんので、14款から16款までを終わります。

次に、17款 財産収入、18款 寄附金、19款 繰入金、20款 繰越金、21款 諸収入 22款 市債 23 ページから34 ページまで、質疑ありませんか。

石橋委員。

○委員（石橋英和君）33 ページお願いします。

ネーミングライツ料なんですけども。最初始まった頃は目について、あちこちで見かけたんですがその後増えてきてないように思います。これは、希望がもうなくなったからなんでしょうかそれとも記号をいくつか温めおいて、ある年に一斉に町に出るのか。どういうふうな仕組みになっているのかお尋ねします。

○委員長（森下伸吾君）財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）ネーミングライツ料ということなんですけども令和4年ですかね、令和4年に初めて6件ありまして、昨年度、募集して今年度からですね。また、新たに1件追加図書館ということで図書館が追加になってます。7年度時点では、全部で7件ということで、年間で330万円の歳入ということになってます。今年度ですね、令和7年度も新たにまた募集を行いました。13件ですね、全部で募集を行いまして、13施設とそれからソフト事業もあって、ハードが10件とソフトが3件で13件。募集を行いまして、結

果としては、4施設というか、4件ですね、応募がありました。うちハードが3つで、ソフトですね、ソフト初めてなんですけど、1件募集がありまして、今、契約の協議中ということで、順調にいけば、4月に新たに4施設加わると、全部で11件になる予定です。

新たに加わるものの歳入としては、年間で122万1,000円ということになりまして、あわせて、8年度に見込んでる歳入全体、新しく加わる分も含めて452万1,000円の予定となっています。

○委員長（森下伸吾君）石橋委員。

○委員（石橋英和君）私、知りませんでして。毎年募集をかけて、それで応募があったら、その年に決定内容し審査した上で、毎年毎年それを増やしているということですね。

○委員長（森下伸吾君）財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）令和6年度7年度は新たに募集を行いまして、おそらく、その2年間で5件、新たに増えるという見込みです。

令和8年度については、今の予定で、新しい施設で募集かけるかっていうのはちょっとわからないんですけども、今年募集かけたのが全部で13件あって、4つ応募があったということであと9件ですね、ついてないというものがあります。この9件については、4月以降ですね、通年で募集を行っていく予定をしております。

○委員長（森下伸吾君）石橋委員。

○委員（石橋英和君）そのうちにソフトが1件あったってということなんですけども、どういう内容のことだったんでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）ソフトで募集があったのは、建築住宅課の空き家バンクですね、空き家バンクに冠としてですね、事業者の名前をつけるということの予定です。

○委員（石橋英和君）ありがとうございます

た。

○委員長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（森下伸吾君）ありませんので、歳入を終わります。

それでは、一般会計全般について行います。

一般会計の歳入歳出全般での質疑は、一般会計全般に係わる質疑を想定していますので、質疑を終えた款に遡るような個別の質疑は極力控えてください。

それでは、一般会計全般について行います。

質疑ありませんか。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君）あかんかったら止めてくださいへと、92ページの病院費の病院整備費の11億373万1,000円、おっきい額なんすよ。これ病院事業会計の方のどこの、収入のところに入るのかっていうのだけ教えていただけますでしょうか。

どちらか財政がわかると思う。

○委員長（森下伸吾君）財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）病院整備費ですね、繰出金のところかと思いますが、収益的収入の主な収入とそれから資本的な部分と、ちょっとこう、それぞれに分かれてまして、詳細についてはちょっと、今すぐお答えこちらでわかりかねます。

○委員長（森下伸吾君）病院事業会計そういうことですね。

ほかにありませんか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君）すみません。全体で、外れてたらもう止めてくれて、答弁しなくていいです。

今、民間に委託とか全般でね。

僕いつも思うんですけど、水道部は、もう扉あいたらものすごい職員さんが迎えて上で、残念ながら市の職員さんじゃないんですけど、はい。

だからそういった意味でも今窓口業務とかいろいろ、保険年金課あれは特会になるさかいにここで言うていいのかわからんすけど、ね、所管するのは、職員課になろうかと思うんで職員課にお伺いするんですけども、あーいった、やっぱりその人事交流とか、そういう、やっぱり、市民さんから見たら、市の人なんか、委託の所なんかでこれ正直わからんもんなんです。

こういったことの緩和するように何か尽力することとか、何かしていこうと思ってるほどこの予算の中の数字にあらわれたのかどうかかわからない。聞いていいのかわからないんですけど。そういった取り組みっちゃうのは意識しておられるんでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）職員課長。

○職員課長（阿瀬英俊君）ただ今の質問なんですけども、お伺いしたいんですけども委託事業者と職員との交流っていう、意味合いでよろしいですかね。

今現在、特に、こういったことをするというのは考えてございません。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）やっぱりね、市民から見たら、カウンターのなかによったらどっちも一緒なんですよ。職員のOBの偉い方でも、課長さんであっても現場職員であっても会計年度であっても、委託の職員であってもです。ね、来庁されたね市民さんお客様に対しての、市長が一番いうことで僕、気に入ってる言葉っていうのがそこで、サービス業であるっていうところはやっぱりトップがそういうんやったらみんなそれに、なおいでいていただきたいというのはあるんですやっぱりちょっと建屋ぼろいから暗いかじゃないでしょう。LEDも変えとるしね。役所のやっぱり人間関係交流が明るくて初めて市民さんが、来てよかった、これからデジタルなんで、市役所に来なくてもいいような市役

所になっていくべきやと思うんですけど、新庁舎云々の前に、この人の和っていうのがもうちょっとね、職員課筆頭に、ちょっとしんどいことあるかと思うんやけど。

ちょっとこの数年で、財政難もあるからなかなかと思うんですけど、もうちょっと明るい役所になって欲しいなと思うんですけど、職員課長だけに言うのもきついと思うんですけどね。総合政策でもいいんですけど、いかがですかね。これはすごい大事なことやと思うんですけどね。いかがでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）今、委員、人の話っていうふうにおっしゃったと思うんですけどそれはすごく大事だというふうには認識しております。今委託事業者さんがすごく水道の委託事業者さんなんか、明るい挨拶で評判が良いっていうのは私も聞いておりますので、そういう、ぱっと明るくなるような、そういうような職員になるようにしっかり研修等持つ努めてですね。

やっていきたいなというふうには考えております。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）予算かかることなんで、研修等でそういうスキルアップのことも大事やけどもその人の輪とか橋本市役所はこの市役所よりも明るくていいよねって思ってもらおうと思ったら、研修も大事だけどもまず襟を正すべきは、管理職の部長課長やと思うんです。

うん。ちょっとここにいてあげて、明るい役所になるように、ちょっと頑張ってみてください。はい。そしたらまた、下もそれにならえていくと思うんで、よろしくお願いします。生意気なこと申し上げて、議会は議会であまいこといってんがいけないかわからんすけどそれはこっちはこっちで。はい。

仲良くするように、是々非々で仲良くするよ

うにしますんで、議長を筆頭にはい。勉強しましょう。

○委員長（森下伸吾君）ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（森下伸吾君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論する方ありませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君）令和8年度の橋本市の一般会計予算に、今の立場でいうと反対の立場で討論させていただきたいと思います。

さきの衆議院選挙祝儀選挙において、消費税とか、暮らしの要望が大きな争点になってきたわけなんです。世論調査でもそれをして言ってそういう声がたくさん出ておまして、飲食料品安い水光熱費など、物価高騰が続いてるのに、なかなか実質賃金が下がり続けてるということで高齢者の年金もさらに上がらず、市民生活の現状はかなり厳しい状況が現状では続いているということです。

令和8年度の予算で言いますと、加齢性難聴者の支援ということで高齢者の補聴器購入助成金制度、80万4,000円予算つけていただいて、これもこれでありがとうございます。それにと、養育養育環境を整備し居場所づくりの質問ある方から居場所づくりを支援する児童を育成、支援拠点事業、こういったこととか、空き家再生インフルエンサー要請事業とかいうことで、高齢者や子育てまちづくりについても、新規のそういう事業というのを組まれていて、前進面もあるような、評価いたしたいと思います。

その中で窓口業務について特に繰り返し前も言ってく問題になってるんですが、これは守秘義務の高い部門においては、ちょっと考えがアウトソーシング考えていかないことにならないんじゃないかなとすごく私、ずっ

と考えて気にしてるんです。そういったところでそういった部門でこれが、今も職員が増えてきてるところで気になってるんですが、市民からすると、そういう守秘義務のことで不安があるんじゃないかなということに聞いております。それでまた特に市民生活でいうと、特に高齢者では現実によく問題になっています通院や買い物等についての外出支援が、今の現状ではかなり弱いです。医療支援で見ていくと、他の自治体ではほとんど実施されている子どものインフルエンザ予防接種とか、前立腺癌検診など、大人で前線癌検診などの、補助制度が現状では、他市では進んでるんだよ。できてないちゅう財政も、財政的な問題もあってなきやいけないという問題もあります。それはわかるんですけども。

これから見てみたら令和8年度も引き続き、市民の大きな関心事でありましょう学校の再編統合問題も、これからどんどん進みますし、現在の協議状況では、慎重な検討を求める市民の立場から見ると、不安の声が少なくありません。

こういったことで、市民生活の身近な施策を進めていることを、どうしてもやっぱりいろいろと前進面もありますんやけども、市民生活の身近な政策を進めていく上で、問題も感じておりますんで、反対の立場で討論したいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（森下伸吾君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

石橋委員。

○委員（石橋英和君）限られた財源の中で各課さん精一杯一部知恵を絞られて、あげていただいた予算なんですけども、精一杯、来年度橋本市にするんだという意気込みも感じました。そして、この委員会なんですけども、質問する側も真剣に調べ抜いて、質問されました。

そして当局側の答弁も非常に誠意をもって、答えていただきました。そんな中で、執行停止もされましたけども、全般的に内容のしっかり内容のあった予算審議ができたと思います。

この予算案には賛成の立場で討論させていただきました。

○委員長（森下伸吾君）ほかに討論する方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（森下伸吾君）討論がありませんので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第1号 令和8年度橋本市一般会計予算について を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（森下伸吾君）起立多数であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

この際、午後4時15分まで休憩いたします。

（午後4時1分休憩）

（午後4時13分再開）

○委員長（森下伸吾君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

2 議案第2号 令和8年度橋本市国民健康保険特別会計予算について

○委員長（森下伸吾君）次に、議案第2号 令和8年度橋本市国民健康保険特別会計予算について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。質疑ありませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君）173 ページ、今回、今回の件ちょっと聞きたいんですけど。173 ページの上の12の委託料のところなんですけども。特定健診の受診者数と比率について、ちょっとこの令和7年度についてお聞きしたいと思います。

○委員長（森下伸吾君）いきいき健康課長。

○いきいき健康課長（石井義光君）ただ今のご質問にお答えします。

今、令和7年度っていうことでのおただしあったと思うんですけども。実は特定健診12月に終了したところでして、ちょっとその数字というのが現状出ておりませんでして、ただ、令和6年度の部分でいきますと、受診率のほうで41.6%というふうになっております。ちなみに、令和5年度は38.9、令和4年度は37.9と毎年受診率については上がっておるといふような状況になっております。

○委員長（森下伸吾君）ほかに。

岡本委員。全般ですね。

○委員（岡本喜好君）165 ページの歳出の中の基金積立金が、前年度から、だいたい基金の積み立てがなくなってるんですけども、この状態っていうのは、今後どういう影響を及ぼしていくのか、ちょっと説明お願いします。保険料が上がっていくことが想定されるのかとか、そういう話なんですけれども。

○委員長（森下伸吾君）保険年金課長。

○保険年金課長（丸賀啓史君）基金につきましては、令和7年度で積み上げれるということで予測しておりますので、その基金を活用しながら運用を行なっていきたいというふうに考えております。

○委員長（森下伸吾君）もう一度、聞いてもうたら。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君）基金がなくなることによって保険料が上がるんじゃないかって、ちょっと思ったんですけども、そういうことはなくて、

保険料は上がることはないっていうことでいいんですかね。来年度、再来年度、その2年後、見通しとしてです。

○委員長（森下伸吾君）保険年金課長。

○保険年金課長（丸賀啓史君）税率等につきましては、県が標準保険税率を示してきますので、その標準保険税率を基準とした税率を考えております。その中で言いますと、収入と支出のバランスが取れるというところで、取れば、基金はそんなに活用はないかと思うんですけども。

ただ、所得によって上振れ下振れしますので、所得収入、税収が低くなった場合には基金を活用して運用してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）よろしいですか。

ほかにありませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君）166 ページの上のところの現年度課税分いうところなんですけど、そちらのほうに書いてます「子ども・子育て支援金」っていうのが始まっておりまして、私のほうから意見言いましたら、子ども・子育て支援金、本来これ保険に含めるのは、ちょっと合点いかないんですけど、やっぱり国の制度として進めていく、国の財政的な支援としてやっていくべきもので、何でこの保険の中に入ってしまったのかなということで、ちょっと私は疑問を持ってるんですけども。

これ聞いてみたら、ちょっと令和8年度の場合ね、国保税が下がる方と上がる方ということで、出てくるように聞いてるんですけども、それちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（森下伸吾君）保険年金課長。

○保険年金課長（丸賀啓史君）子ども・子育て支援金制度というのは、令和8年4月から施行されるんですけども。子育てを推進していく、少子化の政策を推進していくという

基金に充てられるものでございます。それで、県のほうから、その税率等も示されておまして、所得割で言いますと0.3%、均等割で言いますと1,100円、平等割で言いますと700円というような形で示されております。

それで、低所得者の方の場合、所得がないっていうか少ないというところで、所得割をかけても税率が上がらないというところで、ただ、子ども・子育て支援金というのが追加されておりますので、その分の均等割とかっていうのが、とか平等割っていうのはかかってきますので、結局、所得割がないので、その均等割分、平等割分というのは引き切れない、相殺できないというところで、低所得者の方が、どうしても少し、前年度よりも増えてしまうというような傾向になっております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）高本議員。

○委員（高本勝次君）今後なんですけど。これ、これから令和9年と令和10年とって、これからなっていく中で、ここで上がっていくかどうか、ちょっとその様子だけお聞きしたいと思います。

○委員長（森下伸吾君）保険年金課長。

○保険年金課長（丸賀啓史君）県の標準保険税率っていうのが基準にはなるんですけども。ただ、その、子ども・子育て支援金だけで言いますと、令和8年度は、一応、全体で6,000億集めるって言うんですかね、令和9年度が8,000億、令和10年度が1兆円という形で、その予算・費用を皆さまから集めさせていただくっていう中で言いますと、子ども・子育て支援金の部分だけにつきましては、上がってくると思います。そのほかの医療分につきましては、県内の状況等も踏まえて、県で示されます標準保険税率によって変わってくるというふうに思っております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）高本委員。

○委員（高本勝次君）ちょっと事前に尋ねておりましたんですけども、これ実際に所得の少ない人っていうか年金で暮らしてる方ほとんど加入されてるのが多いっていうことありますし、ちょっと軽減、税率で軽減されているような人どれぐらいおるんかって尋ねたんですけど、6割もおるということで、こんなにたくさんおられるのに、これから上がっていくことで、ごっつい不安がどんどん募ってくるわけなんですから、ちょっとその辺が心配なんで、そんなにたくさん、6割もおられる、軽減されてる方おられるのに、ちょっと実情は理解されとる思うんですけど、ちょっと感想だけ、ご意見聞かせていただけたらと。

○委員長（森下伸吾君）保険年金課長。

○保険年金課長（丸賀啓史君）確かに、委員のおっしゃるとおり、年金生活者であったり、低所得の方が、国保の場合は、皆保険制度の中での最終的な受け皿というところで言いますと、多いというところでは、軽減対象者っていうのが多いというふうには思っております。

ただ、そんな中でも所得に応じて、そういった軽減策をしておりますし、また安心して皆さまに医療を受けていただくっていうところでは、国保制度を守っていかなければいけないというふうなところもございますので、ご理解いただきたいなっていうふうに思っております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

田中委員。

○委員（田中和仁君）170ページの007004 医療費適正化特別対策事業についてお尋ねします。これは、手数料で、郵便料が4万円、手数料が215万円、何か分析して何かを発送して医療費を適正にしましょうっていう取

り組みだと思うんですけど、内容を教えてください。

○委員長（森下伸吾君）保険年金課長。

○保険年金課長（丸賀啓史君）こちらにつきましては、ジェネリック医薬品の差額通知を送るための郵送料となっております。ひと月あたり100円以上ジェネリックにしたら下がるっていう方に対して、通知を出すことに年2回、7月と1月の2回、通知を送っておりますので、その郵送料ということになっております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）ということは、ざっくり100円とすると400通になるので、200通の2回ぐらいですかね、その手数料っていうのは、結局、分析してくれとるわけですか。あなたの医療費はジェネリックに変えると安くなりますよっていうのが誰かっていうのを分析する手数料っていうことですか。

○委員長（森下伸吾君）保険年金課長。

○保険年金課長（丸賀啓史君）国保連合会に作成を委託しておりまして、それで、国保連合会のほうで医療機関から送られてくるレセプト、診療の報酬を書いたものであるんですけども、それを分析していただいたうえで、対象の方に送るっていうような形になります。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）効果って分かってますか。

○委員長（森下伸吾君）保険年金課長。

○保険年金課長（丸賀啓史君）件数につきましては、年々減っておりまして、令和5年度で言いますと456通、令和6年度で言いますと249通、令和7年度で言いますと45通という形で、かなり減ってきております。

それと、県内9市だけのジェネリックの利

用率で言いますと、9市で一番高いジェネリックを使用している率というふうになっております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）次の171ページのね、療養給付費が40億ありますでしょう。これ、まだ下がる余地あるのかなと思って質問したんですけど。今、もう橋本市ジェネリックが結構、皆さん知っててくれてやってくれるよっていうことやってたら、例えば、40億の1%削減できたら4,000万とか浮いてくることになるんで、どうかなと思ったんですけど。今後、その国保のね、医療費をもうちょっと圧縮できる方法って、予算書上は、もうこの事業しかないのかなと思うんですけど、ほかにありますか。

○委員長（森下伸吾君）保険年金課長。

○保険年金課長（丸賀啓史君）ここの療養給付費、医療費の部分につきましては、国保の全体の加入者数が減ってくるので、総額については、その加入者数に応じて減ってくるのかなっていうところはあるんですけども。

ただ、1人あたりの医療費っていうのは、医療の高度化等によって上がってきております。そんな中で言いますと、大きくは下がっていかないのかなっていう部分であります。考えられるのかなっていうのと、あと、医療費を下げていくっていう部分で言いますと、保健事業っていうのを実施しておりますので、特定健診であったり、あとは、脳ドックであったりというふうな、そういった健診を受けていただくことで健康増進につなげて医療費を少なく、少しでも適正化するっていう方法も考えられると思います。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）ほかにございませんか。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君）すみません。166ページの歳入の国民健康保険税が、比較してマイナス9,700万ぐらいなんですけど、多分これ加入者数が減ってるのかなと思ってんですけど、今、前年度比較で何名から何名ぐらいいに加入者数に変動あったか教えてください。

○委員長（森下伸吾君）保険年金課長。

○保険年金課長（丸賀啓史君）令和7年度の12月末での加入者数になるんですけども。1万1,872、同じ令和6年12月末で言いますと、1万2,477ということで、約600人ぐらい加入者数は減っておるというような状況になります。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）ありがとうございます。

あと、172ページの国民健康保険事業費納付金のうちの2番の後期高齢者支援金等分ということで、3億8,248万8,000円計上してるんですけども。これの、後期高齢者の支援金のこの行き先の部分っていうのは、こちらで聞かせてもらっても大丈夫ですか。

○委員長（森下伸吾君）保険年金課長。

○保険年金課長（丸賀啓史君）こちらにつきましては、後期高齢者医療への医療費の負担というところで、後期高齢者医療につきましては、後期高齢者の被保険者の方が、全体の医療費にかかる分の1割分を負担されます。あとの4割部分を国保であったり、他の社会保険等から賄われる、費用が賄われます。あとの5割につきましては、国等の公費っていう形で賄われてますので、そちらのほうに使われる納付金でございます。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）すみません。具体的に、例えばこの、国保のほうの、歳入のほうのどこの項目に入るかっていうのを教えていた

だきたいなと思います。

ちょっとこの3億8,000万っていうのが、数字が見当たらなかったの、どこに入っているのかだけ教えていただきたいです。

○委員長（森下伸吾君）保険年金課長。

○保険年金課長（丸賀啓史君）こちらの金額につきましては、歳入に入らずに県のほうに納める納付額でございます。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

田中委員。

○委員（田中和仁君）167ページのその他一般会計繰入金1,912万円っていうのが、どういうものでしょう。

○委員長（森下伸吾君）保険年金課長。

○保険年金課長（丸賀啓史君）こちらにつきましては、職員給与であったり、事務費であったりっていうふうな経費になります。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）よろしいですか。

田中委員。

○委員（田中和仁君）職員給与は上に、等繰入金ってあるんですけど。その他一般会計繰入金でここへ入ってるっていうことは、実質、最初からこれ補ってるっていうことなのかなっていう質問なんですけど。

○保険年金課長（丸賀啓史君）申し訳ございません。

○委員長（森下伸吾君）保険年金課長。

○保険年金課長（丸賀啓史君）会計年度任用職員の給与でございます。

○委員（田中和仁君）分かりました。

○委員長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（森下伸吾君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論する方ありませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君）令和8年度橋本市国民健康保険特別会計予算に反対の立場で討論させていただきます。

国民健康保険は、市民の健康、命を守る国民皆保険として大切な社会保障制度であります。国保税は、被保険者の所得に占める割合が本当に年々高くなって、低所得者が多いために軽減措置を受けておられる方が6割もおられるということです。国保税には、子ども・子育て支援金分が含まれているということもありまして、子ども・子育て支援というのは、先ほども言いましたように、本来、国の制度としてやっていく部分のものであるというふうに理解しておりますので、そういう意味では国民の負担で補うというのは、間違ってるんじゃないかなと思います。令和8年度の国保税について、所得のある人は少し下がりますが、所得の少ない方については、国保税が上がってしまうという、おかしいことになってるんですが、毎年のように国保税上がっていく中で厳しい生活が、現状、本当に、毎年毎年のことなんですけども続いておりますし、そういう意味では、国保の予算の見直しを求めて反対の立場で討論させていただきたいと思っています。

○委員長（森下伸吾君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（森下伸吾君）ほかに討論する方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（森下伸吾君）ありませんので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第2号 令和8年度橋本市国民健康保険特別会計予算について を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（森下伸吾君）起立多数であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

3 議案第3号 令和8年度橋本市駐車場事業特別会計予算について

○委員長（森下伸吾君）次に、議案第3号 令和8年度橋本市駐車場事業特別会計予算について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。質疑ありませんか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君）すみません。186 ページです。これ一点だけなんです。

修繕料、どこを持てるんか教えてください。

○委員長（森下伸吾君）まちづくり課長。

○まちづくり課長（中村充隆君）お答えします。

この修繕料につきましては、精算機のパネルがちょっと、少しちょっと見にくくなってきたというところがありますので、その修繕料となっております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）前も、精算機関係やったと思うんですけども、同じところじゃないんですよね。それかもう老朽化とか、もう何年使っているとかもついでに教えてくれたら。

○委員長（森下伸吾君）まちづくり課長。

○まちづくり課長（中村充隆君）この橋本駅までこのコインパーキング駐車場なんですけども、令和2年に更新してますんで、その時に精算機も含めてすべて新規でやってますんで。

この前の修繕というのはインボイスの関係で、その関係でちょっと種修繕といいますか、

新紙幣とか新個々の関係もありましたし、インボイスの関係もありましたんで、それでちょっと修繕ということで、はい、前回上げさせていただいてます。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）すみません。もう一個だけ価格とか物価高人件費高騰の関連で、駐車場料金の見直しの議論っていうのはテーマになってないんでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）まちづくり課長。

○まちづくり課長（中村充隆君）この使用料につきましては財政が主となって、使用料のみ、使用料の見直してっていうのを、3年に1回でしたかね、定期的見直ししてますのでそのときに合わせて、この料金を見直す予定としております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（森下伸吾君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論する方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（森下伸吾君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第3号 令和8年度橋本市駐車場事業特別会計予算について を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

4 議案第4号 令和8年度橋本市墓園事業特別会計予算について

○委員長（森下伸吾君）次に、議案第4号 令和8年度橋本市墓園事業特別会計予算について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（森下伸吾君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論する方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（森下伸吾君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第4号 令和8年度橋本市墓園事業特別会計予算について を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

5 議案第5号 令和8年度橋本市介護保険特別会計予算について

○委員長（森下伸吾君）次に、議案第5号 令和8年度橋本市介護保険特別会計予算について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。質疑ありませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君）199 ページの下にありますところの委託料12のところなんですけども。令和7年度では1,608万円いうことで、

令和8年度は3,207万円と、もう倍以上になってこのことちょっと説明をお聞きしたいと思います。

○委員長（森下伸吾君）介護保険課長。

○介護保険課長（小林義弘君）こちらの委託料ですけれども、本年、令和7年度の10月から、介護保険課の方では、窓口と事務の方のアウトソーシングを開始しております。

これが7年度は10月からの下半期分というところが、8年度からは1年通しというふうなことになります、その分で、この委託料そのものですと、約1,500万円の増額というふうなところになっております。

これが大きな要因となっております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）よろしいですか。

ほかにございませんか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君）198の8001人件費なんですけども前年度計上より、正職1人分ぐらい減ったかなあとは思いますがアウトソーシング云々との絡みもあると思うんですけど、今ちょっと介護保険課というか人が渋滞してるようなイメージなんですけど、4月1日から、人員配置とかどのようにされていくのかちょっと教えといていただけたらと思います。

○委員長（森下伸吾君）職員課長。

○職員課長（阿瀬英俊君）人員配置につきましては、アウトソーシングにより正規職員と会計年度任用職員の減を見込んでおります。

具体的に言ったほうがよろしいですか。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）すみません。問い方がまずかったらすみませんアウトソーシングすることでこれ、一般管理人件費っていうのが僕ちょっと的外れとったら別なんですけど前年比より、ちょっと400ほど下がってということがまず言いたかったのと、これ

は例えば人事異動がね、階級の違う人が人事異動があったらとかたまにそういうことよくあるんで、それはそれで置いて、アウトソーシングすることによって、介護保険課の人員がどれだけ、浮くのかという失礼な言い方でどう表現していいのかわからないその辺をちょっと知っておきたいというか、あの空間である人数、あと1年通すのはこれ不可能だと思うんです。何人かやっぱ減る予定やと思うんですけど、いかがですか。

○委員長（森下伸吾君）職員課長。

○職員課長（阿瀬英俊君）職員の数としましては、正規職員1名減で会計年度任用職員3名減となっております。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）仕事をしてくれとったじゃ、4人減るんであれば、アウトソーシングを市で、何て言うかな。何人ぐらい委託できてます。4人以上おりません。

ちょっと俺が見間違えたら申し訳ないんですけど。

○委員長（森下伸吾君）介護保険課長。

○介護保険課長（小林義弘君）議員おっしゃるとおり、日によって、日によって月の前半後半などによりまして変動はするんですけども。概ね6人から8人程度は、席についておると思います。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）単純な話なんすけど、もうタイムカードとか勤務状態契約を知らないんで、失礼ながら、これをアウトソーシングしたことによっての費用対効果っての当然減になるからこれをやっとなですよね。そこは信じ、信じて理解していいんですかね。

○委員長（森下伸吾君）財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）介護保険課のですね、今回のアウトソーシングによる効果として出てくるのが、令和9年度からですね、8年度は、今申し上げた通り、正職員1人と会

計年度3人の減ということで予定してまして、まだ、令和9年度においても、さらに、人数の変更っていうのを予定してます。

令和9年度における、年間の効果としては、約1,050万円ほどの効果っていうの見込めます。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）そしたら、本予算では、これ、幾ら改善できるという試算ですか。

○委員長（森下伸吾君）財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）本予算では、委託費と、それからその人件費の相殺差し引きしますと、逆に、950万ほど委託費の多いということです。

9年度以降は、先ほど申し上げた1,050万以上の効果っていうのが、毎年出てくるという、想定してます。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）今日、基本的に何年契約ですか。

○委員長（森下伸吾君）財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）令和7年10月から3年契約ですんで、令和10年9月を予定してます。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）そしたら、まず3年、令和9年からしか費用対効果の数字現れないということは、今年度、ちょっと多めに900万ほどオーバーしても、9年10年がそれだけ置くからいいわっていう話だと思うんですけどそっからこの委託の内容の3年に1回の変更であつたりとか、各物価高のね。委託業者さんとの価格交渉で、また結局っていう、話にもならへんのかなっていうのが、委託の怖いところはそこなんですよ専門性が高いスキルの人やったら、費用対効果なくてもその人らが来てくれて、本市の水道さんみたいに、あれだけ橋本市の顔になってくれるような、愛想のいい人たちがおってくれるだ

けでプラスになると思うんですよ。なので介護保険課さんも僕よく行くんですけど本当に明るくでよく挨拶してくれて、福祉センターにふさわしい人たちだと僕思うんですけど、それは理解できるんですけど、ある程度専門性の高い人たちが入っとる。でも、費用対効果がこう推移して後で上がってこないかどうか、とりあえず3年はそれで財政課長はOKやと思うんですけど。

その次の3年ごとの見直しの、せめて6年分ぐらいはちょっと計算入れといってもいいのかなって6年分ぐらいは今よりは高くはならないだろうとは思いますが、その点の見え方っていうのはいかがですか。

○委員長（森下伸吾君）財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）現時点で6年後までの試算というのは行ってないんですけども、今おっしゃった通り費用の何ていうんすかね。価格高騰人件費の高騰とかあって、委託費が一定増加してくるっていうのは、想定はできます。

ただ、その根拠として出てくるのはやはりいわゆる最低賃金の上昇というところが、あるかなと思ひまして、大体それが年間ですね。5%か6%ほど上昇してます。ですから、それを超えるような、この予定価格っていうのはおかしいと思うんで、そこを1つ目安とするっていうのと、それから、委託費の効果を上げるためには、委託範囲っていうのをやっぱりこう広げていくことによって、いわゆる管理コストってあまり変わらないんですけど。対象範囲が広がっていったらどんどんこうスケールメリットが出てくるというふうに思いますんで。この介護についても、今できてない部分やでも、範囲を広げていくことによって、さらに、人の橋本市からの支出を減らすと同時に、委託費っていうのは上がったとしても、その人件費の方が減る分が大きいっていうところを図っていきたいと考

えてます。

それから、コスト以外のメリットとしても、いわゆる認定の日数っていうところも、委託が始まってから、その申請から調査かかるまでの日数っていうのがかなり減ってます。今までよりも大体、そうですね、3分の1とか、それ以下に減ってきてますんで、そういう何ていうんすかね、事務の効率化っていうのも、効果として上がってるというふうに考えてます。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）よくわかりました。ありがとうございます。あとはそのスペースの問題だと思うんで、まあ、4人減らして、6、7人入ってくるってのはね、やっぱりあそこはちょっと狭いんでね、福祉センター全体の問題と区割りの話だと思うんでそれはもう、そこは環境の職場にしてあげてください。もう結構です。

○委員長（森下伸吾君）ほかにありませんか。
高本委員。

○委員（高本勝次君）200ページのところなんですけども、ここの保険給付費のところなんですけども、その中の1居宅介護サービス給付費が、6,000万円も増えてるんですね。これでね、ちょっとお聞きしたいんですけどもこの介護認定別にちょっとどのようになってるかを知りたいので、この居宅サービス数給付が増えてる6,000万円増えてるんですけども、この項目での介護認定別の人数、教えていただけたらと思います。

○委員長（森下伸吾君）介護保険課長。

○介護保険課長（小林義弘君）こちらの居宅介護給付費は、少しずつ伸びております。

ただ、認定者数につきましては、ずっと、平成27年度以降徐々に徐々に下がってきておるといふような状況であったものですね、今は概ね横ばいもしくは微増を、今後ずっと増え続けるかどうかという、ちょっと今

瀬戸際であるようなちょっと、印象を受けます。今現状、最新でこちらの方を把握しております認定者数といたしましては、2号被保険者の若年者の方も含めて3,821人というふうなところで、こちらの方が、年度当初と。比較して年度当初4月時点では3,807人というふうな、このような少ない、人数で動いておる上がったたり下がったりしておるというふうなところが今、認定者数の現状となっております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）ほかにございませんか。

○介護保険課長（小林義弘君）すみません。

○委員長（森下伸吾君）介護保険課長。

○介護保険課長（小林義弘君）給付費のほうはですね、認定者数は、あまりこうやって、横ばいを続けておるんですけれども。居宅の方と施設サービス費、こちらの方で施設サービス費の方もちょっと増加傾向に今現状あるというところで、1人あたり給付費の方が、増加してきておるんで、そういったところが感じられます。その認定者数、人数の増ではなく、1人あたり給付費の増に、今なっているとそのようにちょっと印象を受けております。

○委員長（森下伸吾君）ほかにございませんか。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君）今の話ですと要介護度が平均でいうと上がってるっていうことでよろしいでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）介護保険課長。

○介護保険課長（小林義弘君）要介護度別で見ましても、重度者が増えておるというふうなことでも、今のところ、私もその辺ちょっと気になって見さしていただいたんですけれども。特段、重度者にシフトしておるというふうなところもございません。ですので純

粋に1人あたり給付費が増えてきておるといふうなところが、今のちょっと理由にしかないのではないかと考えております。

○委員長（森下伸吾君）岡本議員。

○委員（岡本喜好君）っていうことは、介護保険のマックス、サービスを受けるんやったら、できるだけ加算点数とっていいこうしてあるていうような、認識っていいことではないですかね。

○委員長（森下伸吾君）介護保険課長。

○介護保険課長（小林義弘君）ちょっとそういったこともありうるというふうなことと、あと地域密着型サービスの方では、あまり伸びておらない、想定今回の第9期計画で想定した給付費ほども伸びておらないというふうなところも含めましてこっちの方、当然、総認定者数の方からの給付の割り振りというふうなところで、すべて計画内に充てておりますので、あまりこの地域密着型サービスが伸びていないというふうなところから、逆に居宅の方と施設の方っていうふうに流れておるといふような側面もあるのかなというふうには考えております。

○委員長（森下伸吾君）よろしいですか。

田中委員。

○委員（田中和仁君）すみません。関連で、今200ページの地域密着型サービスって出ましたんでうちもちょっと検討はしたんですけども、やっぱりこのマックスの保険料で、そこまで利用するかなっていう部分で考えると、地域密着型介護サービスに行くっていう選択肢があんまりこう、浮かばない高うつくうんですわ。次、何か言っても定額でマックスかかるんで、たくさん行く人はそっち選ばれるんだけど、うちみたいに週に1回2回しか行かない人はちょっと、それぞれでいいサービス行くとか、ヘルパーさん来てもらった方がもうずっとやすくつくんでこの、地域密着型介護サービスについては、ちょっと

この、支援したって欲しいなという気がするんですよ。事業者さんもこれ、めちゃくちゃ流行る感じではないんじゃないかなと心配するんですね。

この地域密着型介護サービスって小規模多機能と認知症対応のグループホームとありますけども。巡回っていうのもありますけども。このグループホームの方も割と食費とか光熱費とか、介護保険以外のもので、10万とかいるって聞くんですよ、住まいするとね。それも、なかなかご家族の負担になるんで、ちょっと都会の方ではこれ補助を入れている、市単で補助入れているような感じで、ちょっと調べたら出てきましたんで。

また、注目して検討いただけたらと思います。答弁ください。

○委員長（森下伸吾君）介護保険課長。

○介護保険課長（小林義弘君）今、議員おっしゃっていただいたように、地域密着型の中には、月の定額サービスもございまして、今、まさにおっしゃっていただいた通り、利用が少ないようなことが想定される利用者さんはそちらへは流れないっていうふうなところがございます。加えて、なおかつ、部屋代であるとか食事代であるとか、そういうものを別にかかってくるようなサービスも多くございますので、なかなかそういったところを利用するよりかは、先ほども申し上げたような施設サービスの方がまだ減免も聞いたり、月々のそもそもの利用料も安く済んだりというふうなところもありまして、そちらの方今現状、昔は特別養護老人ホームなど、なかなか入れないというふうな現状が続いていたところが今は、そこまでも入りにくくはない、ある程度入りやすくなった待機者も少なくなってきたというふうなところからも含めて、地域密着型のそういった、泊まりと通いと、訪問、これを一体的に取り扱う、小

規模多機能型っていうふうな利用がちよっと伸び悩んでおるといふところが現状であると思います。助成などっていうふうなところを私もすみません。先日からお話しただいて調べさせていただいたところ、おっしゃっていただいたような、まさに大きな、自治体では、補助制度などを設けておるかと思いますが、なかなかこういった補助制度をやると思いますと、すべてが保険料ではね返るというふうなところもございまして、そういったところ、なかなかその地域密着型確かにこれが市が管轄するサービスというふうなことにはなるんですけれども。そういったところだけに、お金を投入して保険料の増加に影響を与えるというふうなところとなりますと、今現状、そこまでもちょっと検討は難しいかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）家の近くの多機能の場合ですとね、サロンもして、地元の予防っていうかね、サロンでみんな集まって顔なじみの同じ施設、隣の部屋の中で来てて、なおかつ、あまりその値段で引いてしまうというね、そこまでして醸成しといて、でも、あまり行かないというのが見られるんで、ちょっと残念というか、もうちょっと助けたってよと思うんですけどもまあ言ってもね、国の制度なんですすみません。

ありがとうございます。

○委員長（森下伸吾君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）すみません。先ほど200ページの先の居宅介護サービス給付費とかで、増額してるとこで、施設に対する実地監査って大体年間どれぐらいの件数、実地検査というんすかね、入ってるんすかね。

○委員長（森下伸吾君）介護保険課長。

○介護保険課長（小林義弘君）これまではなんですけれども概ね6件程度入ったと

いうふうなところなんですけれども、アウトソーシングの先ほどもちょっと話に出ましたが事務の効率化等も含めまして、8年度以降はもう少し件数をふやして実施したいというふうに考えております。

○委員長（森下伸吾君）ほかにありませんか。
田中委員。

○委員（田中和仁君）202 ページの高額介護サービス費に関する経費なんですけれども。この手続きをですね、どのようにされているのかなと、自動ですか。サービス額を超えて受けた場合、その手続きをどのようにされますか。

○委員長（森下伸吾君）介護保険課長。

○介護保険課長（小林義弘君）こちらの方は、まず一番最初に、この高額介護サービス費の対象になったときだけ、1 度申請出さしていただきまして、それ以降はもう対象になり次第、最初にご申請いただいた口座の方へ随時振り込むというふうな形となっております。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）すみません。その手続きは、認知症なんでね、ケアマネさんがされるってことですか。大体どなたがされるんですか。

○委員長（森下伸吾君）介護保険課長。

○介護保険課長（小林義弘君）こちらの方は、ご家族さんがお持ちになられることが多いかと、そういう印象です。

○委員長（森下伸吾君）よろしいですか。

田中委員。

○委員（田中和仁君）分からないっていうことはいいんですか。手続きそういう制度があったなかったら、超えてても何だろうって手続きしないっていう場合はないですか。

○委員長（森下伸吾君）介護保険課長。

○介護保険課長（小林義弘君）今おっしゃっ

ていただきまして、そちらのその申請勧奨を出して申請をされない方が実際いらっしゃるかどうかというふうなところ見ますとすみません。そちらの方の詳細な調査というふうなもう今まで行っておりませんでしたので、1 度ちょっと確認させていただきたいと思います。

○委員長（森下伸吾君）ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（森下伸吾君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論する方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（森下伸吾君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第5号 令和8年度橋本市介護保険特別会計予算について を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

お諮りいたします。

本日の会議は、この程度にとどめ散会し、3月4日（水）午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、そのように決しました。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

（午後4時59分 散会）

橋本市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名する。